

350
598



始



特217
351

廣島文理科大学教授

栗田元次著

乙號準據

新制綜合日本史

東京中文館藏版



緒言

一、本書は昭和六年文部省制定の中學校令及び中學校歴史科教授教目乙により第三・四學年用として編述したものである。

一、史實の取扱はなるべく綜括的にし、殊に國體の尊嚴、文化の發達、政治、經濟、社會組織の變遷、對外關係等を明にするに意を用ひたが、第五學年に於て詳述すべき事項はこれに譲つて重複を避けた。

一、現代國民生活との關係を考慮し、近世及び現代は比較的詳述した。又現代史は公民科との關係に留意し、諸制度の由來する所を明にするに努めた。

一、小學國史との關係を慮り、その重複を避けると共に參照を附してこれを指示した。又外國史との關係に注意し、特に比較

考察すべき史實は参考として掲げた。教授者は適宜取捨を加へて指導せられたい。

一、年表・系譜は大體に於て本文より稍詳細にし、教授者の説明に利用せられる便を圖り、且年表には重要人物の生存期間を圖示して他の人物及び事件との年齢關係を考察することの出来るやうにした。

一、教授時數を考慮して教材の按配に努めたと共に、簡に失して教授者の増補を要することの多からざるやう特に意を用ひた。

目 次

第一章	建國の體制……………	一
第二章	皇威の伸張……………	九
第三章	上古の社會組織 國民思想 風俗……………	一五
第四章	朝鮮半島との關係 文化の進歩……………	三
第五章	支那との交通 政治の革新……………	三
第六章	奈良時代と其の文化……………	五
第七章	平安時代初期の趨勢……………	六
第八章	攝關政治 院政……………	六
第九章	平安時代の文化……………	七
第十章	武士の勃興 源平二氏の興亡……………	一〇
第十一章	鎌倉幕府 北條氏の執權……………	一三

第十二章	元寇	二六
第十三章	鎌倉時代の文化 士風	二六
第十四章	建武の中興 吉野の朝廷	二七
第十五章	室町幕府	二七
第十六章	支那及び朝鮮との交通	二七
第十七章	室町時代の文化	二七
第十八章	戦國時代の文化	二七
第十九章	西洋人の渡來と西洋文化の輸入	二八
第二十章	織田・豊臣二氏の統一と其の時代の文化	二八
第二十一章	江戸幕府 社會組織	二九
第二十二章	海外諸國との交通 鎖國	二九
第二十三章	元祿時代の文化 社會文運の發達	二九
第二十四章	江戸幕府の中興 諸藩の治	二九

第二十五章	文化・文政時代の世相と文化	二九
第二十六章	國史・國學の發達 尊王思想の勃興	二九
第二十七章	洋學の發達 海防攘夷論	二九
第二十八章	開港の顛末	二九
第二十九章	幕府の衰頹 大政奉還	二九
第三十章	明治維新	二九
第三十一章	明治初年の外交	二九
第三十二章	西洋文化の採用 世相の變遷	二九
第三十三章	自治制度の發達 立憲政體の確立	二九
第三十四章	法典編纂 條約改正	二九
第三十五章	東洋の平和と我が國	二九
第三十六章	文化の發達 國運の隆昌	二九
第三十七章	帝國の世界的地位と國民の覺悟	二九

新制綜合日本史 初級用

栗田元次著

第一章 建國の體制

序 說

我々は既に東洋史並びに西洋史を學んで、過去數千年間地球上の各地で行はれた幾多の民族の盛衰と國家興亡の跡を尋ねた。而も諸民族の間には争鬪絶えずして離合集散常ならず、各國家の内には革命屢々行はれて國體の變更多く、その國土の廣狹變遷も亦少なからぬに驚かされたのである。然るに我が國は太古以來萬世一系の皇室に統治せられ、政治上の治亂盛衰はあつたが、國民は常に和衷協同して忠君愛國の誠を致し、終始一貫、この大八洲國を中心に活動し、以て今日に至つてゐる。

世界各國の
歴史

我が國の歴
史

る。我々は國史を學ぶことにより、東西兩洋の歴史の跡を顧みつゝ、この比類なき我が國體の精華と、光輝ある國史の成跡とを一層明かにすると共に、我が國運の發展に資し、人類文化の進歩に寄與する正しき道を求むるの覺悟がなければならぬ。

天照大神と
素戔嗚尊

大國主命

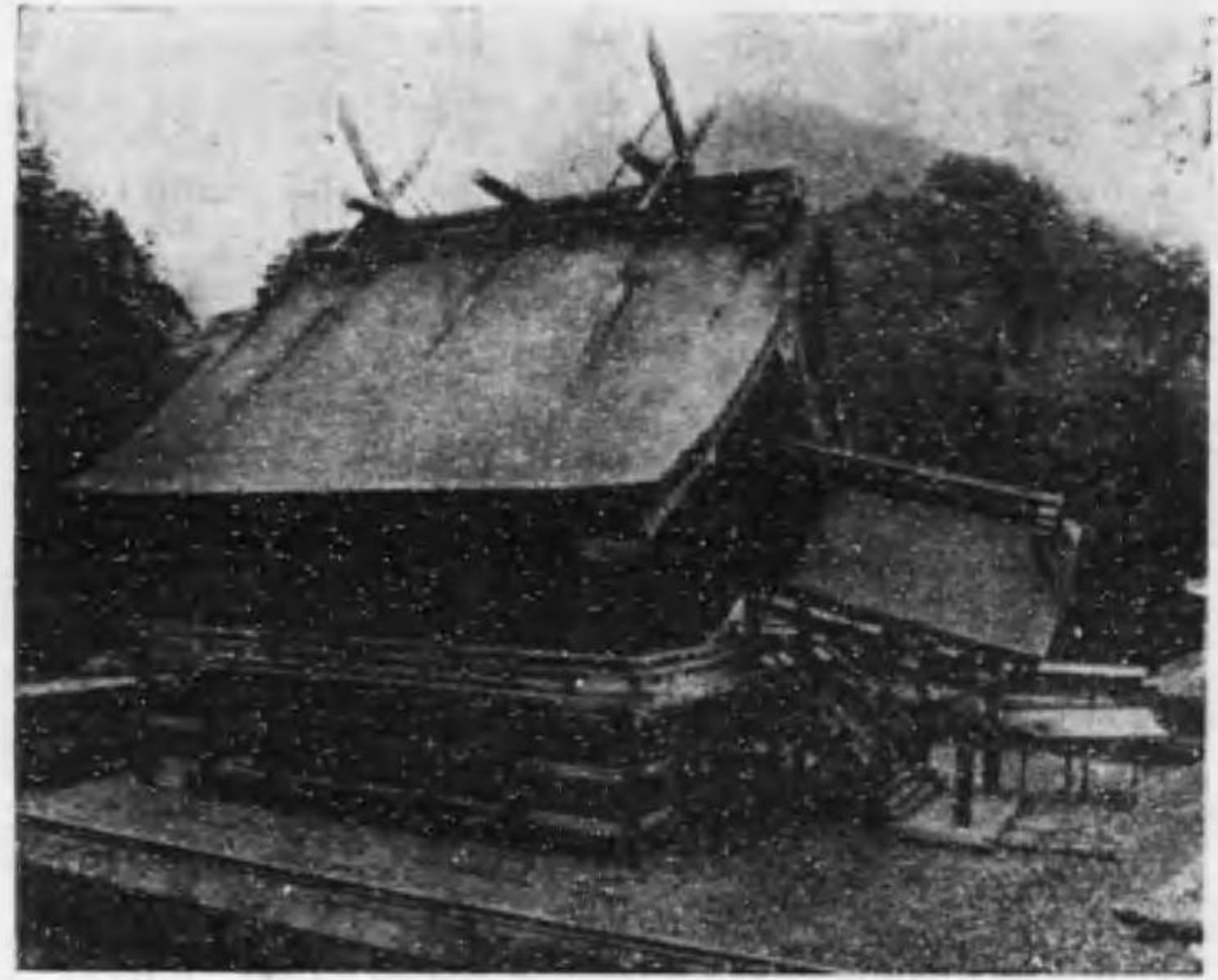
神代 古傳によれば、太古伊弉諾尊伊弉冉尊の二柱の神が大八洲國を御創造遊ばされ、ついで天照大神素戔嗚尊をお生みになつたが、大神は御德太陽に侔しかつたので、高天原を治めしめられた。素戔嗚尊は勇武にましまし、出雲にお降りになつて、その地方の御經營に従はれ、その御子大國主命も引續き地方の開発、民業の奨励に御盡くしになつてゐたが、大八洲の國々に未だ鎮まらぬ所が多いので、天照大神はその御子孫を御降しになつて王化を遍からしめんと思召され、先づ大國主命に命じてその國土を奉還せしめられた。そこで命は恭しくその命を奉じ

國譲と天孫
降臨

出雲大社
島根縣大社
町

神代

神代御略系



て杵築宮今の出雲大社に御隱退になり、皇孫瓊々杵尊は天兒屋根命中臣氏の祖、天太玉命齋部氏の祖、天忍日命大伴氏の祖等を隨へて日向九州南部地方に御降りになることとなつた。かくて此所にましまして地方の開拓に従事せられ、御子孫三代を経て神武天皇に至つた。この殆ど量り知る事の出來ぬ遠く且長い間を神代と稱する。

〔神代御略系〕

伊弉諾尊—天照大神—天忍穗耳尊—瓊々杵尊—彦火々出見尊—鸕鷀草薙不合尊—神武天皇
伊弉冉尊—素戔嗚尊—大國主命—事代主命……………五十鈴媛命

參考 世界何れの民族もその古い發祥の傳説を有してゐる。我が民族のそれ

天照大神の神勅

を比較して異同を考察せよ。
參照 尋常小學國史上卷第一天照大神
皇基の遼遠 天照大神が瓊々杵尊をこの國に降し給ふに當り、三種の神器を授けられると共に下し賜はつた神勅は次の如くである。

豊葦原千五百秋之瑞穂國是吾子孫可王之地。宜爾皇孫就而治焉。行矣。寶祚之隆。當與天壤無窮矣。

我が大日本帝國統治の大權が萬世一系の皇統を承け給ふ天皇にあることは、實にこの時に定まり、御歴代の天皇はこの神勅を奉じ、三種の神器を寶祚の御璽として我國を統治し給ひ、連綿として今日に至つた。何れの國家に於ても、國土國民と共に主權が最も重要な要素であるが、その基礎がかくの如く遼遠の昔に確固として定まり、爾來幾千年、君臣の分の明らかな國は我が國

我が國主權の特質

豊葦原瑞穂國大八洲國

我が國の風土

を外にして他に求めることが出来ぬ。

參考 諸外國の主權の成立を比較考察せよ。

參照 尋常小學國史上卷第一天照大神

國土の天惠 古く豊葦原瑞穂國と呼ばれ、大八洲國と稱せられたのは、何れも我が日本列島であつて、天照大神の神勅の如く、太古以來變ることなき我が國土の根幹をなすものである。由來、日本列島は溫帶地方に位して四面海を環らす爲に、氣候溫和にして天然の資源に恵まれ、且亞細亞大陸を近く控えてゐるため、早く大陸の文化を輸入して文化の發展に培ふと共に、海を隔てゝあるため、直接大陸に於ける勢力變動の影響を受けること少く、國力の充實を助長するに便であつた。又地形の南北に長く連り、且地勢の變化に富んでゐることは、一面天産の種類を豊ならしむると共に、山水の美に富ましめ、國民の性情を純潔高尚

風土と國民性

國民の要素

異種族の同
化

皇室と國民
の關係

ならしむるに與つて力があつたのである。

參考 興亡變遷著しき諸外國の領土を比較考察せよ。

國民の成立 萬世一系の天皇に統治せられてこの大八洲に古くから生活してゐる國民は、天孫降臨の時、従つてこの國土に來た諸神を始め、その他の神々の子孫である神別と、神武天皇以來皇室から分れた皇別より成る大和民族が主要なものであるが、これに古くからこの土に住んでゐた蝦夷熊襲等の異種族や、その後支那朝鮮等から歸化した蕃別が加はつて成立してゐる。併し御歴代天皇の御仁慈の遍きのみならず、大和民族が異種族を卑めず、よく包容調和したから、長い年月の間には全く同化して異種族たる痕跡を失ふに至り、完全に一體の國民となつた。かくて全國民は皇室を中心として一家族のやうになり、常に皇威の伸張と國力の發展に力めて今日に至つてゐる。

神武天皇

橿原神宮
奈良縣八木
町南方
祭神神武天
皇、同皇后

橿原
即位
皇都と

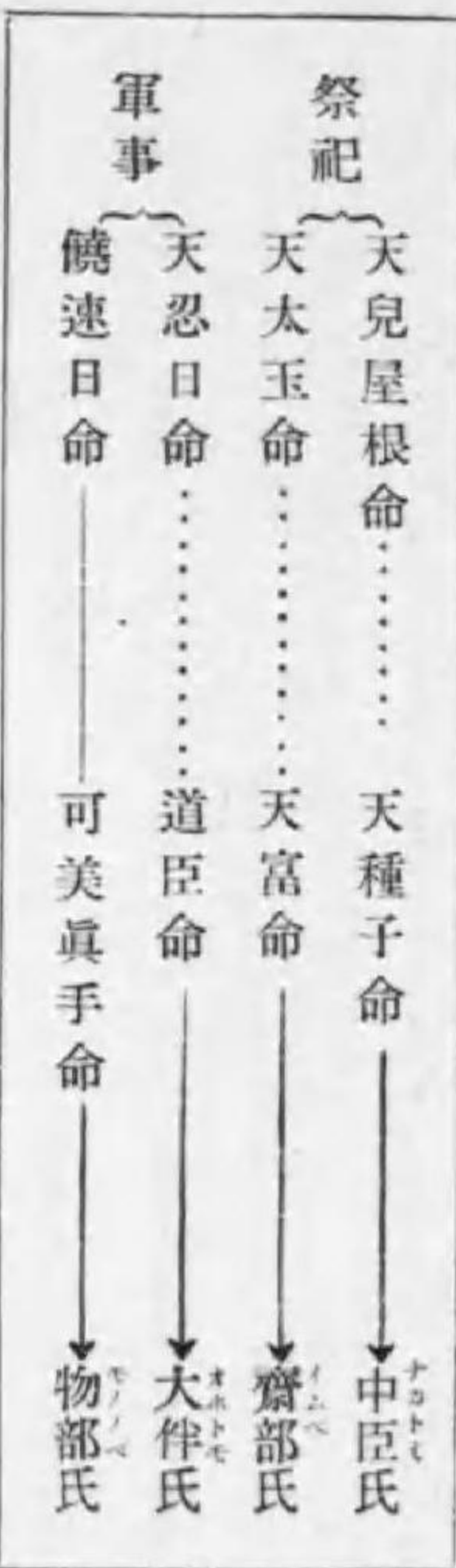


參考 國內の種族雜多であつて融合統一せず、常に争亂の絶えぬ諸國を比較考察せよ。

建國體制の確立 天照大神直系の御子孫としてその神勅を體し、大和民族を統率してこの大八洲國に我が大日本帝國の基礎を確立せられ、國家の體制を確定されたのは、人皇第一代の神武天皇である。天皇は瓊々杵尊の御曾孫として初め日向にましましましたが、その地が西南に偏してゐるので、一族、群臣を率ゐて東に遷り給ひ、大和地方を平定して宮居を畝傍山の東南なる橿原の地に定められ、三種の神器を奉じて即位の禮を行はせられた。大日本帝國の礎はこの時に確立した。

から、明治五年に至り、明治天皇はこの年を以て我が國の紀元元年と定められたのである。神武天皇は即位と共に天神地祇を祭られ、次いで靈時を鳥見山に立て、皇祖を祭祀し、三種の神器を正殿に安置し奉つて政をお聴きになつた。これ政治は「まつりごと」であつて、祖先の神祇を祭祀し、その神意を體して政治を行ふ祭政一致の國風を樹てられたものである。かくて制度を整へて天種子命天兒屋根命、天富命天太玉命をして祭祀を掌らせ、道臣命日命、可美眞手命饒速日命をして軍事警衛の任に當らせ、地方には國造阿古スス、縣主等を置いてそれぞれ政を掌らしめた。而してこれ等の人はその後子孫相承けてその職を守り、以て歴代の天皇の大政を輔翼し奉ることゝなつた。

參考 西洋諸國の紀元と我が國の紀元を比較して國體の異同を考察せよ。
參照 尋常小學國史上卷第二神武天皇



第二章 皇威の伸張

地方の經營 神武天皇は御東遷の途次、九州東部及び山陽地方の各地を御經營遊ばされて後、大和に入らせられたが、その後も大和に遠い地方は皇化に浴せない所が少くなかつたから、神武天皇から約五百年の後即位せられた崇神天皇第十代は、大彥命を北陸に、その子武渟川別命を東海に、吉備津彥命を西道山陽地方に、丹波道主命を丹波地方に遣はされた。これを四道將軍と言ひ、各々その地方を平定し、人民を教へ導かれた。その後、天皇は更

に皇子豊城入彦命を遣はして東國を治めしめられた。これ等

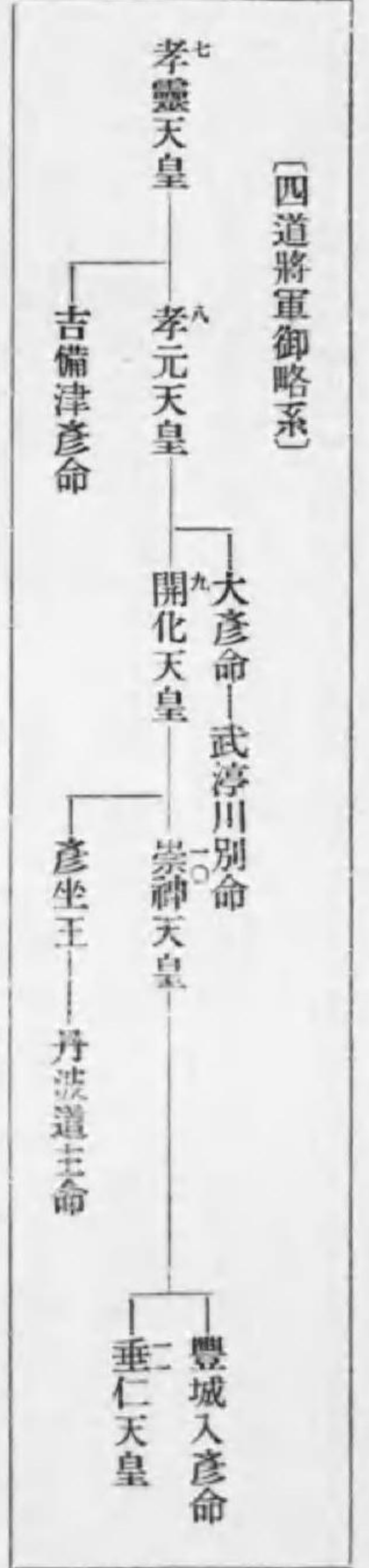
の人々は皆皇族で、その御子孫は何れもその地方に土着して永く地方の開発に努められたから、皇威は次第に遠くにも及ぶやうになった。然るに尙東北地方には蝦夷、西南地方には熊襲が跋扈してゐて皇化に浴しなかつたので、景行天皇^{第十代}の朝に至り、九州に熊襲を御親征遊ばされたが、更に皇子日本武尊を遣はされて悉く鎮定せしめられ、又武内宿禰^{孝元天皇の曾孫}に命じて蝦夷の形勢を探らしめられて後、再び日本武尊をお遣



神武天皇御東遷圖

神武天皇御東遷圖
景行天皇の御經營
日本武尊の御功績

四道將軍其
他略系



日本武尊東征圖

日本武尊
東征圖

はしになつてその根據を覆さしめられた。日本武尊はかくの如く東奔西走して未開野蠻の地に皇威を伸張せられ、具に辛苦を嘗めさせられたが、御東征の御歸途、伊吹山の賊の危害を被り給ひ、遂に凱旋の日を待たず、能褒野^{三重縣}に薨去せられたのは畏き極みである。御東征の際に奉持せられ

熱田神宮の
起源

皇威の伸長

熱田神宮
名古屋市南
部
祭神日本武
尊外四神

人口調査と
税法の制定



て焼津ヤクツに賊難を免れられた草薙劍は、尾張オウケ知チに留めて置かれたので、後に其所に奉祀することになった。これ即ち今の

熱田神宮の起源である。景行天皇は深く尊の薨去を歎き給ひ、親しく東國を御巡幸になつてその功績を偲ばれたが、更に御諸別王ミモロノワ命ノミコトの曾孫ソノソノを遣はしてその地方を治めしめられたので、皇威は漸く東西邊陲ヘンシの地方にも伸張するやうになつた。

参照 尋常小學國史上卷第三日本武尊

内治の發達 皇威の伸張するに従

つて内治も漸く發展し、人口も増し、國家の經費も多くなつたので、崇神天皇の朝には初めて人口の調査を行つて租税の法を定

民業の獎勵

殉死の禁

政治制度の
擴張

め、男子は弓弭調ユイ、女子は手末調テスエを納めることゝなつた。又天皇は産業の發達に御心を用ひ給ひ、池溝を掘つて農業を奨め、船を造つて交通の便を圖らしめられ、ついで御位に即かれたその皇子垂仁天皇第一十代も農業の獎勵に御盡くしになつたので、民業も漸く盛になつて來た。垂仁天皇は又この頃貴人が死ぬと、その近臣も生きながら埋められる殉死ジュシの風があつたのを憐れに思召され、詔ミコトノリしてこれを禁止し、野見宿禰ノミヤクネの議を用ひ、土で造つた人馬を墓の周圍に立ててこれに代へさせられた。これを埴輪ハニワタといふ。宿禰はこの功によつて土師連ツチノシラネの姓を賜はり、子孫世々大喪のこゝを掌ることゝなつた。かくて、景行天皇の朝の皇威伸張の後を承けられた成務天皇三代十代は、新に大臣オホナヒの官を置き、武内宿禰をこれに任じて中央の政治を輔けさせ、又全國を山河の形勢に従つて國縣クニアサガフに分ち、國造、縣主等の地方官を増置して地方の

政治を整頓させられた。かくて皇威はこの頃より大八洲に遍ねく及ぶに至り、帝都所在の地方の稱であつた「やまご」の名も日本の國號とせられるやうになつた。

参考 各郷土の傳説を尋ねて往古その地方に於ける皇威伸張の跡を考察せよ。

皇大神宮の創立 三種の神器の中、特に御鏡については、天照大神が

視此寶鏡、當猶視吾、可與同床共殿、以爲齋鏡。

と仰せられたものであるから、御歴代の天皇は何れも御劍、御璽と共に宮中に奉齋してゐられたが、崇神天皇の朝に至り、皇威の伸張につれて政務多端になつたので、神威をけがさんことを畏れ、御鏡を大神の御靈代として御劍と共に大和の笠縫邑に別宮を建て、祀り、皇女豐鍬入姫命をしてこれに奉仕せしめられ、御璽は模造の鏡、劍と共に従來の如く宮中に奉安することゝせら

三種神器の奉齋

笠縫邑への奉遷

伊勢皇大神宮の起源

れた。ついで垂仁天皇の朝に至り、更に靈地を求めて笠縫邑より伊勢の五十鈴川の上に遷し奉り、皇女倭姫命をしてその奉齋に當たらしめられた。これが皇大神宮の起源であつて、

後附近に豊受大神宮の奉遷せらるゝに及び、内宮とも稱し奉るやうになつた。

参考 皇室の祭祀と國民全體の祭祀の相一致する所に我が國體の世界無比なる點の存するをうかゞひ奉り、皇大神宮の奉齋が現今國民全體に普及してゐる實狀を考察せよ。



皇大神宮宇治山田市

第三章 上古の社會組織・國民思想・風俗

社會組織 我が國上古の社會は同一の祖先から出た血族が

集まつて同一の地域に住み、職業を世襲してゐる團體を基礎として組織されてゐた。かゝる社會組織を氏族制度といひ、この團體を氏、氏に屬する人々を氏人、その宗主を氏上ウヂノカミと稱する。而して氏上は各々その氏に屬する氏人とその土地を私有し、その世襲する職業を以て皇室に仕へ奉り、皇室は全國民の大宗家と信ぜられ、天皇は大宗主として國民の總氏上たる地位にあらせられたので、國家と社會は全くその組織が一致し、整然たる統一を保つてゐた。氏の名はその種類が頗る多かつたが、蘇我氏の如くその住居する地名によるものや、物部氏の如くその世襲する職業によるものが大部分を占め、朝廷は各氏上に姓カネを與へて尊卑を區別せられた。而して姓の種類には臣連ウヂノツラシ直首ナカノミ等があり、臣は孝元天皇から出た蘇我氏の如き皇別連は饒速日命の子孫たる物部氏の如き神別に賜はるのが常であり、特に臣連の中で

國家の大政に參與するものを大臣、大連と稱した。蘇我大臣物部大連はその例である。而してこの姓氏の制度は諸氏の繁殖増加と異種族の歸服、外國人の歸化等により、時代の下るに従つて紊亂して來たので、允恭天皇第十九代の朝には盟神ウヂノカミ探湯ウヂノカミを行つてその匡正に力められた。

國民思想 氏族制度の社會組織の中に生活してゐた我が上古の國民は、自然に血統を重んじ、祖先を尊ぶ風を養はれたので、各々氏の祖神又は守護神を氏神として祀り、氏上は氏人を率ゐて氏神の祭祀を司つてゐた。従つてこれによつて氏の團結が固められ、國民の間にはその氏の爲に忠誠をつくし、氏の名をけがさざらんことを美風が發達した。而して皇室は全國民の大宗家であり、臣民との間は義に於ては君臣であるが、情に於ては父子の如くで、臣民は常に皇室の御恵に浴すること共に、心よ

り忠誠を致し、その御祖神である皇大神宮を最も尊崇した。かくて我が國民思想の中心である忠君愛國の精神は早くから盛であつた。又一般に思想が自然素朴で、天真爛漫の氣風に満ち、純真潔白を好み、質實剛健を愛した。宏莊なる墳墓の經營、祭祀の際の禊祓の風習、折にふれて詠ぜられた卒直なる歌謠、戰鬥に於ける勇壯なる活動等は何れもその一證である。

參考 日本書紀や古事記に傳へられる歌謠

みづみづし久米の子等が垣もこに植えし、ハジカ糞くちひびく
吾は忘れず、討ちてしまむ。
（神武天皇）

宇陀の高城に鳴羅張る、我待つや鳴は障らず、イヌハ勇細し、ヒコ鯨障
る（下略）
（神武天皇）

經濟と風俗 豊葦原瑞穗國の古名によつても知られる如く、我が國には既に神代の昔から農耕が開けてゐたが、同時に狩獵



(男)



(武裝)



(馬)



(女)



(圓筒)



(石棺)

棺石び及輪埴



品土出噴古

坏附盖(四) 瓶(五)(三) 杯高(二) 鍍鈴(一)
 飾耳(八) 類玉(七) 環金(六)

も行はれて居り、簡単な手工業も行はれ、武器・祭器・衣服・家具等の製作も相當に進んでゐた。住居は現存する古き神社建築の形式に於て見られる如く、丸木柱の堀建であつて、屋根・床壁等には茅蓆等を用ひ、切妻造を普通とする極めて簡素なもので、屋根には千木・堅魚木をつけたものもあり、衣服の材料には麻・楮・絹等が用ひられ、布の色は普通白であつたが、時には素朴な摺模様等が施され、衣服は衣と禪に分れ、女子は裳を用ひ、裝飾



具には玉類・金銀環等が用ひられ、髪は男女とも一種の結髪法が行はれ、男子は左右に分けて兩耳の上で結び、女子は鬢を結ふか、束ねて後に下げてゐた。食物は穀物・野菜・魚鳥等が主要なるもので、食器には素焼の土器が使はれ、これには轆轤・塗薬等も用ひ

墳墓と副葬品

應神天皇陵
古園
大阪府南河
内郡古市町



参考

エジプトのピラミッドと比較し、古代民族の厚葬の風俗に就て考へよ。

られて居り、武器及び漁獵農耕等の利器には鐵が使用されてゐた。又葬祭が頗る重んぜられたため、後世に見ない宏大な古墳が各地に遺つてゐる。その最も主なるものは瓢塚であつて、上は數段の丘陵を有し、周圍に二重三重の濠を周らし、兆域數町に及ぶものも少なくない。而して墳内には廣大な石槨を有するものもあり、石陶器等の棺に死骸を納め、多數の副葬品を埋藏してゐるのが普通で、周圍には埴輪を並列させたものもあり、當時の風俗文化を知るに最もよい資料である。

日本と朝鮮との關係

上古の朝鮮

日本府の起源

第四章 朝鮮半島との關係 文化の進歩

朝鮮半島との關係 朝鮮半島は我が國と一衣帶水の位置にある爲にその關係極めて古く、神代にも既に交通があつたと傳へられる。故に皇威の發展につれて益々深い關係を生ずるやうになつた。朝鮮半島は古くその北部は漢の領土となり、南部には韓人の小國が多數群立してゐて、大體馬韓、辰韓、弁韓の三部に分れてゐたが、崇神天皇の頃辰韓の地は新羅に統一され、北部に高麗が起り、垂仁天皇の朝に至つて馬韓の地に百濟が起つた。然るに、高麗と百濟にはさまれた弁韓の地は尙小國分立の域を脱せず、崇神天皇の晩年、その中大伽羅が新羅の壓迫に堪へ兼ねて援を我が國に求めて來た。そこで垂仁天皇の朝に至り、鹽津彦を遣はしてこれを援けしめ給ひ、任那の國號を賜はつた。

漢學の傳來
菟道稚郎子の好學

菟道稚郎子
御基
京都市の南
方宇治町附

漢學傳來の
影響

五代の朝であつて、この時來朝して馬を獻上した百濟の阿直岐が



に居たので東文氏といひ、阿知使主の子孫は河内に住して、西文氏と稱した。かくて我が國にも初めて文字が用ひられるやう

學問に通じてゐたために、皇子菟道稚郎子がついて學ばれたのが初めである。ついで彼のすすめによつて召された百濟の博士王仁が來朝して論語千字文等を獻上し、皇子は更にこれを師として深く漢學を修められた。又同じ御代に支那から阿知使主等も朝鮮半島を経て歸化したが、彼等の子孫は何れも代々朝廷に仕へて記録を掌り、王仁の子孫は大和

工藝技術の
傳來

産業の進歩

になり、學問も次第に進歩するに至つたが、漢學の中心は儒教であり、その主とする所は忠孝仁義であるがため、祖先崇拜を重んずる我が國民思想に影響を及ぼすこと頗る多く、この後永く我が國學問の中心となつた。學問と共に各種の工藝技術の傳來も少なからず、應神天皇の朝には支那の弓月君が多數の民を率ゐて朝鮮から歸化して養蠶紡織等の技術を盛にし、百濟からは縫工織工鍛工新羅からは船工が獻ぜられ、尙天皇は阿知使主を南支那に遣はされて縫織の工女を招かれたので、未だ幼稚の域を脱しなかつた我が國の産業は面目を一新するに至つた。而してこれ等の發達に功勞のあつたのは、學問と同じく歸化人の子孫であつて、弓月君の子孫である秦氏、阿知使主の後裔である漢氏はその最も主なるものである。

參考 東洋史に於ける孔子及び儒教、漢及び兩晋南北朝時代の國情を参照して、

仁德天皇の
民政

仁德天皇陵
堺市の東方
歴代の御陵
中最大

豊受大神宮
宇治山田市

雄略天皇の
民政



我が國文化の進歩の由來を考察せよ。

内政の發達

大陸文化の傳來に伴ひ、歴代の天皇が學問・工藝の發達に御心を用ひられ、産業を奨勵して國利民福の増進に努められたことは申すまでもない。殊に仁德天皇^{第六十代}は都を難波に遷して海外交通の便を圖られると共に、道路、橋梁、池溝、堤防等の施設に意を用ひられ、御仁慈の政を垂れさせられたことは有名である。その御孫雄略天皇^{第二十代}も亦深く民政に意を用ひられ、農桑の神である豊受大神^{トヨウケノオホカミ}を丹波^{丹波府}から伊勢の山田に遷し奉り、御淑德^{オホシヅメ}高き幡梭^{ハタタテ}姫^{ヒメ}皇后も



三藏の並立

高麗・新羅
の強盛

御親ら蠶を養つて範を人民に示し給ひ、又百濟から陶・鞍・畫・錦等の職工を召され、南支那からも縫織の工女を招いて工藝を奨められた。従つて國家の財政も漸く豊富になり、從來齋藏^{イハヒ}のみであつた朝廷の倉庫も、履中天皇^{第七十代}の朝に新に内藏^{ウチノクラ}の制を立てて官物と神物を分け、更にこの朝に至つて大藏^{オホクラ}を新設して宮中府中の用度を分けるに至り、財政制度も整備した。

參照 尋常小學國史上卷第五仁德天皇

朝鮮半島の變遷

然るに朝鮮半島の形勢はこの間に次第に變化し來り、百濟は終始忠實に我が國への朝貢を續けたが、北方の高麗は勢力の強大を恃んで我が國に従はず、雄略天皇の朝には百濟に侵入してその都を陥るゝに至り、百濟は我が國の援によつて僅かにその國を維持し得る有様となり、新羅も天險に據つて勢漸く強く、屢々我に叛いて百濟及び任那を壓迫するやう

になつた。而も雄略天皇の朝には吉備田狹が新羅と通じて叛を企て、顯宗天皇^{第二十}の朝には紀大磐が高麗と結んで叛き、繼體天皇^{第二十}の朝には大連大伴金村が百濟の請に委せて任那の一部を恣に割譲したために任那の民の怨を買ひ、これに乗じて新羅は任那に侵入し、朝廷が近江毛野を遣はさんとするや、筑紫國造磐井が新羅に應じてその進軍を阻むといふ有様であつたから、朝鮮半島の統治は漸く困難であり、毛野は物部麤鹿火が磐井を討つたために漸く任那に渡ることを得たけれども、失政を重ねるのみで何等の功もなかつた。然るにこれに反して新羅の勢は益々強く、遂に欽明天皇^{第二十}の朝に至り、その眞興王は百濟を攻めて聖明王を殺し、更に任那を侵して日本府を滅ぼしてしまつた。そこで我が國は紀男麻呂等に命じてしきりにその恢復を企てたけれども、遂に功を奏せず、半島に於ける我が國の根

據地は全く廢絶に歸した。

參考 朝鮮駐在の我が官吏には右の如く不忠の臣も少くなかつたが、吉備田狹の子弟君の妻調伊企儼夫妻の如き忠烈な人々も多かつた。これらの人々の事蹟をしらべよ。

佛教の傳來 朝鮮に於けるかゝる紛亂の間に、百濟の聖明王

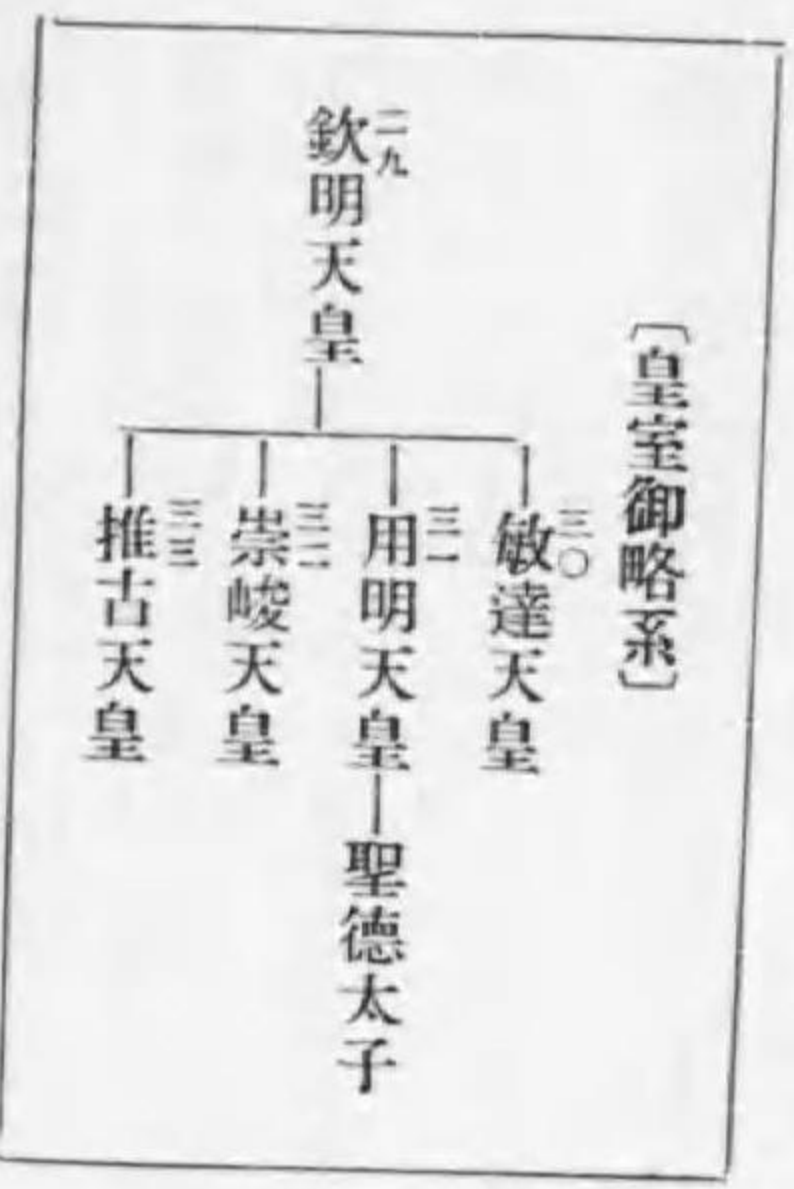
は欽明天皇の十三年、佛像經文を朝廷に獻上してその功德を説き、禮拜をすゝめ奉つた。これが佛教のはじめて公に我が國に傳はつた時である。天皇はこれを信すべきか否かについて群臣に議せしめられたが、大臣蘇我稻目は海外の大勢を説いて禮拜すべき旨を奏聞したのに對して、大連物部尾輿は我が國の古風を重んずべきを述べて反對した。そこで天皇は試みに佛像を稻目に賜はつて禮拜せしめられ、稻目は自宅を寺としてこれを祀つたが、偶々惡疫が流行したので、尾輿は佛像禮拜に對する

物部氏の滅亡と佛教隆盛の端

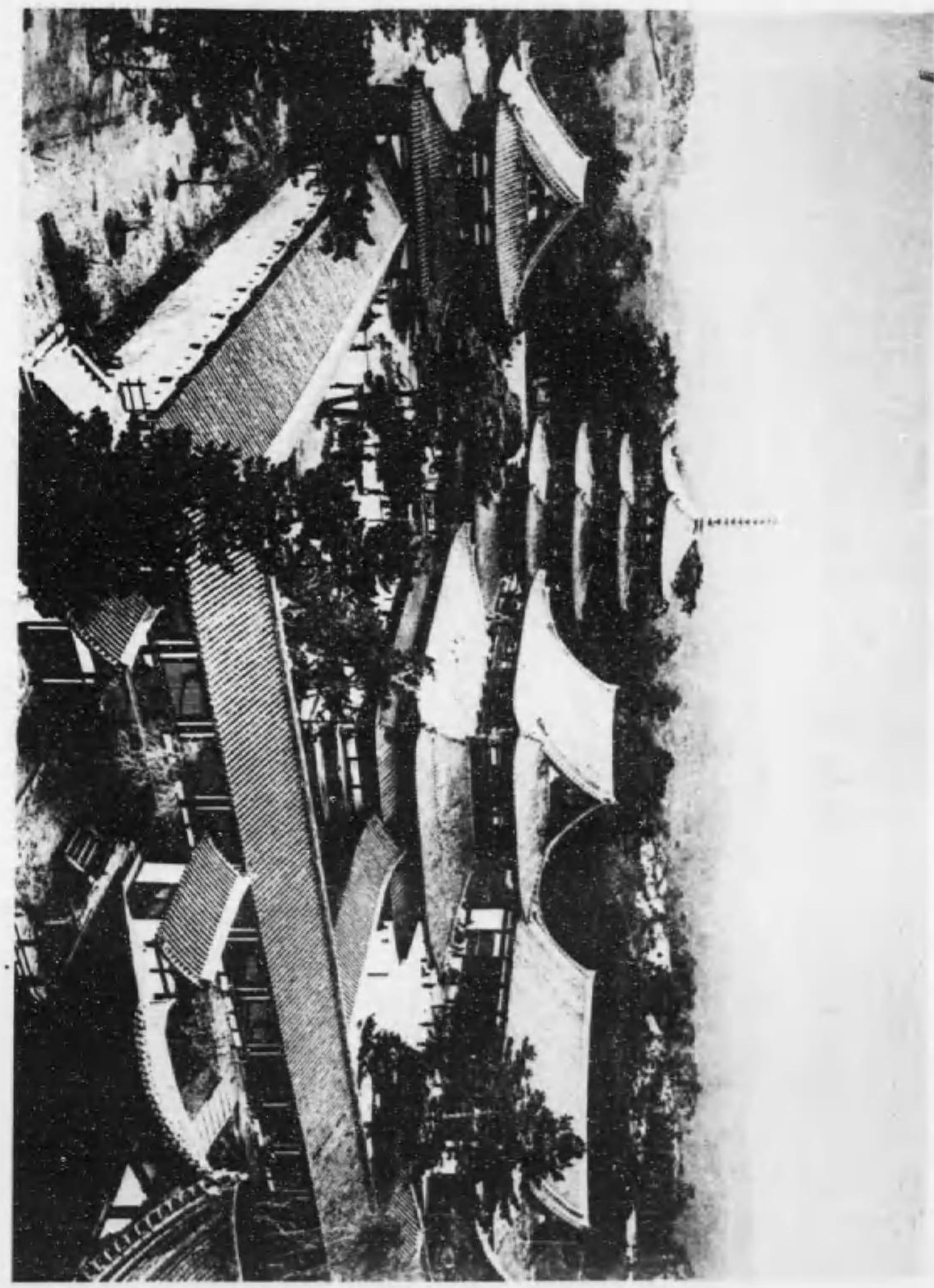
我が國の神の祟であるとなし、寺を焼き、佛像を難波の堀江に放棄してしまつた。敏達天皇^{第十代}の朝にも稻目の子馬子と尾輿の子守屋とが何れも父の志をついで益々烈しく相争つたが、用明天皇^{第十一代}が御即位になるや、天皇も深く佛教を信仰せられ、天皇崩御の際馬子を討たうとして兵を擧げた守屋が、却つて馬子の爲に敗死して物部氏が滅亡したので、佛教は漸く盛になるやうになつた。

参考 佛教の起源とその東流に就て東洋史を参照考察せよ。

聖德太子の崇佛
皇室御略系



飛鳥時代の文化 かくて推古天皇^{第三十代}の朝に至るや、聖德太子が天皇と共に深く御信仰になつたために、佛教は頗る隆盛の域に達した。聖德太子は大和の法隆寺、攝津の四



法隆寺全景

美術工藝の
進歩

聖徳太子御
墓 大阪府南河
内郡磯長村

法隆寺



天王寺等の諸大寺の建立に努められたばかりでなく、親しく佛
教の奥儀を極められて、經文の註釋を施し、これを天皇群臣に講
義せられる程であつたため、この御代の末
には早くも寺院四十六、僧尼千三百餘人を
算するに至り、我が國佛教の基礎を確立す
るに至つた。かゝる佛教の隆盛に伴つて
寺院の建築、佛像、佛具、諸調度等の製作も頗
る盛になり、その技術も極めて精巧になつ
て、美術工藝の一大進歩を見ることゝなつ
た。當時の遺物の最も多く存するは大和
の法隆寺であつて、その金堂、五重塔、中門等
は世界最古の木造建築と言はれ、その中には當時の美術工藝品
を多く藏して、恰も一大美術館の觀がある。而してこの時代の

工匠として法隆寺の本尊を造つた鳥佛師トウホツシ鳥鞍作トウボクサク、紙墨繪具等の製法を傳へた高麗の僧曇徴等トウシウテウが有名であり、この時代を美術史上特に飛鳥時代と稱せられる。

參照 尋常小學國史上卷第六聖德太子

第五章 支那との交通 政治の革新

聖德太子の内治外交 聖德太子は佛教を興隆して文化の進歩を圖られると共に、攝政として萬機の政を統べ給ひ、内外の政治の大改革を行はれた。即ち人材登用の途を開かんとの思召から冠位十二階を定めて群臣に賜はり憲法十七條を定めて官民の政治道德に關する心得を御示しになつたのはその最も主なものであつて、何れも氏族制度に於ける官職世襲の弊や、勢力ある氏上の政治上の争鬭、專横の害を除き給はんとの思召から

冠位・憲法の制定

學藝の奨励

出たものである。又學問の奨励にも努められ、始めて曆を用ひられて生活の便を圖られ、國史を御撰修遊ばされて國體の尊嚴を明かに示された。これ實に我が國史撰修の始であるが、後、蘇



支那との交通 聖德太子

我氏滅亡の際、焼失したのは惜しむべきことであつた。太子は更に從來朝鮮を経て傳へられた支那の文化を直接に輸入して我が國の文化及び政治諸制度の進歩に資せんがため、推古天皇の十五年、小野妹子を大使として支那に遣はされた。これが支那との公の交際の始である。しかも當時支那は隋が全國を統一して勢つよく、周圍の諸國は皆屬國の禮をこつてゐたのに、太子はその國書に

日出處天子致書日沒處天子無恙

と記されて堂々として對等の禮を以て交通を開始された。かくてその翌年隋の使も妹子の歸朝と共に來朝したが太子はその年再び隋使の歸國と共に妹子を遣はされ同時に高向玄理南淵請安僧旻等八人を留學生として隋に送られた。この後間もなく隋が滅びて唐が興つたが舒明天皇^{第三十代}の御代犬上御田鍬を遣はされてこれと國交を續けられた。これ即ちこの後益々盛になつた遣唐使の初である。

參照 尋常小學國史上卷第六聖德太子

參考一 十七條憲法の要綱

- 一、以和爲貴
- 二、篤敬三寶
- 三、承詔必謹
- 四、以禮爲本
- 五、明辨訴訟
- 六、懲惡勸善
- 七、掌宜不濫
- 八、早朝晏退
- 九、信是義本
- 十、不怒人違
- 十一、賞罰必當
- 十二、勿歛百姓

- 十三、同知職掌
- 十四、無有嫉妬
- 十五、背私向公
- 十六、使民以時
- 十七、大事不可獨斷

參考二 支那の諸外國に對する歴代の外交態度を比較して聖德太子の自主的
外交の面目を考察せよ。

豪族の盛衰と蘇我氏の滅亡

當時朝廷に於て大政に參與してゐたのは大連と大臣である。大連は建國以來軍事を以て朝廷に仕へてゐる大伴物部の二氏から任ぜられてゐたが大伴氏は金村の失政から衰へたため物部氏がひゞり榮え神代から傳はる古い保守的な家風を守つてゐた。これに反して大臣は孝元天皇の後なる武内宿禰がその功によつて任ぜられたのが初で一門大いに榮えその後なる蘇我平群葛城等の諸氏が交々大臣に任ぜられた。就中蘇我氏は雄略天皇の御代に滿智が三藏を支配してから最も勢力を占め一門の諸氏の衰へた後もひゞ

り、家に火を放つて自殺したので、蘇我氏の本家は全く滅びた。かくて朝廷に於て勢を振ふ豪族がなくなつたので、皇威は再び輝くやうになつた。

參照 尋常小學國史上卷第七天智天皇と藤原鎌足

大化改新 氏族制度の社會に於ける政治の根本は、氏族の土地人民私有と官職世襲の制であり、これによつて自然素朴なる古代の日本は整然たる統一を保つてゐたのであるが、大陸との交通が盛になつて文化が進み、社會の情勢も複雑になるに従つて漸くその弊害が甚だしくなり、有力なる氏族の土地兼併は貧富の懸隔を著しくし、人材登用の途の閉塞は豪族の政争と專權を招き、遂に蘇我氏の無道を見るに至つた。その上久しく分裂してゐた支那が、この頃隋唐と相續いて大統一を見、その勢が四方に及ぶことになつたので、我が國も之に對抗するために、鞏固

氏族制度の弊害

支那の統一發展

改革の準備

なる中央集權の確立の必要に迫られることになつた。かくの如き内外の事情は大改革を避くべからざるものとしたが、これを平和の間に實現しようとする努められた聖德太子は、不幸中道にして薨ぜられたので、中大兄皇子はその御精神を繼承し、蘇我氏を滅ぼした勢に乗じて大改革を斷行されることゝなつた。そこで皇子は蘇我氏の滅亡と共に御即位遊ばされた孝德天皇^{三第}代^{十六}の皇太子となり、新に阿倍倉梯麻呂^{ウツツキ}を左大臣、蘇我倉山田石川麻呂^{イハシ}を右大臣、中臣鎌足^{ワケノミ}を内臣に任じ、唐より歸朝した高向玄理僧旻を國博士として政治の顧問とし、唐の制度を採用して着々改革の準備を行ひ、先づ始めて元號を立て、大化と稱し、都を難波に遷され、翌二年の大詔により大改革の大綱を發表された。その第一は皇族諸氏族の土地人民の私有を廢して悉く公地公民とせられたことで、之によつて從來の氏族制度は全く破壊せ

改革の大綱
三〇六

られ、天皇親政の中央集権制が確立されたのであつて、實に改革の根本であるから、皇子も

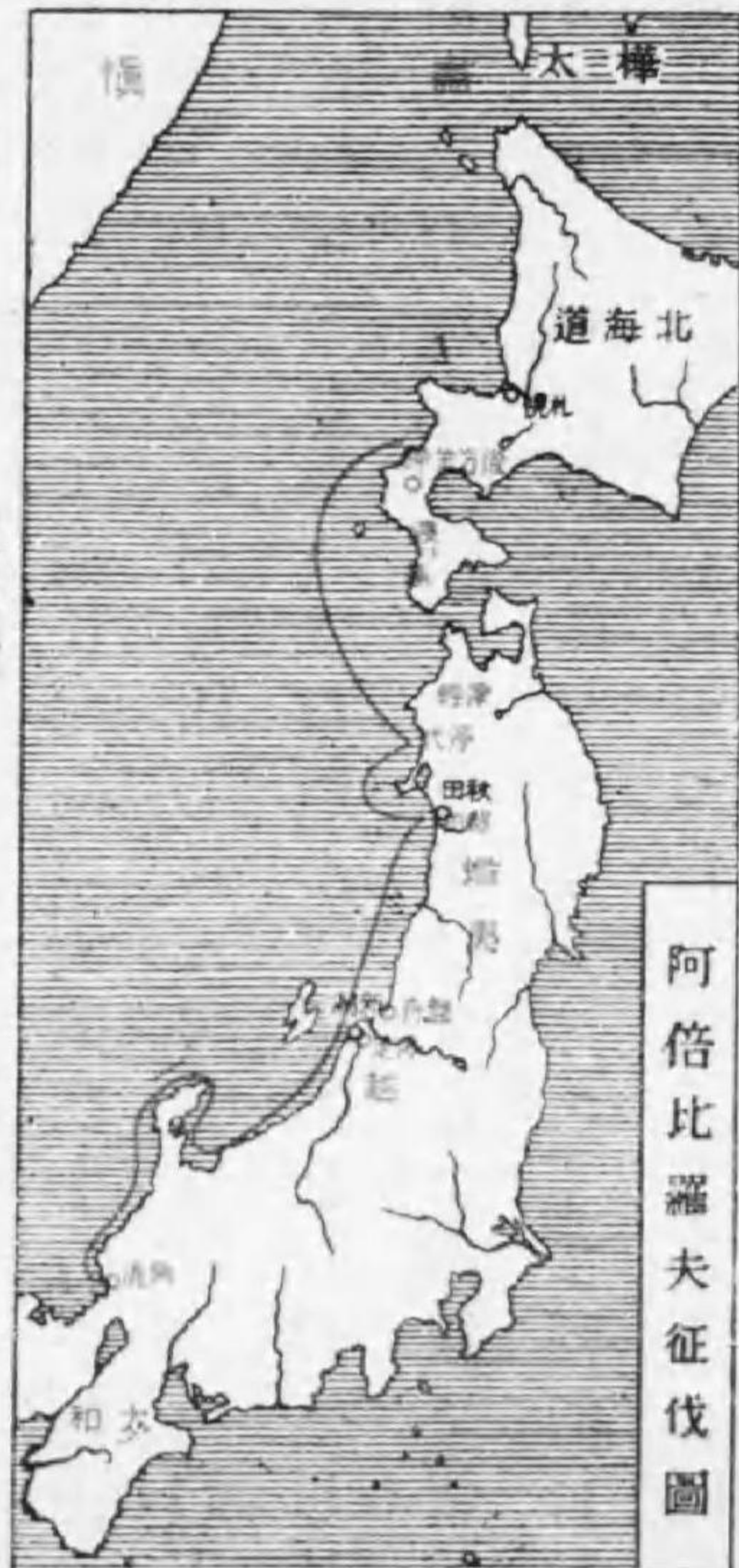
天無雙日、國無二王。是故兼併天下、可使萬民唯天皇耳。

と奏せられて、率先してその御所有の土地人民を奉還せられた。第二は地方制度の改革であつて、全國を國・郡・里に分ち、國司・郡司・里長を置いて之を治めしめ、又都及び畿内の制を立て、官吏には門閥によらず人才を選んで任用することとした。第三には戸籍を造り、班田收授の法を定め、全國民に土地を班ち授け、死後公收することとし、第四には租税制度を確立して田地に對する租、各戸に對する調、各人の服する公役及び公役の代りに納める庸の三種とし、租は稻、庸調は地方の物産に從つて織物等を納めることとした。かくて改革は着々と實施せられ、冠位・官省の制も整ひ、風俗も匡正せられて、天皇親政のゆるぎなき我が國の基礎

は再び確立せられたのである。

参考 東洋史に於ける隋・唐の統一を参照して、當時に於ける東洋の大勢を考察せよ。

邊境の開拓と朝鮮半島の放棄 政治の改革と相並んで皇化



の未だ充分に及ばぬ邊境の地方の經營も着々に行はれた。東北地方一帯に古くか

ら跋扈してゐた蝦夷は、日本武尊の御征伐以來歸服したものを、諸國に分置したり、位を授けたりして、次第に皇化に浴するやうになつたが、その多くは太平洋岸地方のもので、日本海方面のも

阿倍比羅夫の遠征

新羅の強盛

のは尙屢々叛亂した。そこで孝徳天皇の朝には淳足新潟縣・磐舟の朝に至り、阿倍比羅夫をしてこの方面の經營を行はしめられた。比羅夫は水軍を率ゐて前後三回の大遠征を行ひ、鰐田秋田縣、淳代秋田縣、津津輕縣、地方の蝦夷を服し、進んで渡島道北の蝦夷を討つて後方志後から樺太地方に亘つて擴がつてゐた種族で、當時支那では靺鞨モコクと稱せられてゐたものである。かくて國內に於ては皇化漸く遍ねからんとするに至つたが、曾て我が國に服屬してゐた朝鮮半島では、日本府の滅亡以來新羅の勢力が益々盛になり、遂に新興の唐と結び、共に百濟を攻めて國王を虜にした。齊明天皇は百濟國民の請によつてその復興を計らせられ、中大兄皇子と共に筑紫まで行幸になつたが、不幸朝倉福岡縣の行宮朝倉郡に崩ぜられた。

百濟・高麗の滅亡

新羅の統一
水城趾
福岡縣大宰府町西方

朝鮮の放棄
と西邊の防備



中大兄皇子は御志をついで援軍を發せられたが、百濟の國內が一致せず、そのため我が援軍も唐の軍と戦つて敗れ、百濟は全く滅亡し、ついで高麗も唐と新羅に攻められ、て滅んだ。かくて一時は高麗、百濟の地は唐の領土となり、その安東都護府が平壤に設けられたが、新羅の勢が益々強くなり、天武天皇第十代の朝には遂に唐の勢力を驅逐して半島を統一するに至つた。中大兄皇子は大化改新後の内政の整理の重要なを察せられ、百濟滅亡の後直に援軍を歸還せしめ、全く朝鮮半島との關係を絶つてこれを放棄せられ、唐の大勢力の我が國に及ばんことを慮られて西邊の防備に力を用ひられた。筑紫太宰府防備のた

めの水城の築造、筑前・長門・對馬・壹岐等の諸國の各要地の築城、防人、烽火臺の増加等はその主要なものである。しかし新羅の來貢、唐との交通はその後程なく復活せられた。

參考 唐の領土發展を参照して、當時の日本の國策を考察せよ。

參照 尋常小學國史上卷第八天智天皇と藤原鎌足

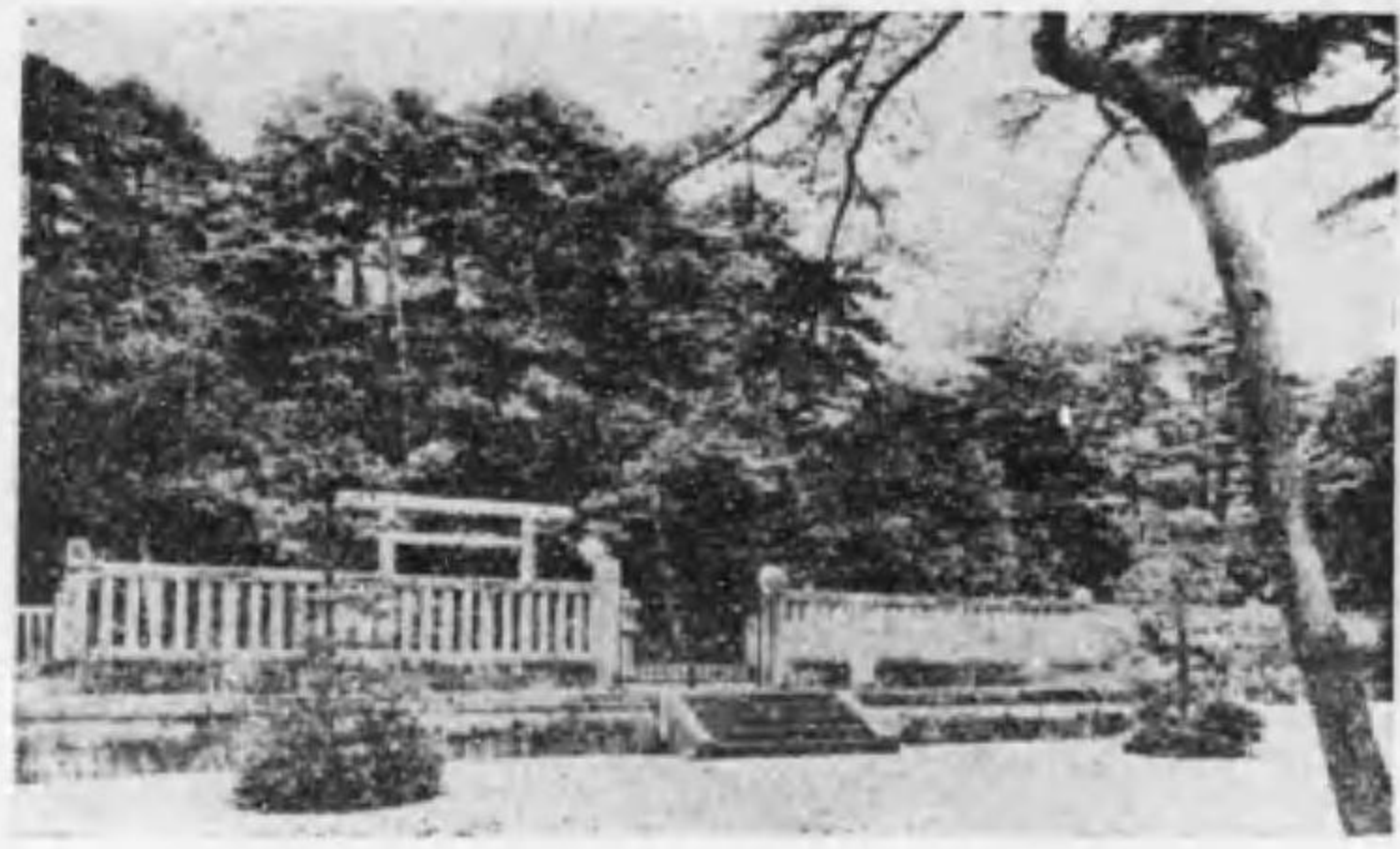
天智天皇

天智天皇と律令の制定 中大兄皇子は孝德・齊明兩天皇の皇太子として政務を執つて居られたが、齊明天皇が崩御遊ばさるるや、その後を承けて御即位になつた。即ち天智天皇第三十代である。天皇は唐との國交を復活してその文物制度の輸入を盛にし、初めて漏刻を造り、學校を創め、戸籍を改め、法令を定め給ふ等、しきりに大化改新の完成に努められ、都を志賀北陸市に遷して人心を一新せられたので、後世より中興の英主と仰がれてゐる。殊に戸籍は庚午年籍カウゴネンシヨウと稱して永く後世の模範とせられ、法令は

諸政の改革

藤原鎌足

天智天皇御
京都市山科
天武天皇



近江朝廷令と稱して後に完成せられた大寶律令の基本となつた。この御代に、蘇我氏の討滅以來天皇に常侍してその大業を輔翼し奉つてゐた中臣鎌足が病んで薨じたが、天皇は病中親しくその邸に行幸遊ばされて特に藤原の姓を賜はり、大織冠の位を授けられた。藤原氏一門繁榮の基はここに存する。天智天皇の後、弘文天皇第九代を経て天武天皇が御即位になつたが、天皇は唐風を採るに共に我が固有の風をも重んぜられ、都を再び大和にお遷しになり、敬神尚武を奨め、國史の編纂を企てられ、法令の修正を行はるゝなど、種々御改革遊ばさるゝ所があつた。大化改新の精神を成文法に表現せられた近

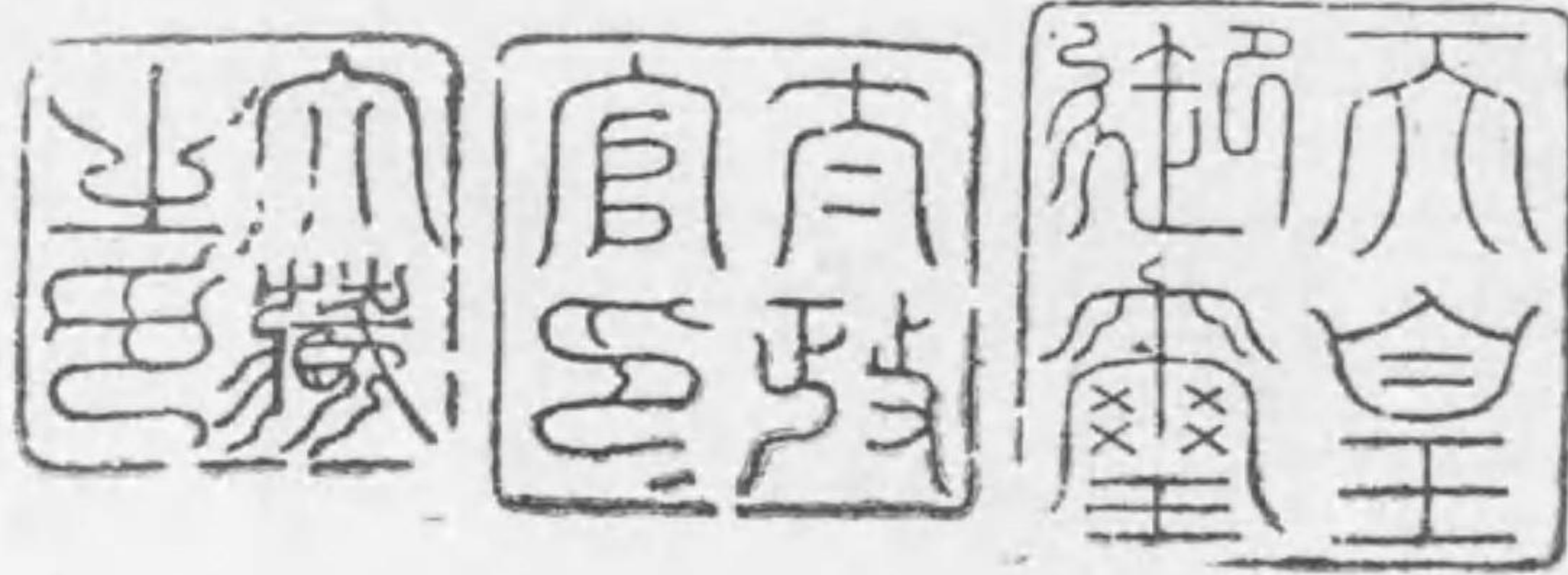


に至るまで、我が朝廷制度の根本となつた。

参照 尋常小學國史上卷第八天智天皇と藤原鎌足

律令制度の大綱 律令は唐の制度に基き、我が國特有の事情

江朝廷令は、天武天皇の御修正を経たる後、文武天皇第四十の御代に至り、忍壁親王及び藤原不比等鎌足のに命じて更に改修せしめられ、大寶元年に至つて完成したので、これを大寶律令と稱する。即ち大寶律と大寶令を併せ稱するもので、律は今の刑法にあたり、令は官制及び行政上の規則である。この律令は元正天皇第四十の御代に又修正せられたが、この後永く明治の御代



によつて取捨せられたもので、その大要は次の如くである。

一官制 中央には神祇、太政の二官があつて、神祇官は祭祀を司り、他の役所から獨立して最高の地位を占めた我が國風に基く特殊の官であり、太政官は國政を統轄する最高の官で、その下に中務、式部、治部、民部、兵部、刑部、大藏、宮内の八省があつて、政務を分掌した。これを二官八省と稱する。地方は畿内七道に大別し、その下に國、郡、里郡後にがあり、各々國司、郡司、里長を置き、特に重要な都には左右京職、攝津には攝津職、筑紫には太宰府を置いた。役所には長官、次官

判官・主典の四階級の役があつて、これを四等官と稱したが、官名は役所によつて異つて居た。太政官の大臣(太政大臣・左大臣・右大臣)・大納言、八省の卿・輔・太宰府の帥・大

小貳・國司の守・介等は、その長官・次官である。また各官には相當した位階が定められた。

二學制 教育の目的は官吏の養成にあつて、京都に大學、諸國に國學を置き、博士以下の教官があつて漢學・律令・歴史・書道・算法等を授け、主として官吏の子弟を入學せしめた。而して學校を卒業したものには試験によつて官吏に登用せられた。



三戸籍・田制 戸籍は六年毎に作られ、人民の身分位階・男女・年齢

太宰府跡
福岡縣太宰府町西方

學制

戸籍

田制

等が記された。この戸籍によつて六歳以上の國民は男子二段、女子はその三分の二の口分田を給せられ、六年毎に生死を調査して班田收授を行つた。この制度は土地兼併を防ぎ、貧富の懸隔を少くし、國民の生活を安定ならしめた。



四稅制 大化と同じく租・庸・調に分れ、租は全收獲の四分四厘を稻で納め、調は絹・綿・布等を、庸は一年十日の公役に就くか、或はその代りに布を納めた。

租は土地に對する稅で、何人もこれを課せられたが、庸・調は男子に限り、且年齢・疾病・位階等により除かれるものもある。

五兵制 全國の男子二十一歳から六十歳までの中、三分の一を兵士とし、各地に軍團を置いて訓練せしめた。特に京都の警衛

租・庸・調
大寶二年戸籍

兵制

親族
相續

律の規定

には衛府を、邊境防備には防人^{ホウジン}を、要地の守備には關を置き、軍團の兵をして交替してこれに當たらしめた。

六民法 氏族制度が廢せられたので、親族の等級、婚姻の年齢、離婚の條件、相續の方法等も規定せられた。而して一般に父母、祖父母等の尊族親を敬ひ、その意見を重んずる趣旨が著しい。

七司法制度 司法制度は主として律の規定である。刑罰の種類は笞、杖、徒、流、死の五等に分れ、國家、君父に對する罪は最も重罪とせられた。裁判は輕罪は國司、重罪は太政官で行はれ、京都には特に彈正臺があつて非違の糾彈、風俗の匡正に當たつてゐた。

參考 律令の基本となつた唐の諸制度と比較考察せよ。

第六章 奈良時代と其の文化

平城京の造營 大化の改新と律令の撰修とによつて中央集

上古の帝都

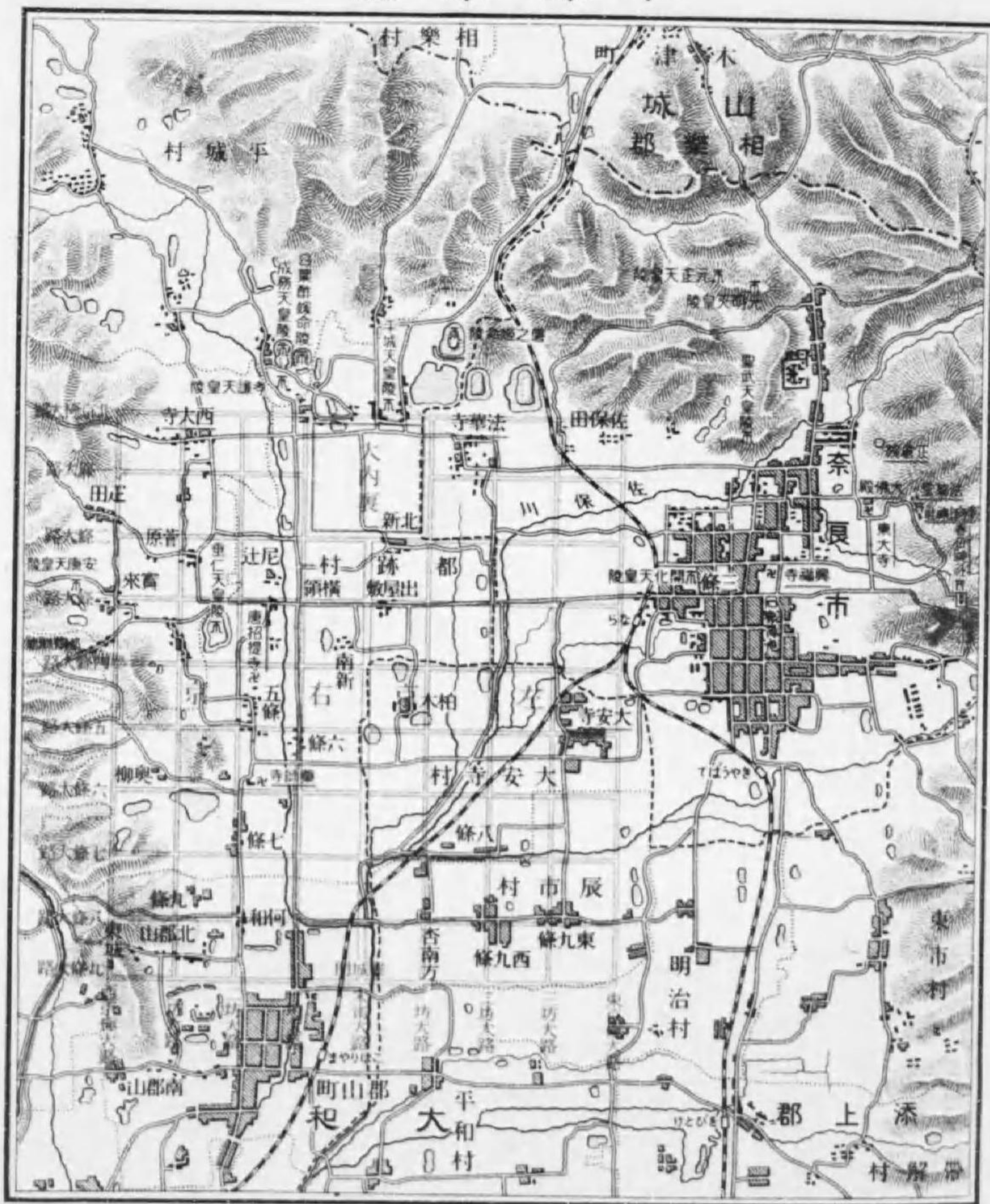
上代帝都圖

都城造營の
必要

權の制度も確立し、且唐との國交に刺戟されて内治も大に發展を見たが、殊に著しいのは都城の制度であつた。上古は天皇の御即位毎に新に宮殿を立て、都を遷すのが例であつて、従つて其の規模も極めて小さかつた。然るに大化改新以來、中央集權に伴つて政治組織も複雑になり、官廳の數も増加したため、都の規模も大くなつた上、唐との國交上も莊麗な都城を必要とするに至つた。そこで孝德天皇の難波奠都以來、唐制に則つて都の規模を立てられるやうになり、持統天皇^{第四十}の藤原宮に至つてその規模や、整つたが、元明天皇^{第三十}の



平城京圖



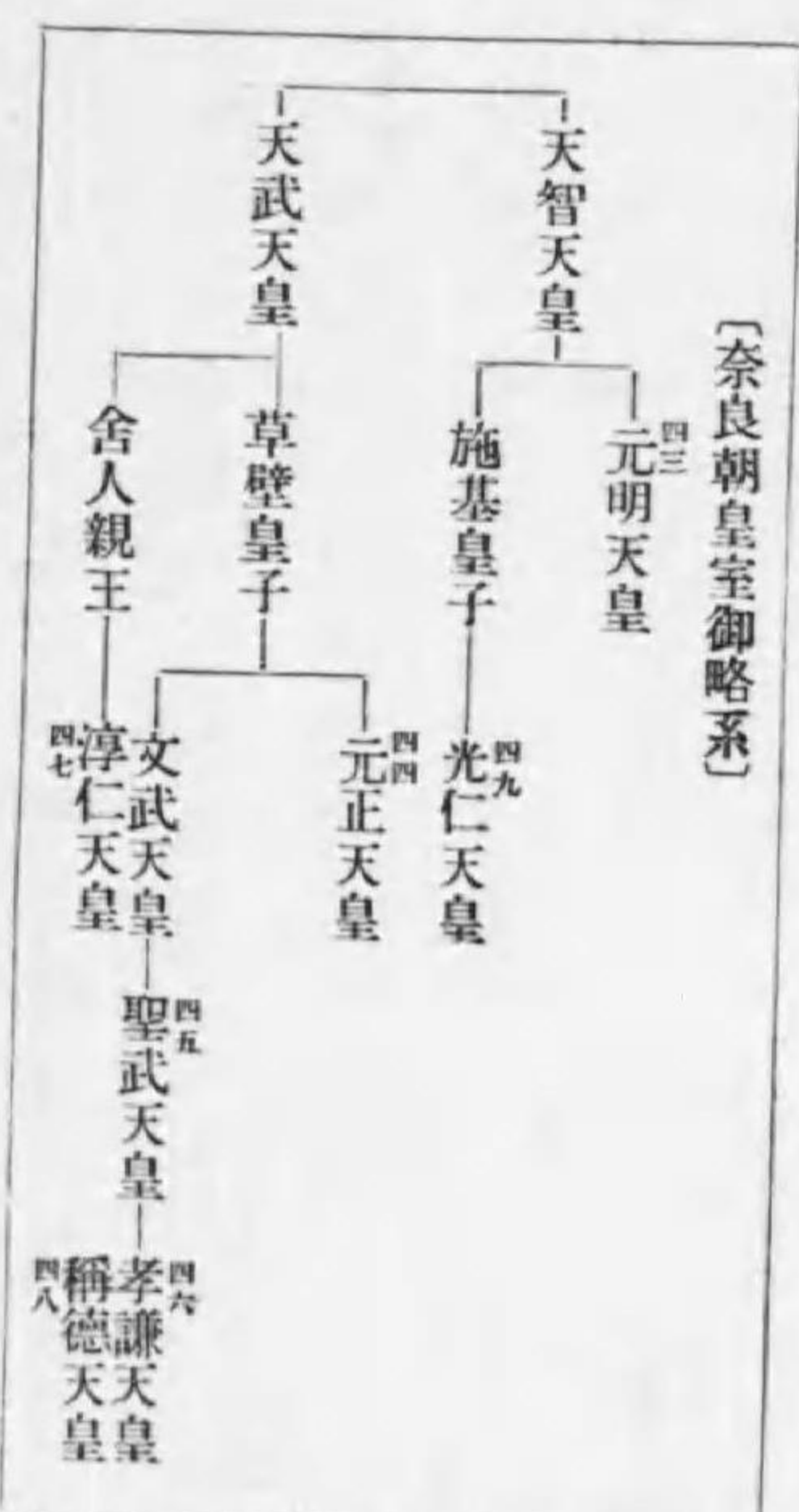
示をるせ存現、もの時當は字黒 のもるざせ存現は名地・稱名の字赤 陵の后皇・皇天は凡

1:75000



奈良朝皇室
御略系

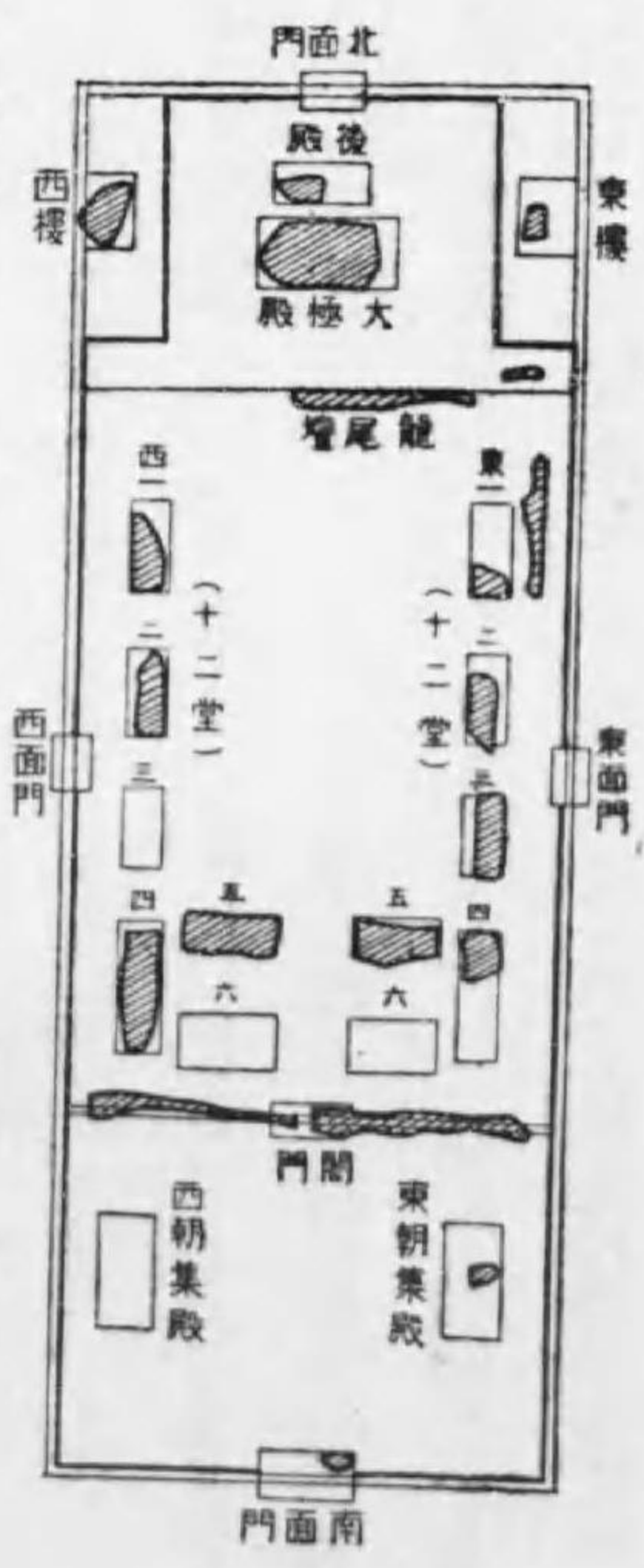
平城京の造
營二三七〇
平城京朝堂
院址
奈良市西方



が建ち並んで堂々たる盛觀を呈してゐた 而してこの後七十

五町の長方形をなし、北部正面に皇居を置き、京内の區劃整然として碁盤目の如く、周圍に羅城をめぐらし、中には諸官廳、諸大寺

和銅三年、平城京を造營せらるゝに及んで、始めて宏莊なる都城の完成を見た。平城京は唐の長安城に倣つたものであつて、東西四十町、南北四十



餘年皇居は概ねこの地にあつたので、この間を奈良時代と稱する。

参考 唐の長安城と平城京の規模を比較せよ。



西南諸島の
來附

倭人の服屬

皇威の伸張 中央集權制が次第に確立するに従つて皇威も漸く八方に伸張せられ、既に推古天皇の朝に西南海中にある掖久島鹿兒島縣の人々が來貢したが、その後に至り、多櫛同種子ヶ島、奄美同大島、度感同徳之島等の諸島の民も續々内附して來、元明天皇の朝には、更に遠い信覺沖繩縣、球美同久米島、二島の人々も入朝するに至つた。かくて我が國威は琉球の果まで輝くやうになつたが、元正天皇第四十代の朝、九州南部にある倭人が叛いたので、大伴旅人を遣はしてこれを討ち平げしめられた。倭人は

蝦夷の鎮定

多賀城址
宮城縣宮城
郡多賀城村



九州南部に住んでゐた古の熊襲で、その一部は早くから服屬してゐたが、大部分は未だ皇化に浴せず、屢々亂を起してゐたのであるが、この後は全く歸服するに至つた。西南地方の鎮定に反して、東北地方の蝦夷はこの時代に至つても尙叛服常ならず、聖武天皇第四十五代の朝には陸奥に多賀城仙臺市東北、出羽に秋田城秋田市附近を築いてこれに備へられたが、未だ完全に歸服するには至らなかつた。

参考 琉球諸島はこの後明治初年まで日支兩國に兩屬の状態になつてゐた。地理的位置の上からかゝる状態になつた所以を考察せよ。

經濟産業の發達 政治が整ひ文化が進むに従つて各種の産

産業の發達

皇朝十二錢

(一)

和同開珎

萬年通寶

神功開寶

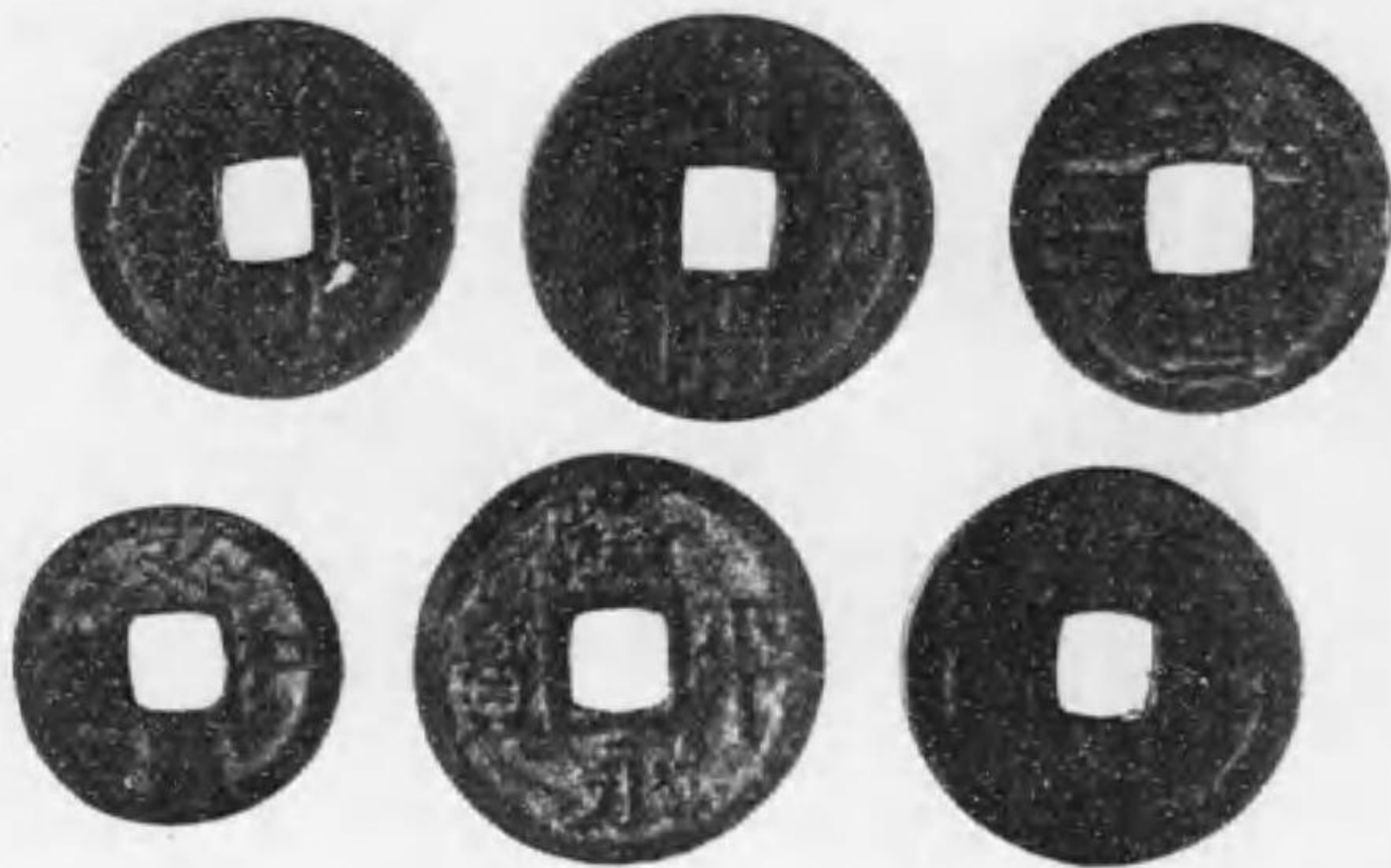
隆平永寶

富壽神寶

承和昌寶

土地私有の許可

商業の進歩

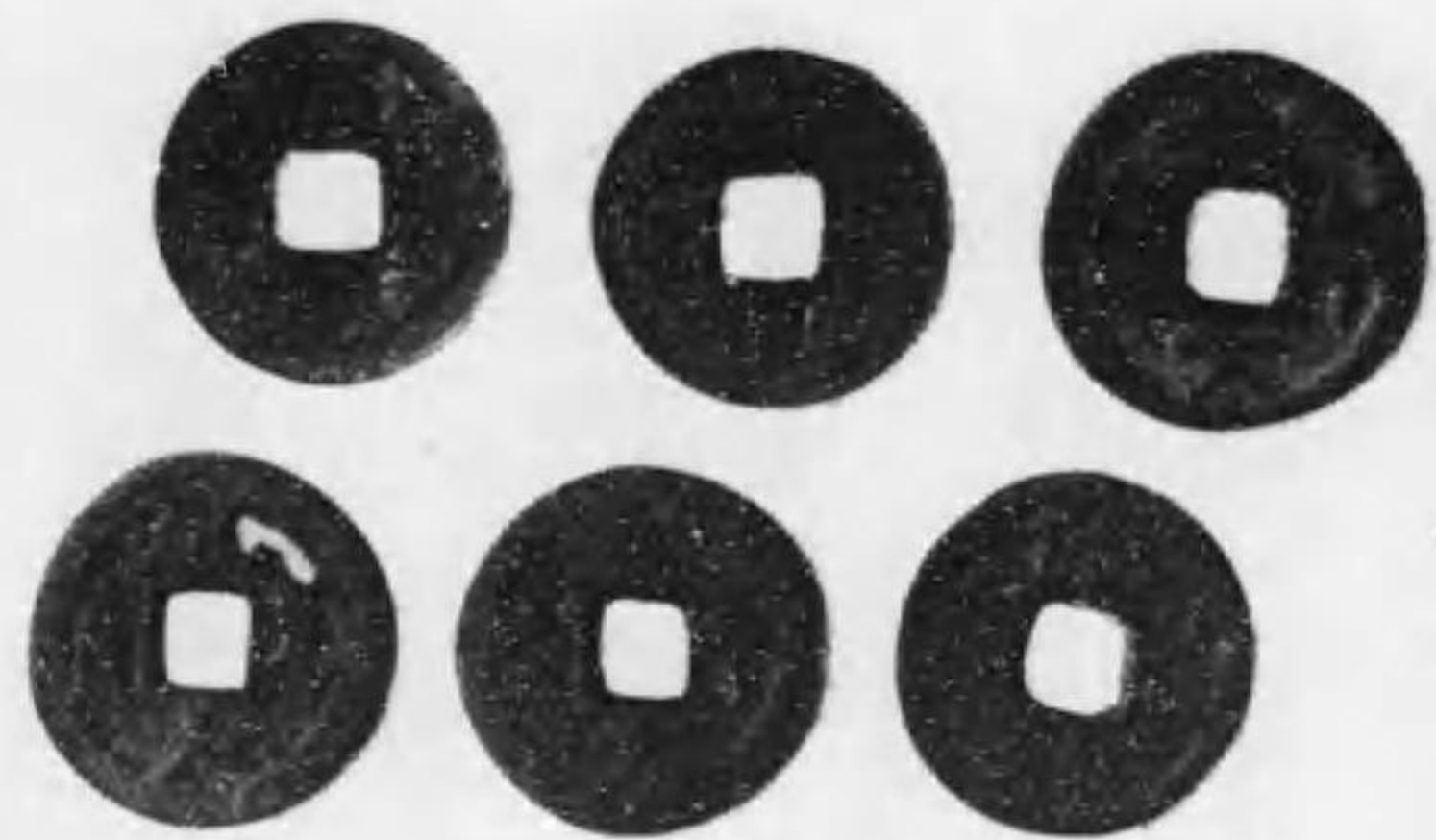


業も漸く發達し、この時代に至つて金銀銅等の金屬が各地より發掘されるやうになり、その製鍊加工

の技術も進歩した。養蠶・紡織の業もしきりに奨励されたが、殊に人口の増加に伴つて山野の開拓が盛になり、元正天皇の朝には三世一身の法を定め、開墾地の半永久的私有を許し、聖武天皇の御代にはその永久的私有をも許されたので、田地の増加は著しきものあるに至つた。かくの如く産業が發達したので、經濟状態も頗る進歩して商業が發達し、従來各地の交通の要衝に定期的に開かれてゐた市場は、平城京の成るや京内の東西に

皇朝十二錢
長年大寶
饒益神寶
貞觀永寶
寬平大寶
延喜通寶
乾元大寶
貨幣の流通

常設せられ、且元明天皇の朝には貨幣の鑄造を見るに至つた。これ即ち和銅開珎ワドウカイシンであつて、從來物資の融通は全く物々交換によつて行はれてゐたのが、漸くその媒介として鑄造貨幣が用ひられることゝなつたのである。併し、當時は未だ人民が一般にその使用になれてゐなかつたから、錢を蓄へるものには位を授け等してその流通を圖り、物資融通の改善につとめられた。かくてその使用は年を追つて盛になり、平安時代の初期までに十二種の銅貨が鑄造せられた。これを皇朝十二錢と稱する。

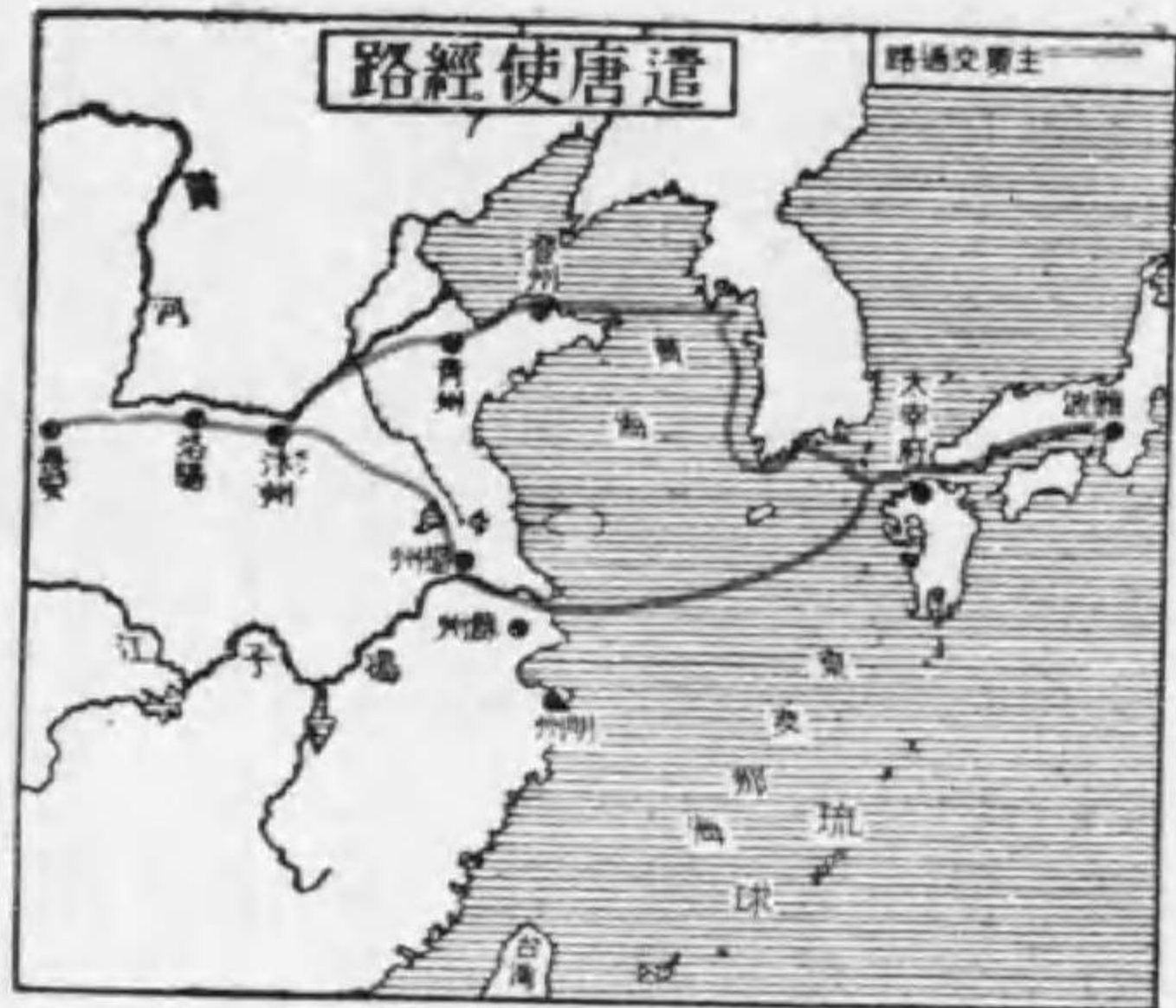


参考 皇朝十二錢の鑄造年代

和銅開珎(元明)萬年通寶(淳仁)神功開寶(稱徳)隆平永寶(桓武)富壽神寶(嵯峨)承

和昌寶(仁明)長年大寶(仁明)饒益神寶(清和)貞觀永寶(清和)寬平大寶(宇多)延喜通寶(醍醐)乾元大寶(村上天)

海外交通の發展 百濟滅亡の際に一時中絶した唐との交際は、天智天皇の朝に再開せられてから一層盛になり、遣唐使の派遣も屢々行はれ、その間には彼の國の使節の入朝も少なからず、兩國の關係は益々親密を加ふるに至つた。而も彼我使節の往來の最も頻繁であつたのは、大化改新の頃より奈良時代にかけてであつて、この間に遣唐使の制度も次第に整ひ、規模も大きくなつて、毎回の一行は大使副使以下數百人に及び、四隻の船に分乗して渡航するのが例であつた。その順路は難波を發して博多に至り、此處から朝鮮の西海岸を北上して山東半島に上陸するものと、博多から肥前の五島に至り、一路楊子江口に航して運河を北上するものとの二路があり、何れも汴州から西に向つて



長安の都に達したのであつて、前者を北路、後者を南路と稱せられたが、奈良時代前後は専ら南路によつてゐた。而してこの使節の往來と共に留學生、留學僧の入唐頗る多く、彼の國より來朝するものも亦少なくなかつたので、唐の學問、佛教をはじめ、各種の文物、制度の輸入が盛に行はれ、我が國の政治、文化に影響する所が甚だ多かつた。新羅との交通も引續いて行はれ、兩國使節の往來も絶えなかつたが、彼の態度が次第に不遜になり、聖武天皇の朝には征討の議すら起るに至つた。これに反して、奈良時代の初期に滿洲の東部に起つた渤海國は、唐や新羅の壓迫を受けて、聖武天皇の朝から屢々我が國に來朝し、そ

の態度は頗る謙遜従順であつた。渤海は肅慎と同じ靺鞨族の建てた國である。この二國との交通は、唐とのそれの如く最早我が國の文物制度に重大なる影響を及ぼすことはなく、殊に渤海の來朝は我が國より貿易の利と文物の輸入を得んとする目的であつたが、我が國威を海外に輝かした功績は少なからぬものがあつた。

参考 東洋史に於ける唐を中心とするこの時代の大勢を考察せよ。

佛教美術工藝の隆盛 聖德太子によつて政教の基とせられた佛教は、大化の改新以後も御歷代天皇の保護によつて益々盛になり、律令にも僧尼令の規定を見るに至り、諸寺の僧侶は皇室の命を奉じて國家泰平を祈るやうになつて、佛教と政治の關係は愈々密接になつた。殊に聖武天皇は皇后と共に最も深く佛教を信ぜられ、諸國には國分寺を、平城京には東大寺を建てさせ

政教一致

東大寺
奈良市雑司町

られて、それぞれ廣大なる寺田を御寄進になり、更に東大寺に大佛を造營して天下泰平、國家安穩を御祈願遊ばさるゝに至つて、佛教の全盛時代を現出し、大規模



なる造寺、造佛、寫經、法會等が朝廷によつて盛に行はれ、祭政一致は政教一致の觀を呈し、佛教は全く國教の地位を占むるやうになつた。宗派として當時行はれたのは法相、俱舍、三論、成實、華嚴及

南都六宗

名僧の輩出

唐招提寺
奈良市西方

南都七大寺

び律であつて、これを南都六宗と稱する。又僧侶には支那、朝鮮を始め印度より渡來せるものもあり、我が國にも名僧が相ついで現はれた。渡來した僧として唐僧



鑑眞が最も名高く、聖武天皇に戒を授け奉り、律宗を傳へて唐招提寺を建て、我が國の名僧には聖武天皇の御信任厚く、東大寺の建立に盡力した良辨、行基、政治上に勢力を得た玄昉、道鏡等がある。寺院の數も著しく増加し、殊に平城京の内外には宏壯なる大寺院多く、西大興福、大安元興、樂師の五寺は東大法隆の二寺と共に南都七大寺の稱があり、興福寺が藤原氏の氏寺である如く、貴族が各氏寺を建てる風も漸く盛になつた。又佛教の慈悲、忍辱

社會慈善事業

光明皇后御
筆蹟

佛教美術の
隆盛

正倉院

の教により、各種の社會慈善事業が盛になり、聖武天皇の皇后たる光明皇后藤原不比等の女は施薬院を設けて貧民に施療し、悲田院を置いて孤兒老衰のものを養はしめられ、行基は諸國を遍歴して民衆を教化し、道路橋梁堤防等の修築、航路港灣の開設等に盡くす所頗る多く、菩薩の稱を受くるに至つた。佛教の隆盛は寺塔佛

天平六年十月旨

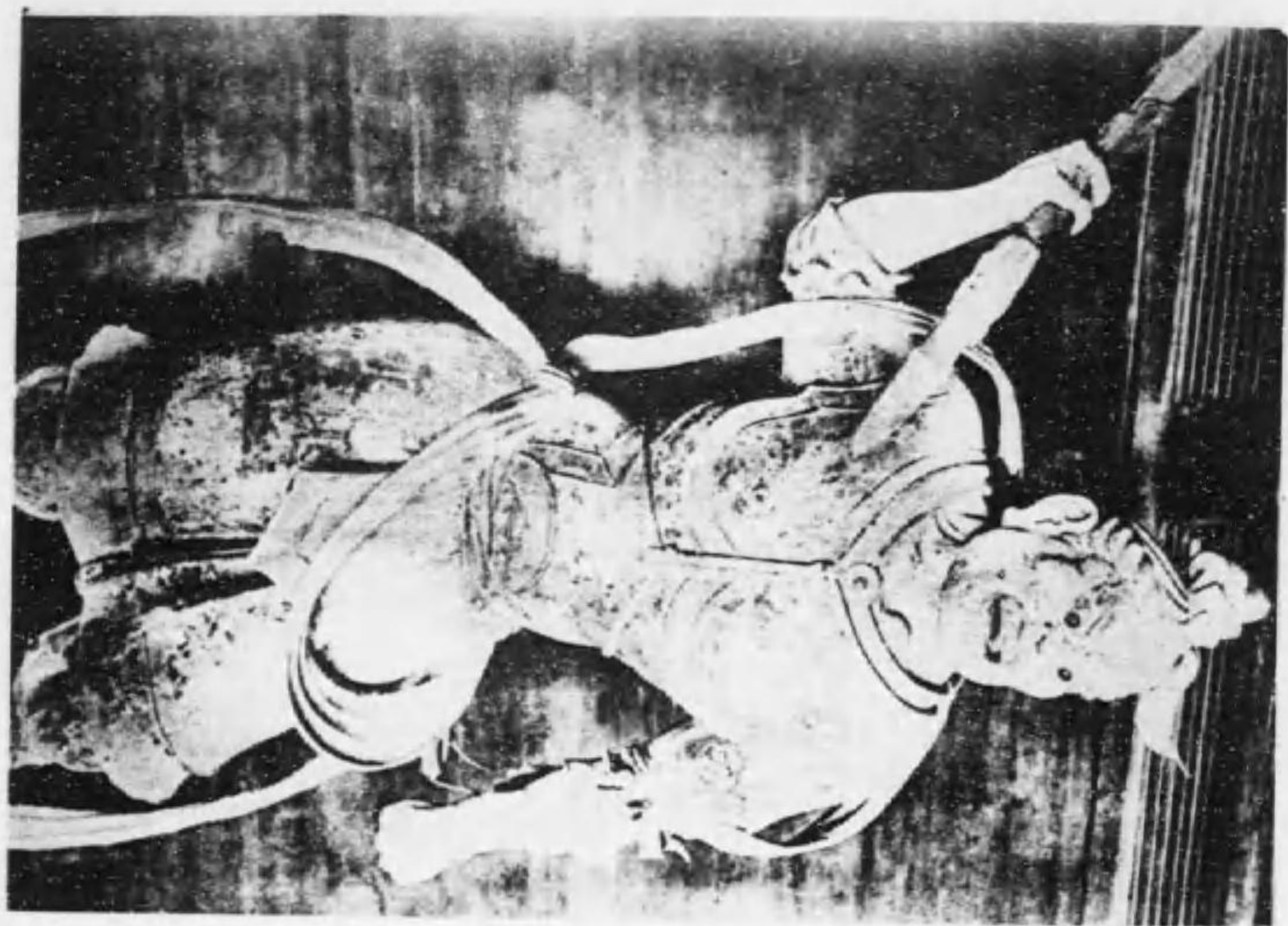
藤三娘

像・佛具の莊嚴を來たしたので、美術

工藝の進歩著しく、建築彫刻繪畫織

物漆器木工金工等、何れも精巧を極

めるに至つた。殊に建築彫刻を中心とする佛教美術は聖武天皇の前後に於て最高潮に達し、美術史上特に天平時代と稱せられて宏麗優美な特色を發揮してゐる。東大寺薬師寺唐招提寺法隆寺等、奈良附近の寺々には當時の遺品の存するものが多い。殊に東大寺境内にある正倉院は、主として聖武天皇の御遺品を



像神剛金執同



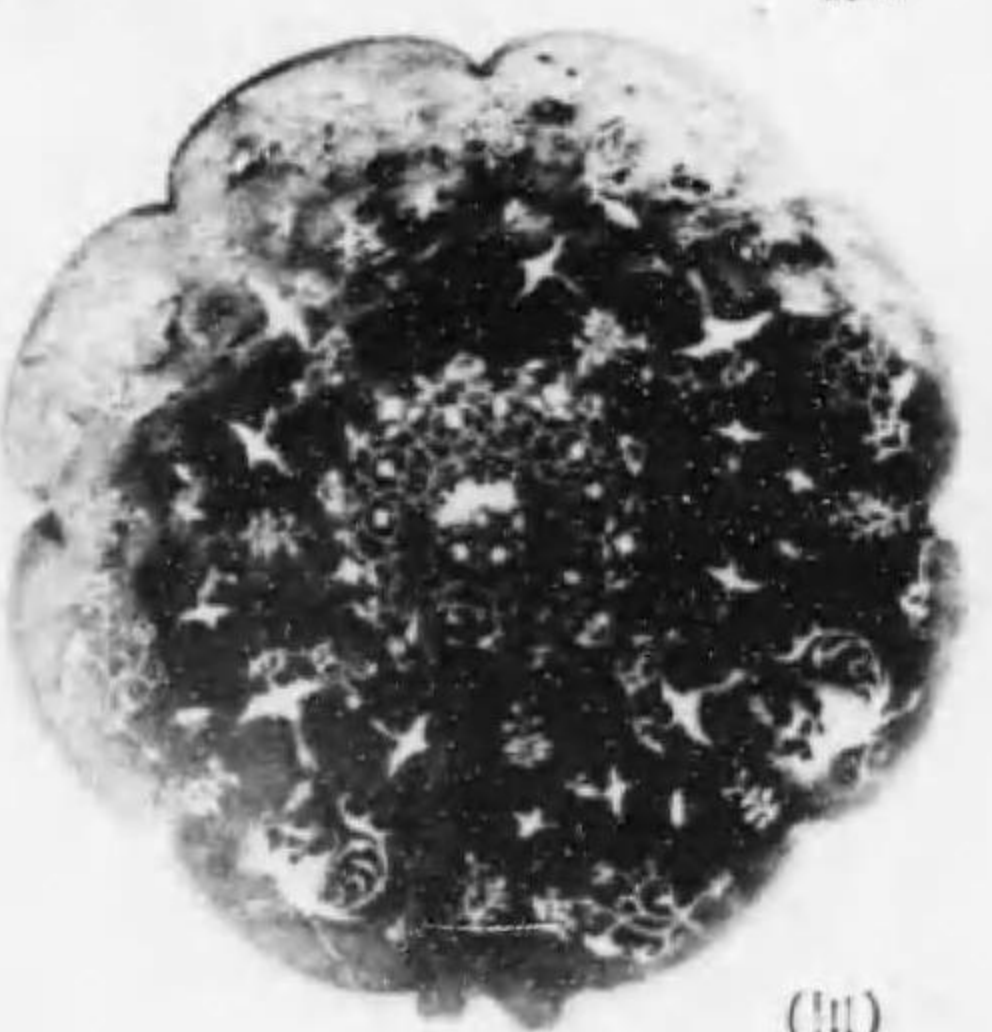
像天梵堂華法寺大東



(1)



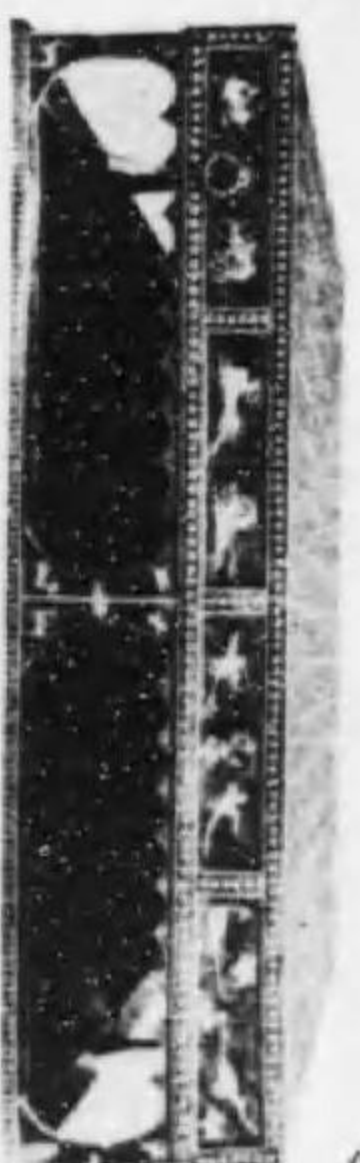
(11)



(13)



(15)



(14)

物 御 院 倉 正



(2) 來酒屏風 (3) 彩畫蓮華盤 (4) 金銀平脫鏡 (5) 基扇 (6) 院成 (7) 鳥毛家書屏風

納め、この時代のあらゆる美術工芸品の粹を集めた大寶庫である。

漢文・漢詩
の流行
正倉院
東大寺院
殿北方



て彼の地で歿したが、その詩文は唐の大家と並稱せられた。其の他始めて図書館を設けた石上宅嗣イソノカミヤカフツグ御歴代の御諡號を撰び奉

參照 尋常小學國史上卷第九聖武天皇
參考 西洋史のローマ帝國とキリスト教の關係
と我國の政治と佛教の關係を比較考察せよ。

學問・文學の發達 佛教の興隆に伴ひ、

唐の影響を受けて學問の進歩著しく、漢詩・漢文に秀でた人も多く出たが、吉備眞備・阿倍仲麻呂等は殊に名高く、何れも唐に留學したが、眞備は歸朝して右大臣に榮進し、仲麻呂は遂に歸朝の機會を失つ

圖書館の始

印刷術

國史地誌の
編纂

百萬塔と陀
羅尼
法隆寺所藏

古事記と日
本書紀

つた淡海三船等も有名な學者であり、この頃の人々の作品を集めた漢詩集には懷風藻がある。又當時早くも印刷術が行はれ、稱徳天皇第四十八代の諸大寺に納められた百萬塔陀羅尼は、現存する世界最古の印刷物である。漢學の發達に刺戟されて國史地誌



の編纂も行はれ、和歌の發達も著しかつた。聖徳太子の御編纂の國史は蘇我氏の滅亡と共に亡び、天武天皇も稗田阿禮に古傳を學ばしめられ、修史を企てられたが、未だ完成しなかつた。元明天皇は太安麻呂をして阿禮の傳へた古傳を國語のまま、記させて古事記を編せられ、元正天皇は舍人親王太安麻呂等をして漢文の國史である日本書紀を編纂せしめられた。こ

風土記

歌人の輩出

の兩者は現存する最古の國史で、我が建國の由來を録し、上古の事蹟を傳へる最も貴重な書物である。又元明天皇の御代に諸國に命じて風土記を上らしめられたが、これは我が國の地誌の初めである。歌人には早く歌聖柿本人麻呂が出たが、奈良時代に入つて山部赤人・山上憶良・大伴家持等の名歌人が輩出し、和歌四千五百餘首を集めた我が國最古の歌集萬葉集も編纂せられた。當時の和歌は漢字の音訓等を用ひて國語を表したもので、これを萬葉假名と稱する。

參考一 懷風藻中の一例

得地乘芳月、臨池送落暉、琴樽何日斷、醉裏不忘歸。

(藤原宇合)

參考二 萬葉集の和歌の一、二例

樂浪之思賀乃辛崎、雖幸有大宮人之船、麻知兼津。

(柿本人麻呂)

田兒之浦從打出而見者、眞白衣不盡能高嶺、爾雪者零家留。

(山部赤人)

玄昉の專横

僧侶の專横とその弊害 佛教が盛になつて國教の地位を占めた結果、僧侶の政治に關係して專横の振舞をなすものが現れ、その弊害も少くなかつた。即ち聖武天皇の朝に於ては、玄昉の勢力が著しく政治上に影響を及ぼし、藤原廣嗣がこれを除かんとして兵を擧げるに至り、そのために筑紫觀世音寺別當に左遷せられたが、稱徳天皇の朝に至つては遂に道鏡の無道を見るに至つた。これより先、孝謙天皇第四十六代の朝から藤原仲麻呂が勢力を得、淳仁天皇第七代の朝に至つてその專横は絶頂に達し、孝謙上皇からは惠美押勝の名を賜はつたが、上皇が道鏡を信任せられるに及んで遂に兵を擧げ、敗れて誅せられた。かくて孝謙上皇が重祚せられて稱徳天皇とされるや、道鏡の權勢は愈々盛になり、太政大臣禪師となり、ついで法王の位を授けられて政教の

銀母シロガキモ金母コガキモ玉母タマモ奈爾世武爾ナニセムニ麻佐禮留多可良古爾マサレルタカカラコニ志迦米夜母シカメヤモ (山上憶良)

惠美押勝の專横

道鏡の非道

和氣清麻呂の忠節

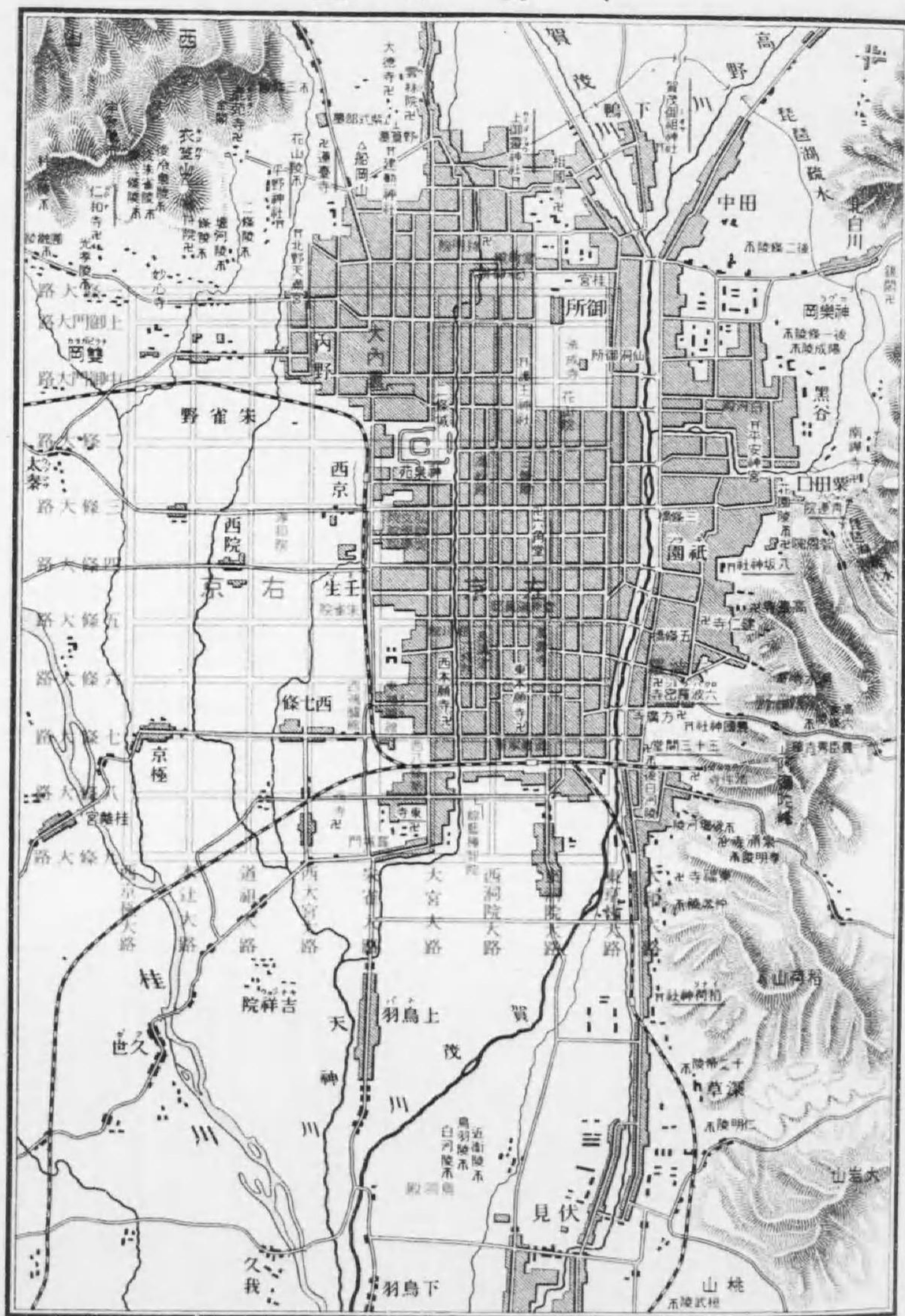
光仁天皇の改革
護王神社
京都市
祭神和氣清麻呂



參照 尋常小學上卷國史第十和氣清麻呂

權を一手に握つた。然るに彼は非道にも天恩に狎れて遂に天位を窺ひ奉るに至つたので、和氣清麻呂が奮起してこれを拆クツき、ために天壤無窮の我が國體はその危機を脱るゝことが出来たのである。かくて光仁天皇第九代が御即位遊ばさるゝや、道鏡を下野薬師寺の別當に貶し、藤原百川、和氣清麻呂等を用ひて政教一致の弊害を匡正し、僧侶の横暴を除いて皇威の伸張をお圖りになつた。

平安京圖



示るを存現のもの時當は字黒 のもるぞ存現は名地・稱名の字赤 陵の后皇・皇天は正

1:75000

0 1 2 3 km

平安遷都の
意味

平安遷都
(二四五四)

第七章 平安時代初期の趨勢

平安奠都と蝦夷の鎮定 奈良時代の政治の紊亂は、光仁天皇の肅正につぐ桓武天皇^{第五十代}の改革によつて漸くその面目をあらためるに至つた。その第一の大事業は平安京への遷都であつて、天皇はこれによつて建國以來皇室との因縁淺からず、勢力ある舊族の多い大和國を離れ、平城京附近の諸大寺を根據とする僧侶の勢力を脱し、且は山河の形勢雄大にして風光美しく、交通至便なる地區を選んで人心を一新し、皇威の伸長と國力の發展を圖らんさせられたものである。而して延暦十三年に遷都を斷行された平安京の規模は、平城京と同じく唐制に倣つたものであるが、東西四十二町、南北四十九町に及んで平城京よりもやゝ廣く、その規模宏莊を極めた。爾來一千七十餘年の我が國

平安時代

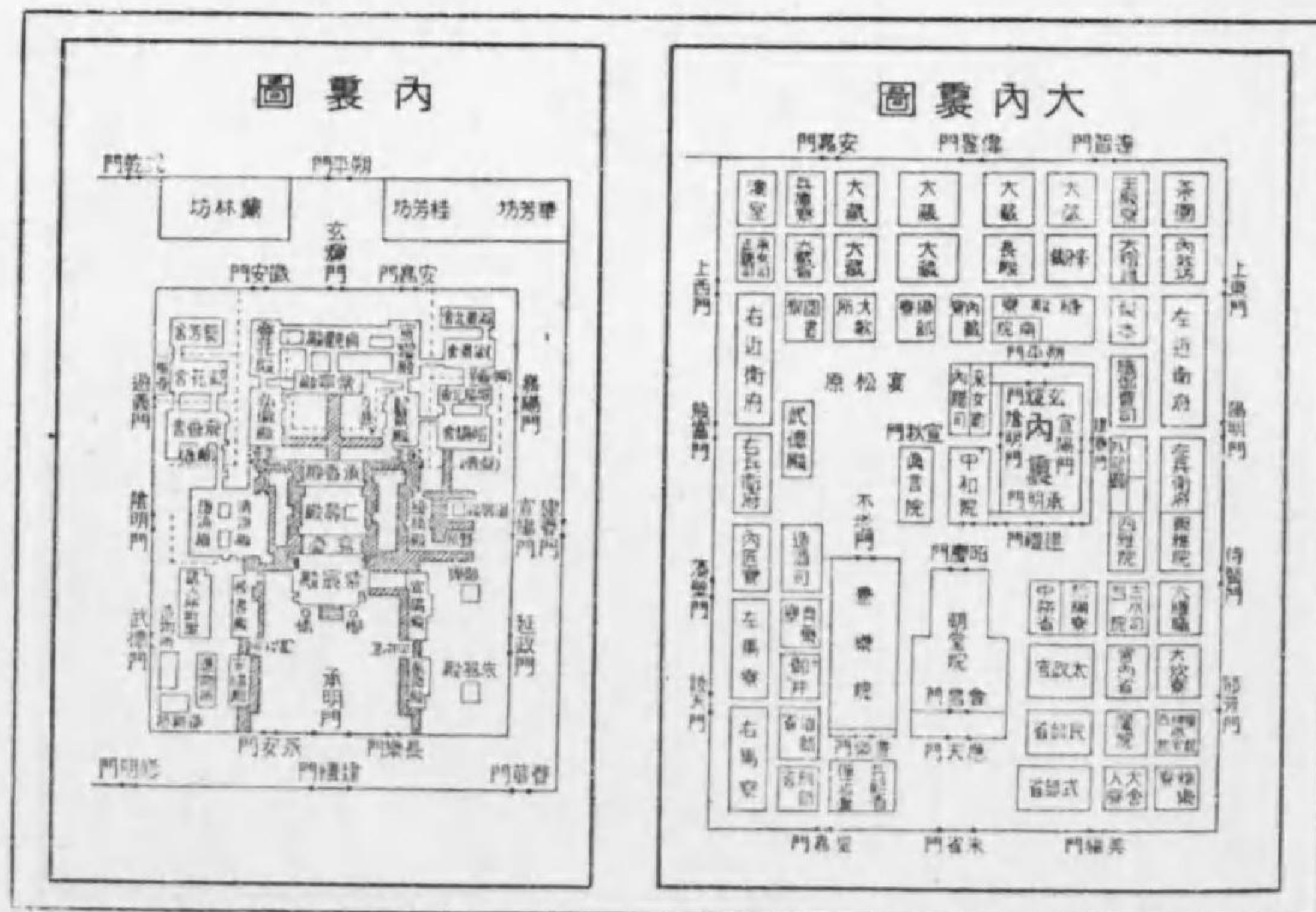
平安神社
京都市
祭神桓武天皇
及内裏



する。遷都と共に天皇の御

の帝都は殆どこの地を動く

ここなく、明治天皇の東京遷都迄続いたが、奠都より武家政治の創始まで約四百年の間を平安時代と稱する。

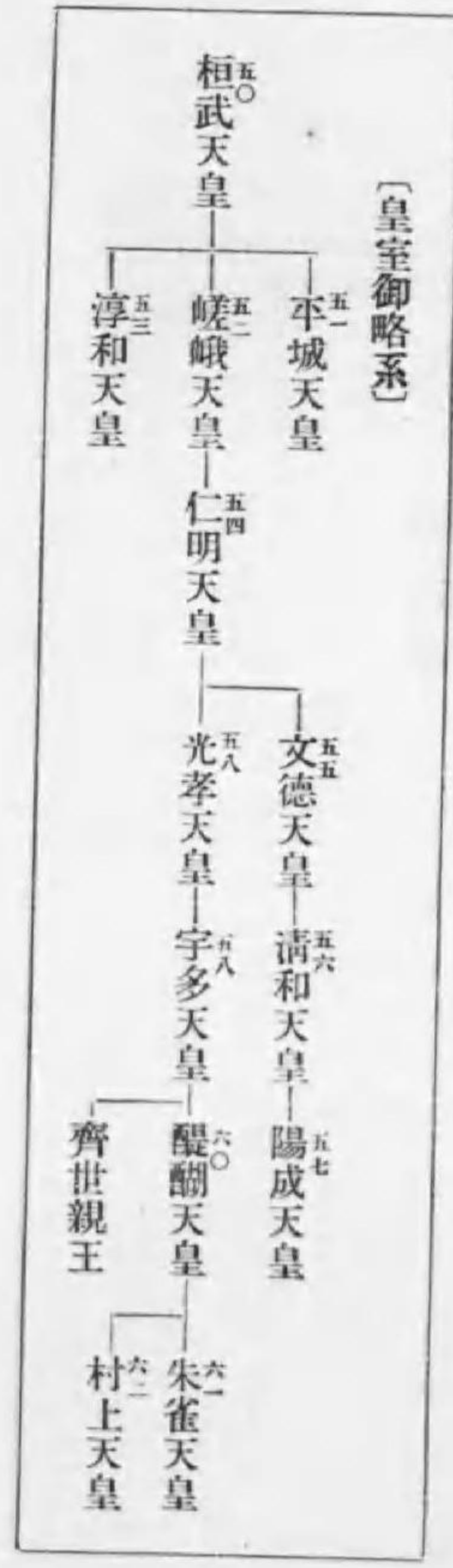


蝦夷地の經營
蝦夷征伐圖

蝦夷地の鎮
定

皇室御略系

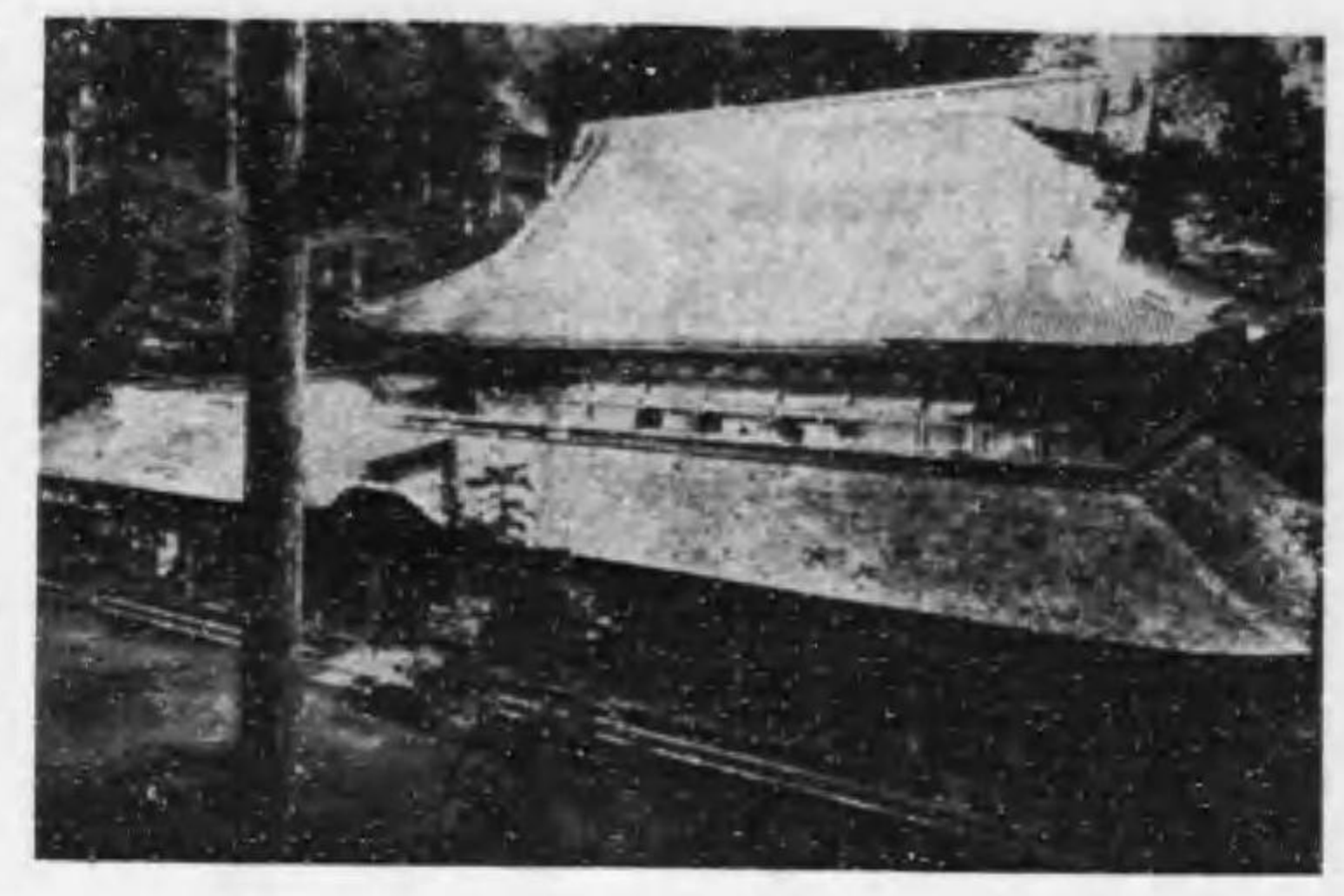
力を用ひさせられたのは蝦夷地の經營であつて、名將坂上田村麻呂が征夷大將軍に任ぜられてこれに當つた。田村麻呂は蝦夷の本據を覆した上、膽澤城岩手縣の南部、志波城盛岡市の南方を築いて秋田・多賀兩城との連絡を全うし、鎮守府を膽澤城に置いて大いに經營の歩を進め、嵯峨天皇第五十二代の朝に至り、文屋綿麻呂がその業をついだ。かくて景行天皇以來永く地方騷亂の禍根



であつた蝦夷も漸く皇化に浴するやうになつた。

參照 尋常小學國史上卷第十一 桓武天皇と坂上田村麻呂

參考 現在の京都市の中心は平安京の左京にあたり、當時の條坊の制の名残を残して居り、平安神宮の建築は大極殿を模したのである。これによつて往時の盛觀を考へよ。



佛教の革新 奈良時代政治の禍根であつた佛教の革新も、桓武天皇の最も御意を用ひられた所であつて、僧侶の政治的勢力を除き、寺院の國家的經營を止め、空海・最澄の兩高僧を唐に留學せしめて、真正なる佛教の興隆をお圖りになつた。最澄は早く比叡山滋賀縣に延暦寺を建て、上下の尊信を得てゐたが、更に勅によつて入

延暦寺
滋賀縣
大津市
西北

最澄と天台
宗

最澄

唐し、天台山上つて天台宗の奥儀を傳へて歸朝し、延曆寺の規模を大にしてその教義を弘め、その博學高德によつて僧侶の教育に力を盡くしたので、彼の



史本日合綜制新 72

空海
空海と眞言宗



門流からは多數名僧が輩出し、後世日本に起つた新佛教は悉くその流を汲むに至つた。傳教大師はその諡號であつて、我が國大師號の始である。空海は最澄と共に同じく勅によつて入唐し、長安青龍寺に至つて眞言宗の秘奥を傳へ、その他百般の學藝を學んで

佛教の肅正
金剛峯寺
和歌山縣高野山



嵯峨天皇の朝に至つて歸朝し、高野山和歌山縣に金剛峯寺を建て、新教義の弘通に努め、その博識多才を以て諸國を廻り、人民の教化、福利の増進につくしたので、その名聲は天下を風靡し、特に嵯峨天皇の御信任を受け、朝廷より東寺京都市を賜はり、後には弘法大師の號を贈られた。かくて兩宗とも天下泰平、國家安穩の祈禱に精進したことは前代と異ならなかつた。けれども、僧侶の政治に容喙することはなくなり、國分寺の經營も廢れて私寺が盛になり、朝廷はこれに對して適當の保護監督を與へられるやうになつた。

參照 尋常小學國史上卷第十二弘法大師

格式

藏人所の新設

檢非違使の新設

律令制度の改變 律令の諸制度は頗る整然たる組織を有してゐたが、その多くが唐制の模倣であつたために、これが實施に當たつては我が國の實情に適應せぬ所が少くなく、又時勢の變化に應じて次第に改變の必要も生じて來た。律令の部分的改正のために發せられた法令を格と稱し、その施行細則を式といふ。嵯峨天皇の朝に新に藏人所を設けられたが、この役所は政務の簡捷を圖り、機密の文書を掌る所であつたから、太政官の實權は次第に藏人所に移り、藏人頭に任ぜられることは公家の頗る名譽とする所となつた。又この朝には從來帝都の警衛や司法の任に當たつてゐた衛府や彈正臺等が腐敗して無になつたため、新に檢非違使を設けてこれに代らしめたが、この職も次第にその組織が整ひ、實權が擴まつて武人の登龍門とせられるやうになつた。かくの如き律令以外の官職は時勢に従つてこ

令外の官

王朝の隆盛

遣唐使の中止
(二五五四)

の後も續々設けられたが、これ等を總じて令外の官と稱する。かくて奈良時代以來甚だしくなつた諸般の弊害は、着々改革せられて皇化全國に遍く及び、政治上に於ける豪族の專權も僧侶の横暴も全くなくなり、天皇親しく大政を行はせられたので、桓武天皇より仁明天皇に至る五代の間は天下よく治まり、王朝の最も隆盛な時代を現出するに至つた。

参考 國家の制度は何れもその國の特殊の事情を基として建設されねばならぬ。故に外國の制度を採用するに當たつて無批判的な態度はつゝしむべきである。律令制度改變の由來を考察して現今の我が國狀に及べ。

外國交通の杜絶

唐との交通はこの時代に入つても行はれ、その文化の模倣も頗る盛であつたが、遣唐使の派遣は僅か二回に過ぎず、宇多天皇の朝に至つて菅原道眞の議によつて遂に中止せらるゝに至つた。これは當時唐の國勢が衰へて國內

渤海・新羅
の滅亡

外交の杜絶

に紛亂多く、文化も亦衰頹に傾いて我が國を利する所が少くなつたためであつたが、間もなく醍醐天皇第六十代の朝に至つて滅亡し、次に起つた宋は國交が開かれなかつた。又渤海の入朝は引續き行はれ、依然として恭順の態度を持してゐたが、醍醐天皇に至つて契丹のために滅ぼされ、新羅も朱雀天皇第六十一代の朝に至つて高麗に攻められて滅び、契丹・高麗とは通交を見なかつた。かくて我が國と大陸諸國との通交は醍醐天皇の朝前後に於て全く杜絶してしまつたので、これを境として我が國の文化は頗る新面目を發揮するに至つた。併し僧侶・商人等の私の交通はこの後も尙行はれてゐたのである。

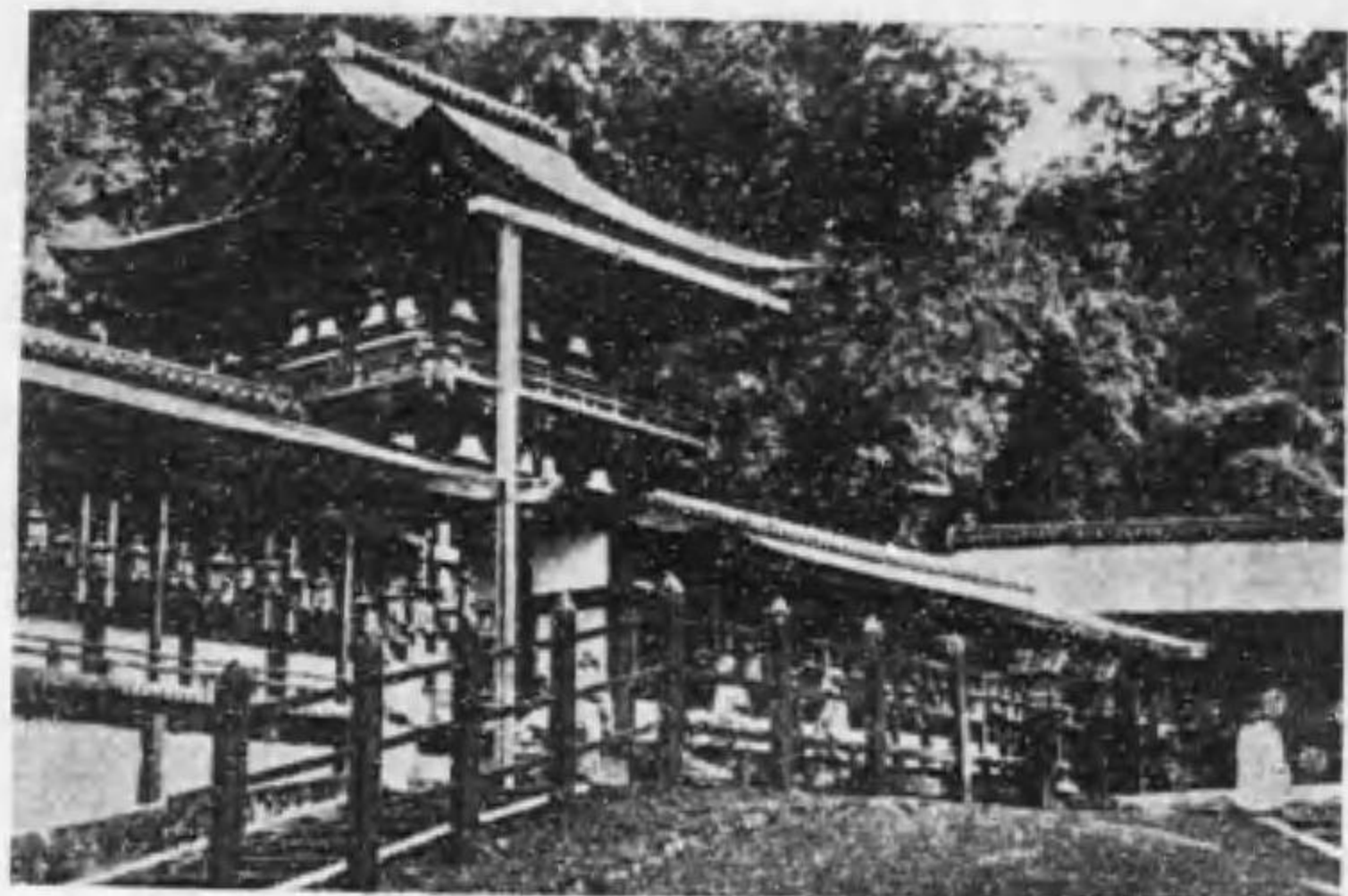
參考 當時に於ける大陸諸國の變遷を考察せよ。

第八章 攝關政治 院政

藤原冬嗣

春日神社
奈良市
祭神天兒
根命等

藤原良房



藤原氏の勃興 平安時代初期に於て頗る盛になつた皇威も、藤原氏が勃興するに及んで漸く衰ふるに至つた。藤原氏の勢力は鎌足・不比等父子の大化改新や律令の撰修に大功のあつたに端を發するが、この時代に入つて冬嗣不比等の玄孫が嵯峨天皇の御信任を得て藏人頭に任ぜられ、その女を宮中に入れて仁明天皇の女御ミコノカミとなし奉り、やがて文德天皇第五十五代がお生れになつて皇室の外戚となつてから漸く著しくなつた。その子良房は文德天皇の朝に人臣として始めて太政大臣の榮職

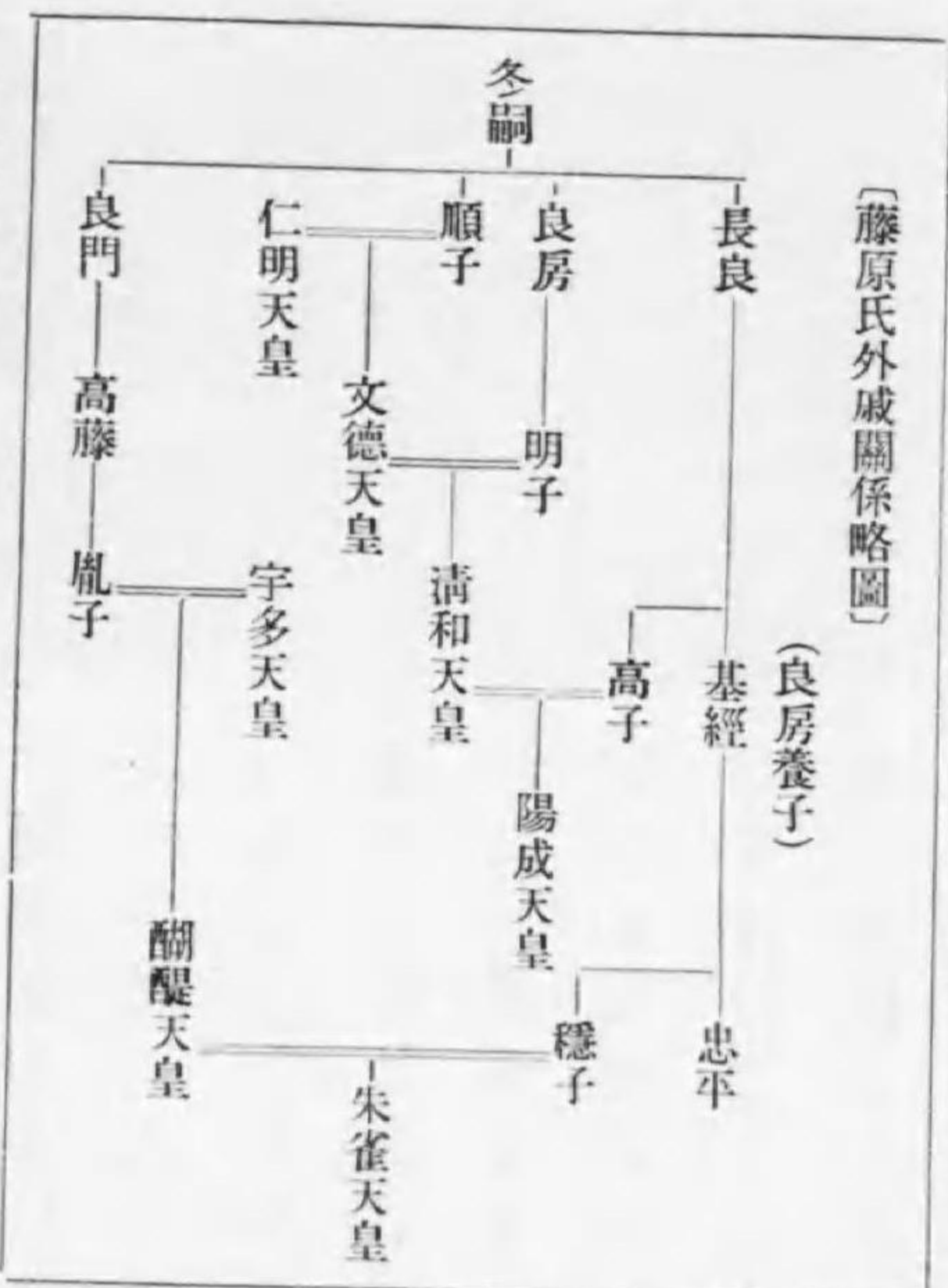
に上り、その女は天皇の女御となつて清和天皇第五十六代を生み奉り、天皇が御幼少で御即位になるや、外祖父として人臣最初の攝政

藤原基經

藤原氏外戚
關係略圖

關白の初

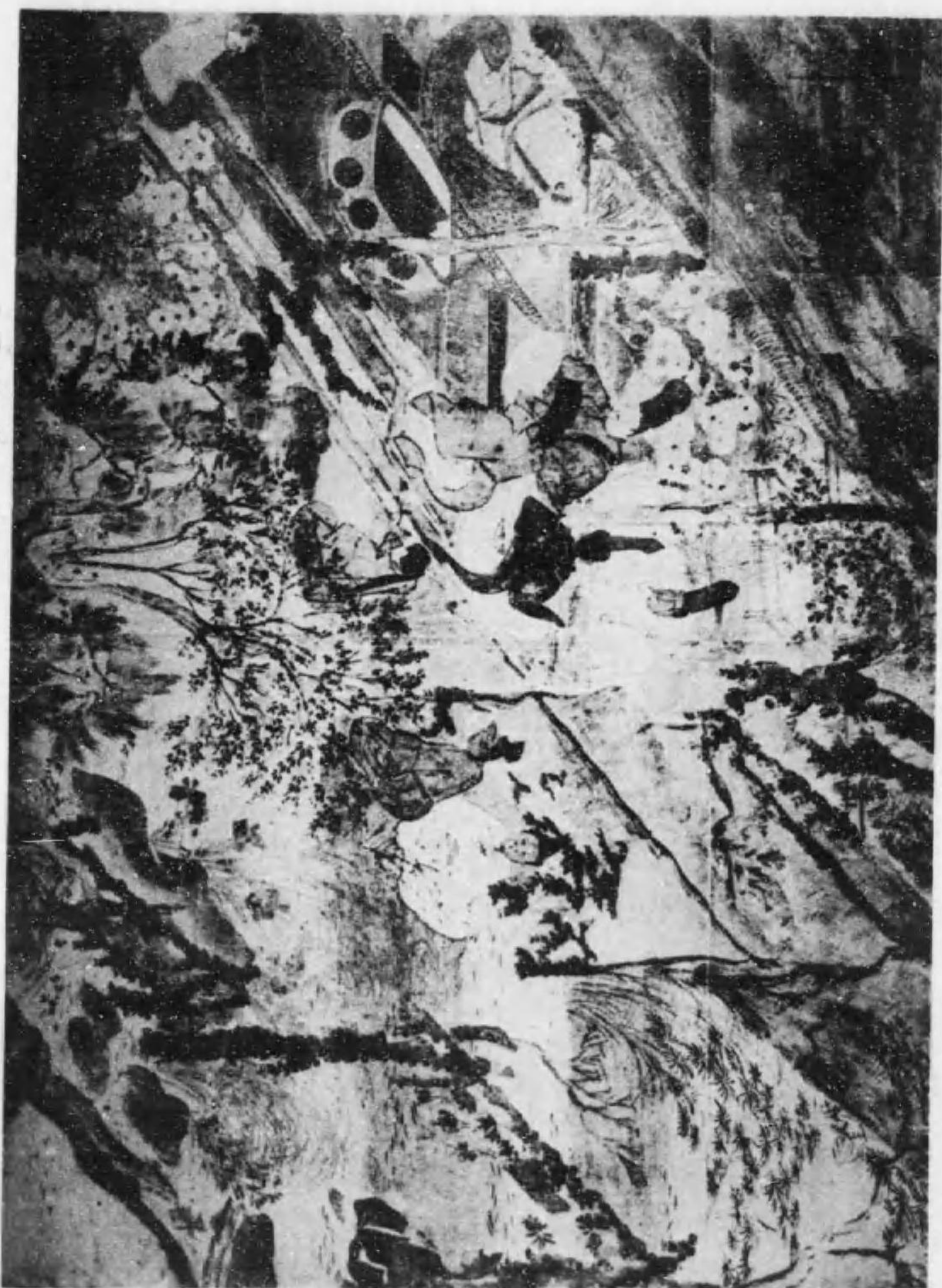
に任ぜられた。つゞいて陽成天皇が同じく御幼少で御位に即
かせられるや、良房の養子基經が太政大臣として攝政となり、更



に光孝第五十代・宇多第九代の兩天皇の朝にも重
く用ひられたが、殊に
宇多天皇は御成年に
あらせられたに拘ら
ず、

皆關白シテ太政大臣、
然後ニ奏下セヨ

この優誼を賜はるに至つた。關白の稱はこの時に始めて起つ
たものである。併し宇多天皇は藤原氏が勢力を得るに共に次
第に專横になるのを憂ひ給ひ、これを抑へんとの思召から、基經



(足利朝天野北) 圖居配府宰太真道原菅

菅原道眞の
登用と左遷

基經筆頭

藤原氏の勢
力維持

菅原道眞

延喜の治

の薨後は關白を置かれずして政を親ら御覽になり、尙菅原道眞

を登用して御信任遊ばされ、ついで御位を皇子

醍醐天皇にお譲りになるや、その思召によつて

基經の子時平と道眞を左右大臣に任じて政を

輔けしめられた。然るに道眞が學徳も高く年も長じて、益々信

任を加へて來たので、時平は一味のものご謀り、突然道眞を讒し

て太宰權帥に左遷し、その勢力

の維持に努め、藤原氏の地位を

愈々固くするに至つた。

參照 尋常小學國史上卷第十三菅原

道眞

延喜天曆の世相 醍醐天皇

は御仁慈の御心深く、よく下人民の状態に御留意遊ばされ、漸く



醍醐天皇

天曆の治

時代の真相



朝臣の奢侈に流れて来たのを誠め給ひ、廣く群臣に直言を求め、て政治の改善につとめ、法制を整へて延喜格式を撰せられる等、種々善政を行はれ、又當時多くの學者、文人が輩出して文運隆盛を極めたので、後世當時の元號によつて延喜の治と稱する。ついでその皇子朱雀^{第六十一代}、村上天皇^{第六十二代}の兩天皇が相ついで御位に即かせられ、村上天皇の朝も文運大いに盛だつたので、延喜と並んで天曆の治と稱せられる。しかしこの間は一面に於て中央では藤原氏專權の基礎愈々確立せられ、打續く太平のため奢侈の風潮が盛になり、國司の墮落が漸く甚しくなつて地方の政治も紊れ、朝廷の財政も乏しくなり、皇威衰頹の兆も著しくなつて来た時代の

平將門の叛

藤原純友の叛

承平・天慶の亂

意見封事

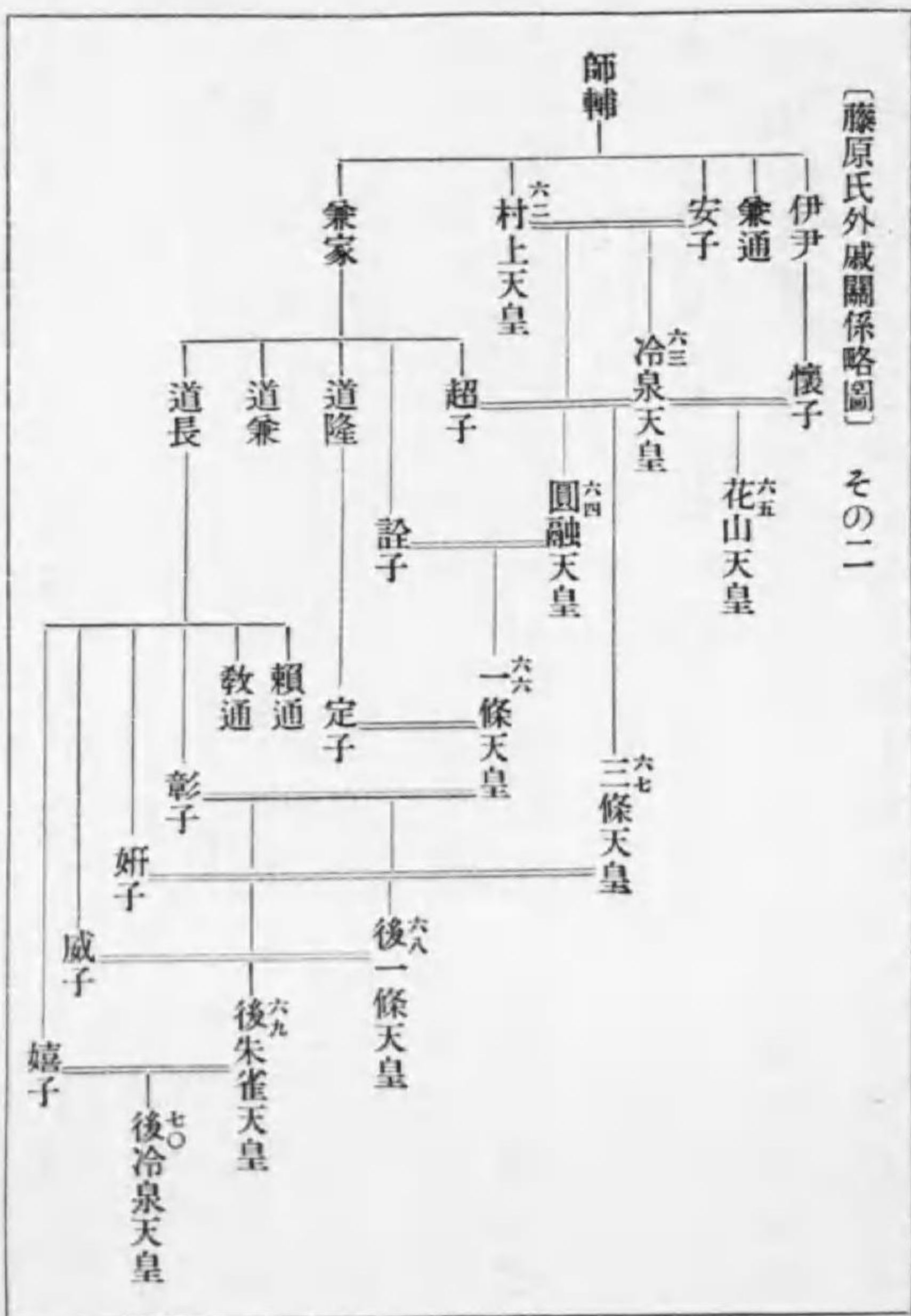
であつた。朱雀天皇の朝に平將門と藤原純友が殆ど時を同じくして東西に叛亂を起したのは、實にかゝる世相の反映である。平將門は一時上京して檢非違使たらんこしたが、果さずして郷國下總に歸り、一族の間に争を起して伯父平國香を殺し、次いで東國の國司を逐ひ、猿島^{茨城縣猿島郡}に偽宮を建て、自ら東國を支配するに至つたものであり、藤原純友は伊豫掾^{伊豫}に任ぜられてその國に下つたが、任期が満ちても歸京せず、遂に叛亂を企て、海賊の將となり、瀬戸内海を横行してゐたものである。この東西の騷亂は太平になれた朝臣を驚かしたが、將門は征東太將軍藤原忠文の未だ到着せぬ間に、國香の子貞盛と下野^{栃木縣}の藤原秀郷のために滅ぼされ、純友は勅を奉じて征討に向つた小野好古^{源經}源經基に攻められて滅んだ。これを併せて承平・天慶の亂と稱する。

参考 延喜の御代に三善清行の勅に應じて上つた意見封事十二箇條中には

「請禁奢侈事」請勅諸國隨見口數授口分田事「請禁諸國僧徒濫惡及宿衛舍人凶暴事等の條項がある。これによつて世相を考察せよ。

藤原氏の隆運と攝關政治 藤原氏は菅原道真左遷の後、益々他氏の排斥を企て、自家の繁榮を圖つたので、冷泉天皇^{第六十}から後冷泉天皇^{第七}に至る八代約百年の間、その全盛時代を現出した。この間藤原氏は攝政・關白の職を獨占し、皇后は殆どその御出身であり、天皇は悉くその女を御母とせられたため、御幼時はその邸内で御養育申上げることが多く、皇位にお上りになれば外戚として政を専らにし、恐多きことながら皇位の御繼承もその意のままに行はれ、皇族でも藤原氏と縁の薄い方々は御不遇の御生涯を送らせられる方が少くない有様であつた。かくの如く政權が藤原氏によつて獨占せらるゝや、圓融天皇^{第六十}の朝に兼通と兼家、一條天皇^{第六十}の朝に道隆と道兼の兄弟が何れ

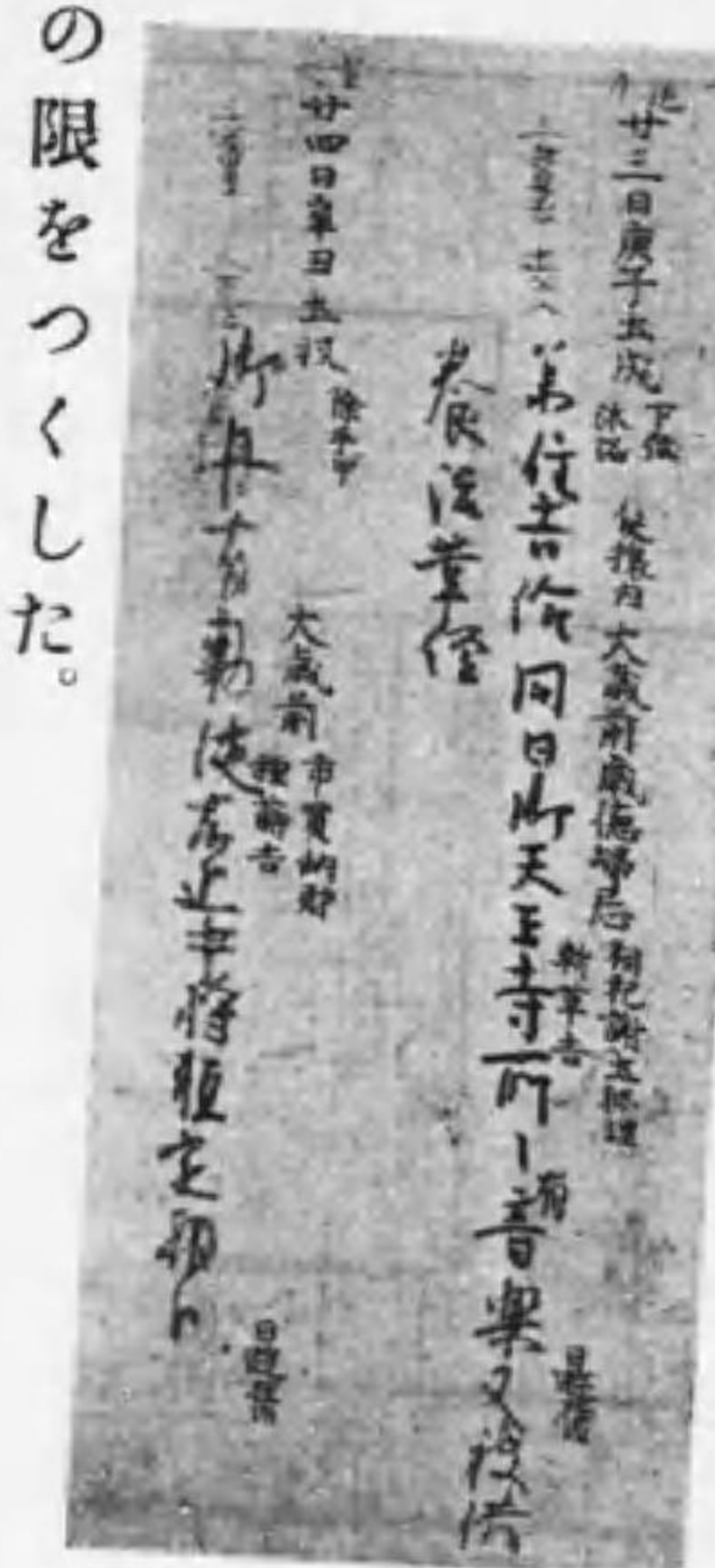
も關白職を争つた如く、一族の間に攝關の地位の醜惡なる争奪



を惹起するに至つた。併しこの一族間の争も道兼の弟道長に至つて止み、藤原氏の榮華は正にこの時を以て絶頂に達した。

藤原頼通の
榮華
道長兼御堂
關白配

道長は基經の玄孫に當り、その女は一條第六十、三條第六十、後一條第六十八、後朱雀第九代の四天皇の中宮、その身は後一條、後朱雀、後冷泉三天皇の外祖父となり、外戚の權は益々重く、二十餘年の間專横を極め、その富と榮華は遙かに皇室をも凌いだと稱せられる。その子頼通も後一條、後朱雀、後冷泉の三天皇に仕ふるこゝ五十餘年に及び、攝政・關白として榮華



參照 尋常小學國史上卷第十四藤原氏の專横

政治の紊亂 藤原氏が全盛を極め、攝政關白が政權を擅にするに至るや、その一門一家は勢に乗じ、太平に馴れて奢侈榮華に耽り、歌舞宴樂を事として優柔情弱に流れ、一身一家の利のみを

政治の墮落

人民の困窮

圖つて國利民福を閉却した、め、政治は形式に止まつて紊亂するに委せられた。中央の政治がかゝる有様であつたから地方の政治も從つて愈々紊れ、國司の中には遙任ぶつじんと稱して任國に赴かずして収入のみを貪るものも少なからず、官物を横領し、人民を誅求して私利を圖るのは普通のこゝとされてゐた。そこで國司の惡政に堪へ兼ねた人民は、土地を棄て、浪人になるものが多く、中には悉く浪人となつて一郷一人の人民も無い所さへ生じた。又課役を免れるため、或は戸籍を偽り、或は私に僧となるものも多く、甚だしきに至つては群をなして盜を働き、旅人を脅し、民家を襲ふばかりでなく、朝貢物を掠奪し、官庫を襲撃するに至つた。然るに官吏は腐敗し、警察軍事の制度も廢れてゐたから、人民は生命・財産を危険に暴露されながら、保護を求め、罪を訴へる所も無い有様であつた。

世情の不安

參考 傳説として有名な鬼同丸・袴垂等の盜賊の物語によつて當時の世情を考察せよ。

莊園の盛行と武士の起源

以上の如き時代の有様から特に著しくなり、後世に最も大なる影響を及ぼした現象は、莊園の盛行と武士の發生である。莊園とは國司の支配する公有地に對する私有地をいふ。大化の改新以來、全國の土地は悉く國有となり、人民の私有は許されなかつたのであるが、奈良時代から開墾地即ち墾田コンブの私有が許されることゝなつたので、有力なる豪族や寺社は盛に山野を開いて私有地を増すやうになつた。殊に平安時代に入つて律令の制度が漸く弛み、班田收授法が廢れたのに乘じて、勢力あるものは私ひかに他人の田園をも併合するに至り、又人民も租税を免れるため、自ら進んでその土地を有力なる豪族や寺社に寄附するものが多くなつたので、莊園の増加

は頗る甚だしく、藤原氏の如きはその最も大なる所有者であつた。而して莊園は國司の支配を受けず、租税を納めないため、その増加は國家の收入を減少せしめ、財政が困難になり、政治の腐敗を益々盛ならしむるに至つた。又武士は、生命・財産を危険に暴露しながら、保護を求むるに所なき當時の人民の自然の要求から發生したものである。即ち、この頃の地方豪族はその勢力を維持し、財産を保護する必要上、何れも自ら武器を執つて立ち、私に兵を養ふに至り、不安に脅かされてゐた無辜の人民は、その部下に走つて保護を仰ぐやうになつた。かくの如くにして武士が起り、その家子・郎黨が生れて來たのであつて、當時の地方豪族の中には、京都にゐて志を得ず、國司となつて地方に下り、そのまま、土着して各地に勢力を占めてゐたものが少くなかつたので、これ等のものは自然人民の信望も厚く、地方武士の頭梁とな

るやうになつた。

参考 西洋中世に於ける武士の起源を比較考察せよ。

院政の創始と藤原氏の衰運 百餘年に亙つて榮華を極め、攝政關白を獨占して政權を私してゐた藤原氏の勢も、道長・頼通の時を絶頂として、後三條天皇第七十の御即位以後は衰運に向はざるを得なかつた。天皇は英明剛毅に在り、且藤原氏の出でもなかつたので、政治の實權を關白に委せられず、悉く御親裁遊ばされて藤原氏の權勢を抑壓せらるゝと共に、朝政の革新に努めさせられた。即ち朝威衰退の重大原因であつた莊園の整理を斷行してこれを減少せられ、地方紊亂の因をなした國司の重任、賣官を止めて綱紀を肅正し、世風廢頹の根本たる奢侈を禁じて人心の廓清を期し給ふた。而して更に上皇となつて改革の徹底を期せんとせられたが、不幸にして御讓位後間もなく崩御

遊ばされた。然るにその皇子白河天皇第二十七は父君の御志を繼承され、やがて應徳三年堀河天皇第三十七に御讓位の後、院中に於て天下の政を行はせらるゝこととなり、攝關政治に代つてこゝに又新たに院政なる一種變態の政治形式が生れることとなつた。院政に於てはその役所を院廳ナシヤウ、その命令を院宣ナシヤクと呼び、その役人には、別當以下の院司があつて政務に當たり、警衛の爲には北面の武士が置かれた。かくて攝政關白はその實權を失ひ、藤原氏の勢力は漸く衰ふるに至つたが、それと共に天下の政權は悉く院に歸し、院宣は詔勅よりも重んぜられて、天皇は全く虛位を擁せらるゝ有様となつてしまつた。

参照 尋常小學國史上卷第十五後三條天皇

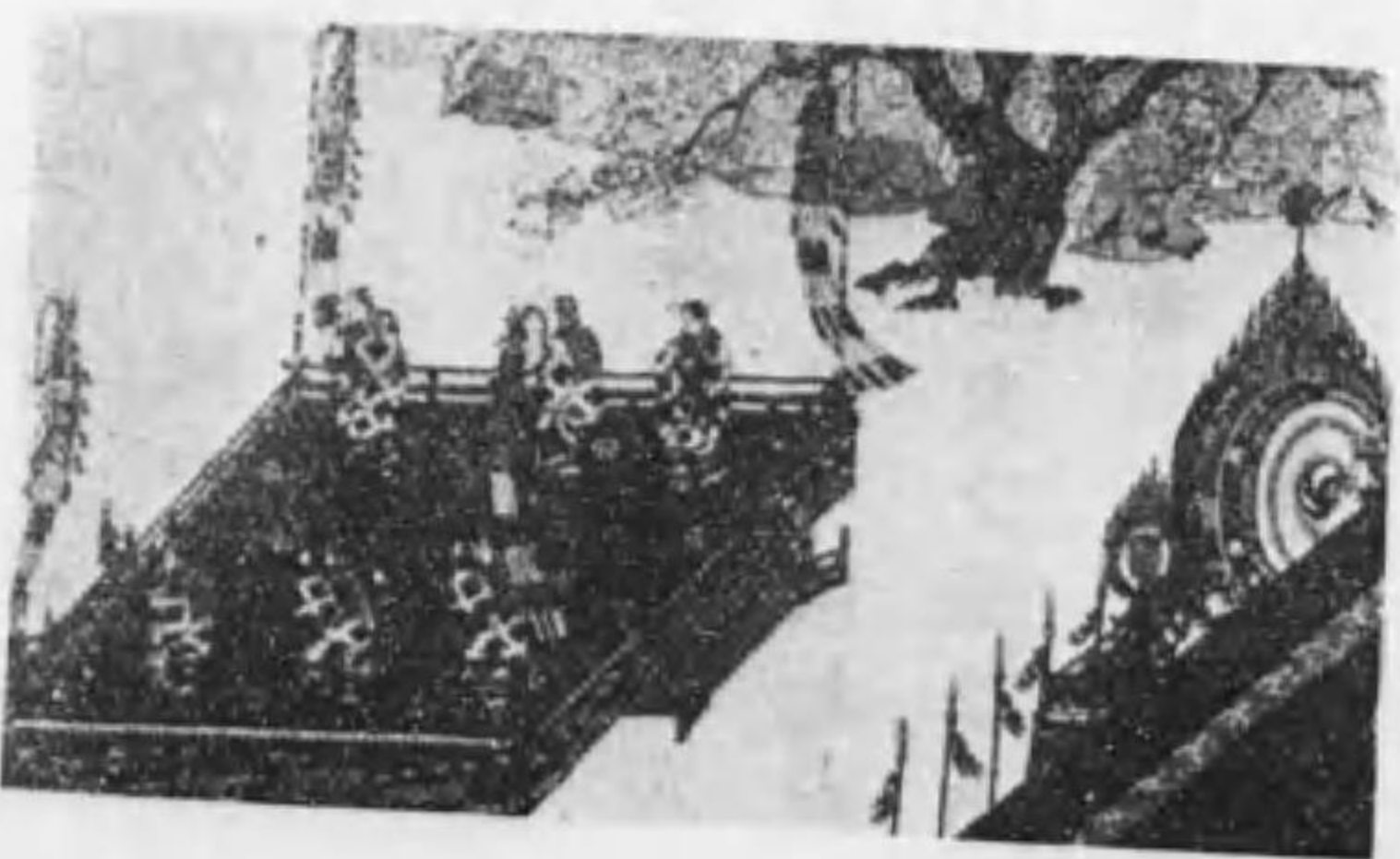
院政時代と僧兵の跋扈 後三條天皇に端を發し、白河上皇に創始せられた院政は、その後永く繼續し、白河天皇は堀河鳥羽第七

後白河法皇



る程であり、而も藤原氏榮華の風も依然として續いて居たから、莊麗なる寺院の建立、華麗なる法會の開催、盛大なる諸寺院への

天下の政を聞かせられたので、この約百年の間を院政時代と稱する。而してこの三上皇はこもに深く佛教を信ぜられ、何れも出家して法皇を稱せられた

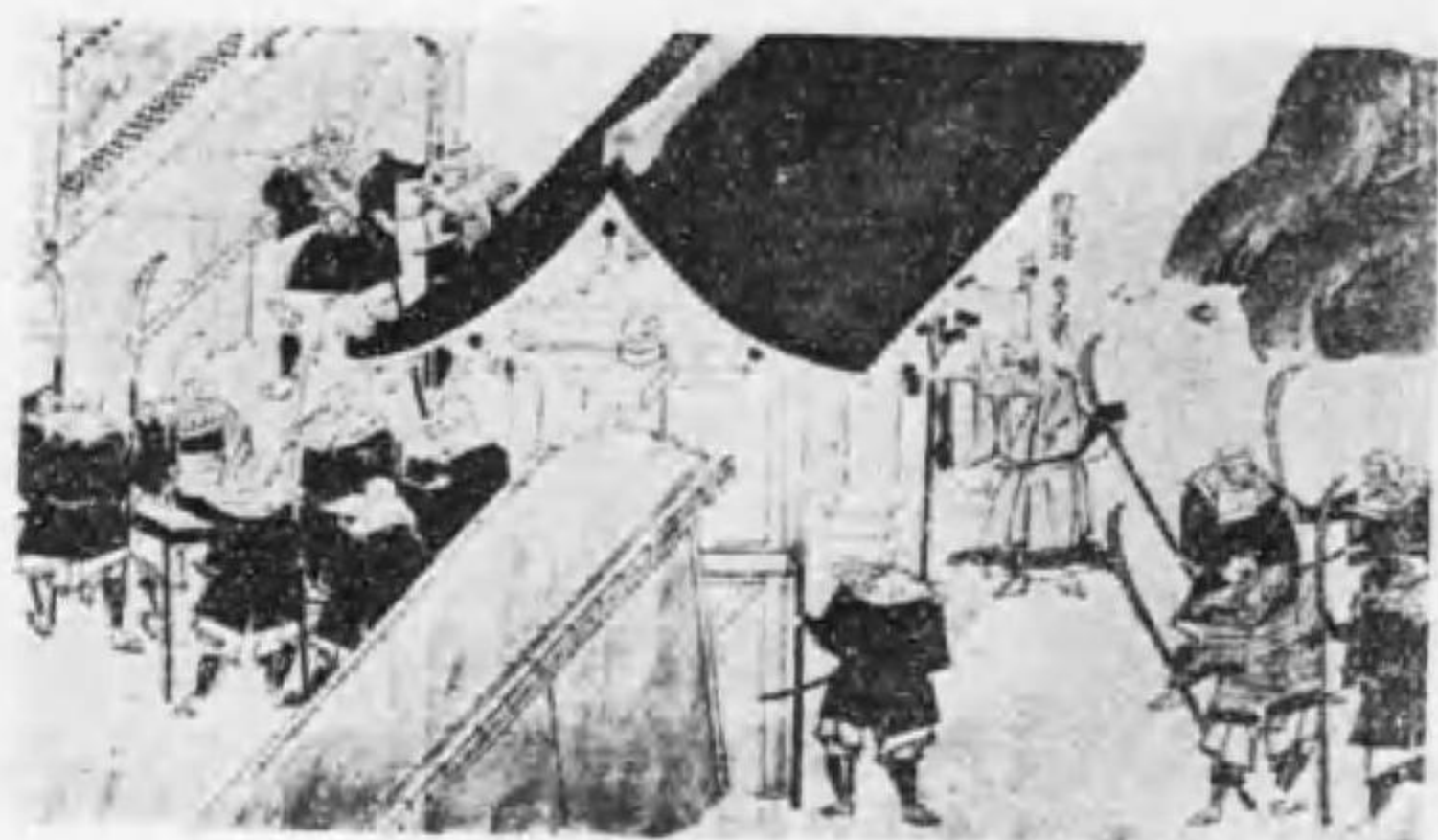


法會の圖

院政時代の弊

僧兵の横暴

僧兵



御幸も屢々行はれ、國費不足して賣官重任の弊は再び盛になり、莊園も亦天下に充滿するに至つて、後三條天皇の御改革も水泡に歸することゝなつた。又御歴代佛教尊信の結果は、寺院僧侶の墮落と共にその俗界に於ける勢力の増加を來たし、僧兵の跋扈を見るに至つた。僧兵は僧侶が地方に於ける武士の如く、寺院自衛のために武装したものであつて、この頃に至つて殊に横暴を極むるに至り、地方の紊亂に乗じて世上の無頼の徒も僧形に扮してこれに混るものが少くなかつた。而して當時有力な寺院は多く僧兵を擁して互に勢力を争つたが、就中山法師と呼ばれた延暦寺の僧兵、奈良法師と稱せられた興福寺の僧兵は

山法師と奈良法師

最も跳梁を極め、院宣詔勅にも従はず、不平があれば山法師は日吉の神輿を擔ぎ、奈良法師は春日の神木を奉じて入京し、強訴暴行を敢てする有様であつた。しかも之に對し朝廷は武士の手を借りて纔かにその暴行に備へ、無理の要求を納れてその退散を待つより外、斷然たる處置を執ることが出来なかつたのである。

參考 白河法皇は深く佛教を御尊信になつてゐたに拘らず、賀茂川ノ水、雙六ノ賽、山法師、是ノ朕ガ心ニ隨ハヌ者ニ常に仰せられたミ傳へられる。以て僧兵の跋扈を察すべきである。

第九章 平安時代の文化

佛教の變遷 最澄空海の兩高僧によつて傳へられた天台眞言の二宗は、その後次第に南都の六宗を凌駕して盛になり、何れ

初期の佛教

中期以後の佛教

も深遠な教理の研究と森嚴な加持祈禱を主として上下の尊信を得るやうになり、皇室や貴族によつて多數の寺院も建立せられた。然るに藤原氏專權の時代より院政時代になるに従ひ、僧侶は世の尊信の厚きに狎れて形式的な加持祈禱を事として榮達にあこがれ、貴族は一身一家のため競つて莊麗な寺院を建立し、華やかな法會を營むを常とするに至つた。道長の建立した法成寺、賴通の造營した平等院等は、當時の寺院の代表的なものである。又この頃より阿彌陀佛を信じて極樂往生を願ふ淨土教の思想が漸く盛になると共に、本地垂迹説が成立するに至つた。本地垂迹説は、佛は神の本地であり、神は佛の垂迹であること説くものであつて、これより寺院に鎮守の社を祀り、神社に別當寺を置くことが多くなり、神佛混淆を見るに至つた。

淨土思想と本地垂迹説

參考 各地の寺院、神社には神佛混淆の名残をこめてゐるものが少くない。

各郷土についてその實例を尋ねよ。

學問教育の盛衰

奈良時代以來、律令制度の整備に従ひ、大學の教育は頗る盛になり、その組織は次第に整つて來たが、この時代に入つて貴族の子弟教育のため設けられた私の學校も少くなかつた。藤原氏の勸學院、在原氏の獎學院、橘氏の學館院等は、その主なるものであり、又空海は綜藝種智院を建て、一般の子弟に儒佛二道を教へた。この頃の學問は前代に引つゞき、唐の影響を受けて漢學が盛であつて、殊に漢詩文が隆盛を極めた。空海、小野篁、都良香、菅原道真等は最も漢詩文に長じ、嵯峨天皇も亦一家の御風格を有せられ、凌雲集を初め漢詩文の勅撰が屢々行はれた。各種の編纂事業も盛になつて、日本書紀の後をついだ續日本紀以下の六國史が相ついで出來、律令の註釋、研究、格式の編纂等もしきりに行はれ、諸家の系圖を集めた新撰姓氏錄も出

日夕三江望

無上大覺

空海筆蹟

參考 凌雲集中の一首

節序風光全就暖、河陽雨氣更生寒、千峰積翠籠山暗、萬里長江入海寬、曉猿悲吟誰斷得、朝花巧笑豈堪看、非唯物色催春興、別有泉聲落雲端、（嵯峨天皇）

來た。書道の如きも唐の影響が頗る著しく、嵯峨天皇、空海、橘逸勢は最も名手の譽高く、三筆と稱せられた。併し唐との交通が斷絶してから漢學は漸く衰へ、藤原氏が政權を專にして、人才の登用を沮むに至つて、學問教育は次第に輕んぜらるゝに至つた。

國文學の興隆 漢文學の衰へるに伴つて國文學が漸く盛になり、和歌では延喜の御代に紀貫之、凡河内躬恒等の大家が現れ、勅を奉じて古今和歌集を撰した。これは萬葉集以後の名歌を



集めたものであつて、勅撰和歌集の初である。その後和歌集の勅撰は引續いて行はれ、村上天皇の朝に後撰集、一條天皇の朝に拾遺集が出来、歌人としては和泉式部・赤染衛門等の女流作家が傑出してゐた。かくて和歌は院政時代に入つても益々流行し、歌集の勅撰は殆ど歴朝に行はれ、藤原俊成・僧西行等の大家が輩出した。又假名文字の發明により、紀貫之の著した土佐日記を先驅として物語・日記等が盛に行はれ、藤原氏専權の時代には女流作家の輩出を見るに至つた。紫式部の源氏物語、清少納言の枕草子はその雙璧であつて、何れも日本文學の粹とせられ、現今に於ても世界的にそ

の名聲を馳せてゐる。續いて院政時代に入つては小説・日記等の外に歴史物語が流行し、榮華物語・大鏡等の作品が多く現はれた。かくの如く和歌・和文の發達と共に書道も優美なる和風を帯びて來て、小野道風・藤原行成・藤原佐理等の三蹟と稱せられる

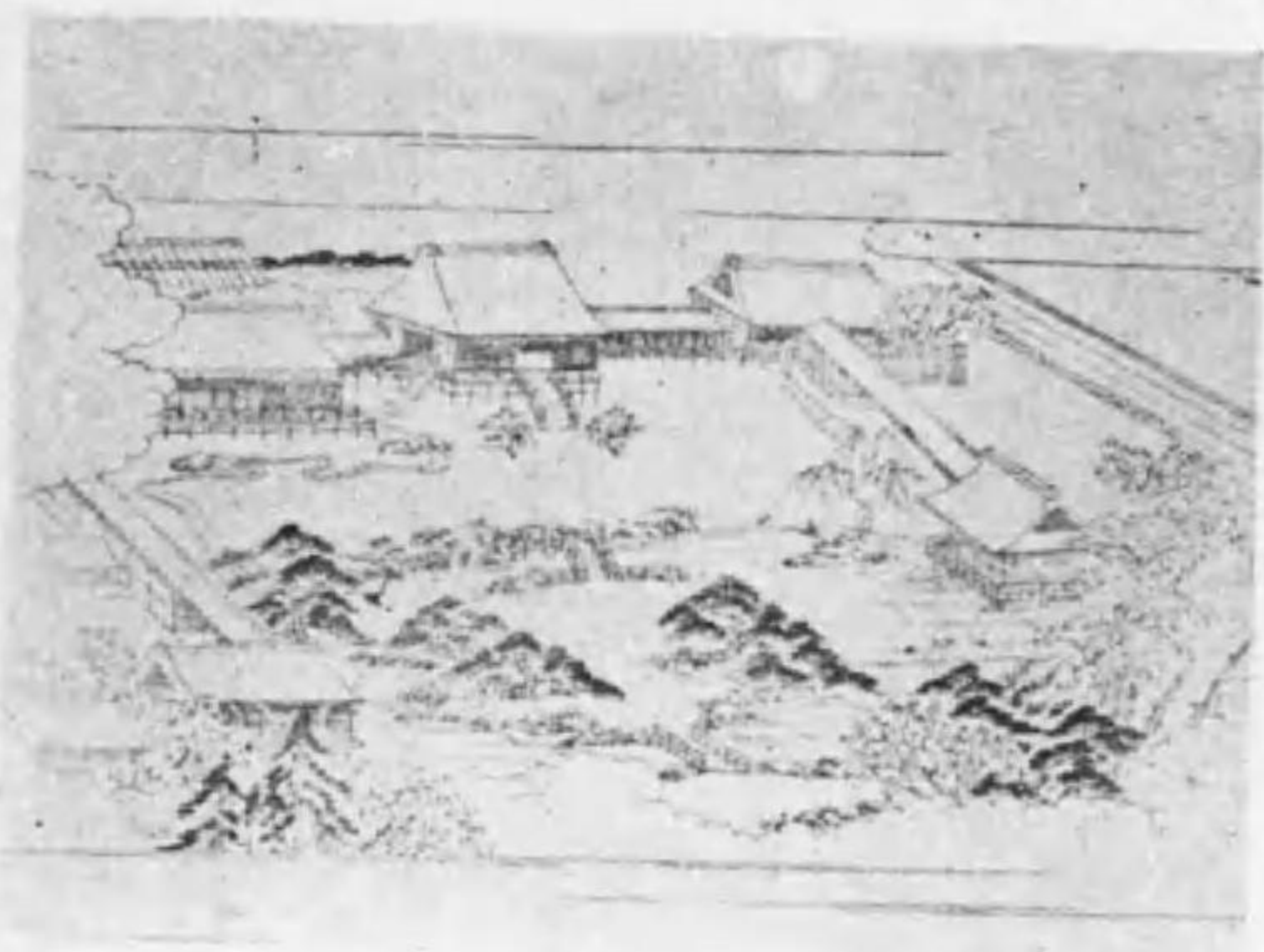
わよのほろわきしよらて、よそ
やとくはほろよあまのうらな

名人も輩出し、又流麗なる草假名も頗る流行するに至つた。

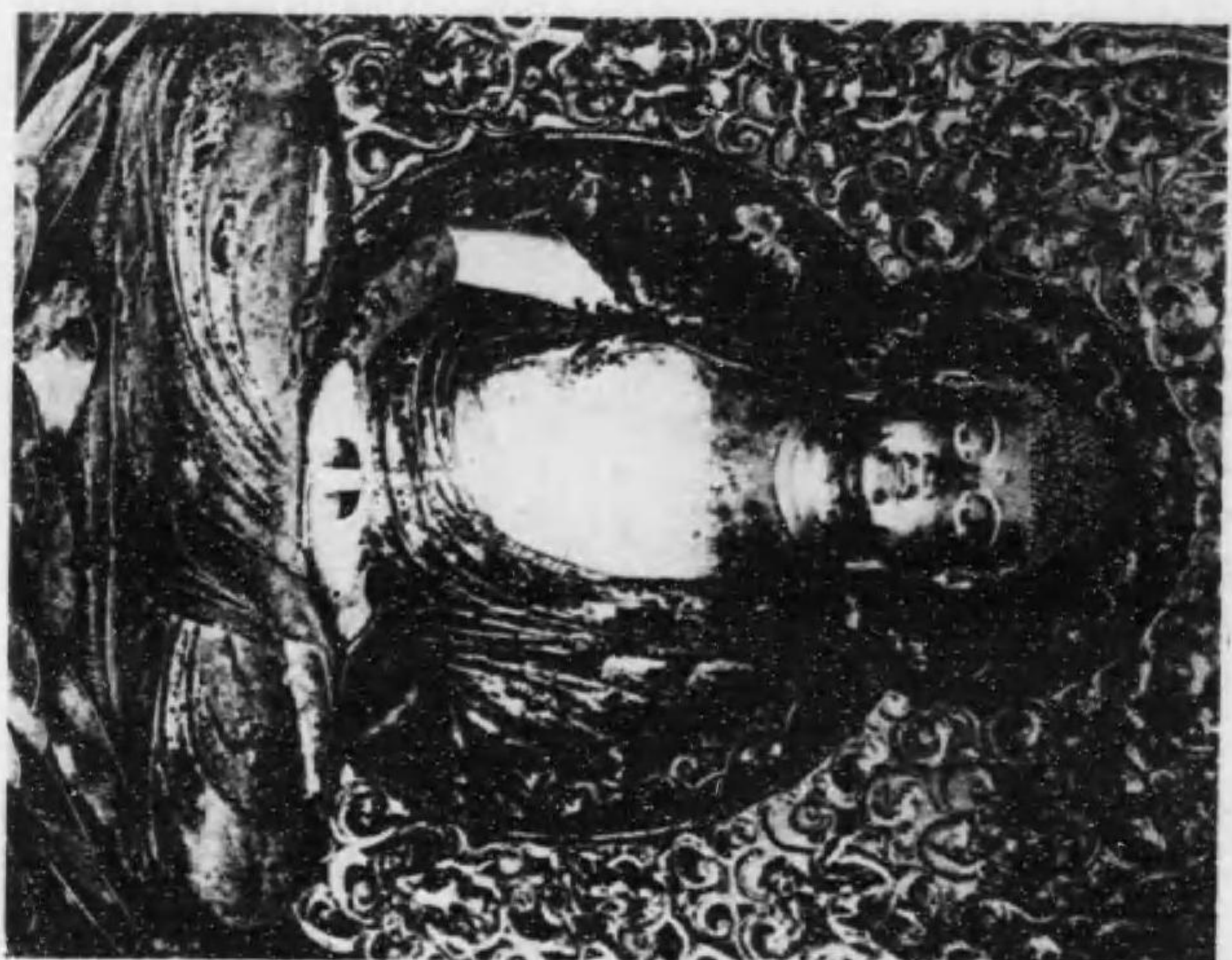
参考 當時の和歌の例

- 櫻花ちりぬる風の名残には花なき空に波ぞ立ちぬる (紀貫之)
- 名にし負はゞいざ言問はん都鳥我が思ふ人は有りやなしやみ (在原業平)
- 春がすみ立つや遅き三山川の岩間をくゞる音きこゆなり (和泉式部)
- 紫の袖をつらねてきたるかな春くるこきはこれぞうれしき (赤染衛門)
- 夕ざれば野邊の秋風身にしみて鶉なくなり深草の里 (藤原俊成)
- 心なき身にもあはれは知られけり鴨立澤の秋の夕暮 (僧西行)

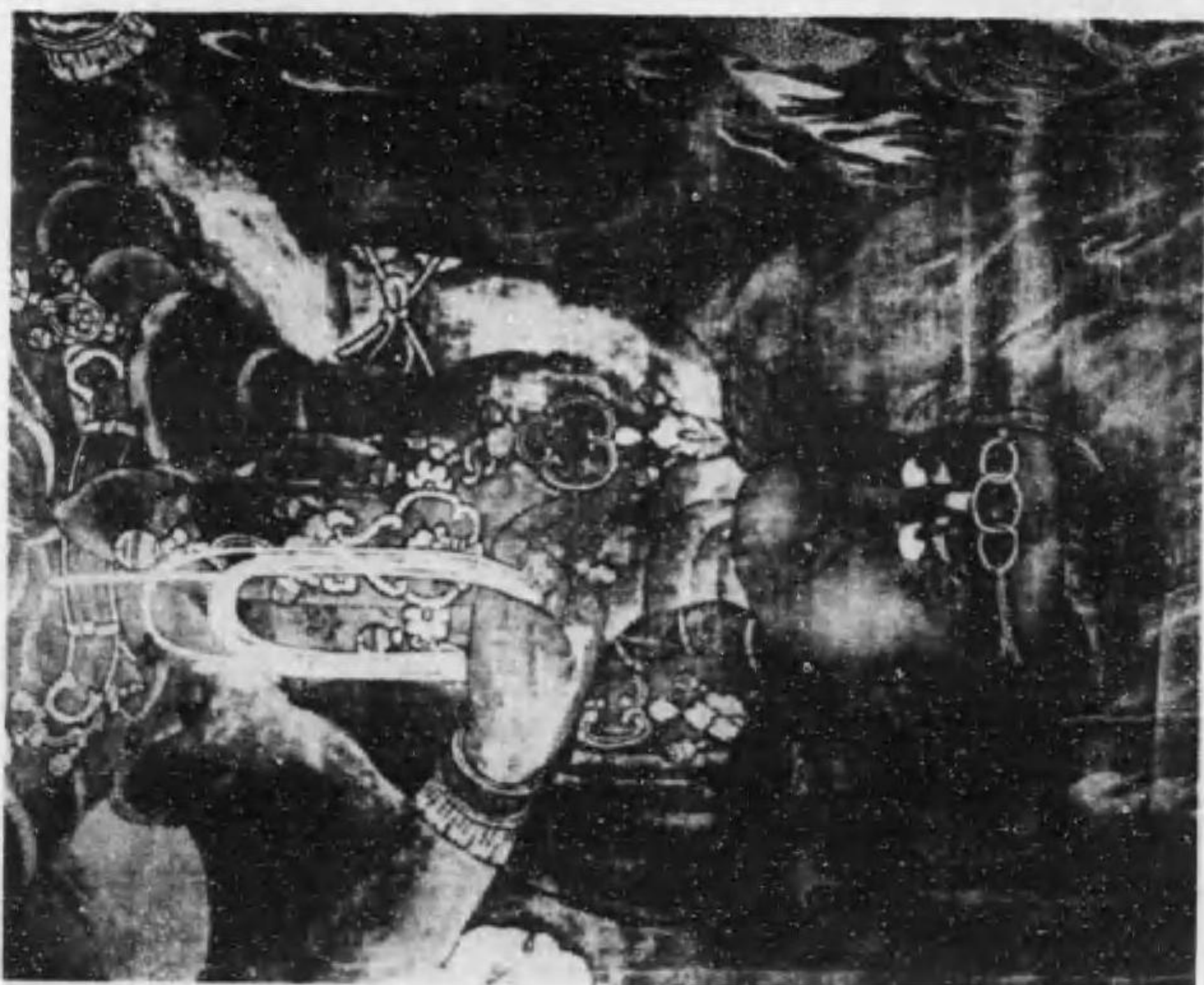
美術工藝の進歩 奈良時代に引續いて佛敎美術は頗る隆盛
を極めた。而して初期の頃には深山幽谷の間に多く建



てられ、彫刻繪畫にも森嚴なる趣ある
ものが多かつたが、藤原氏が榮華を極
むるに至つて、漸く優麗華美の風潮著
しく、寺院は平等院や中尊寺の如く山
紫水明の地に華麗なる裝飾を施して
建てられるもの多く、彫刻は淨土敎の
興隆によつて優美なる阿彌陀佛像の
木彫が流行し、定朝の如き名工があら
はれ、繪畫も優雅なる大和繪が起つて
よつて一般の美術工藝の進歩も見
るべきもの多く、貴族の住宅に

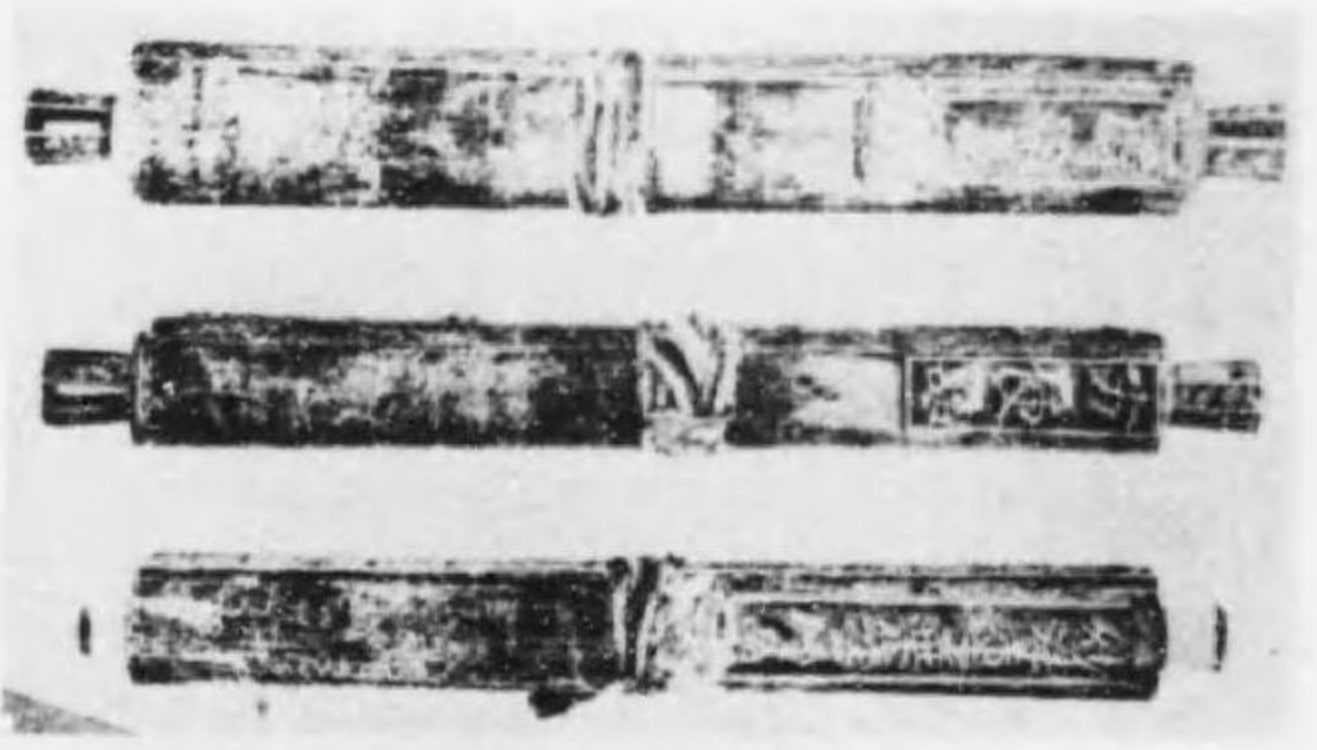


鳳堂本尊阿彌陀來木像

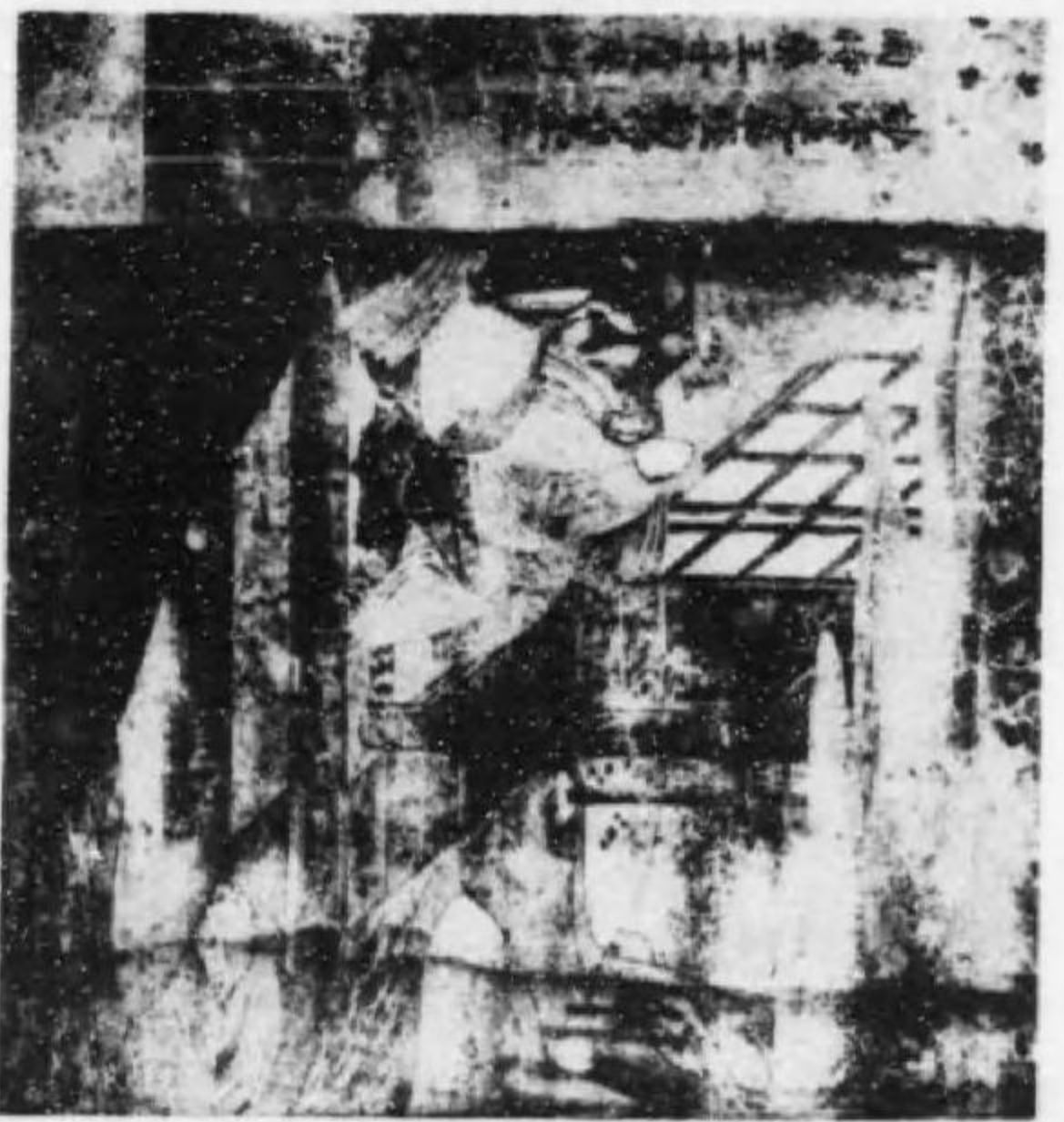


高野山不動王畫像

形外同



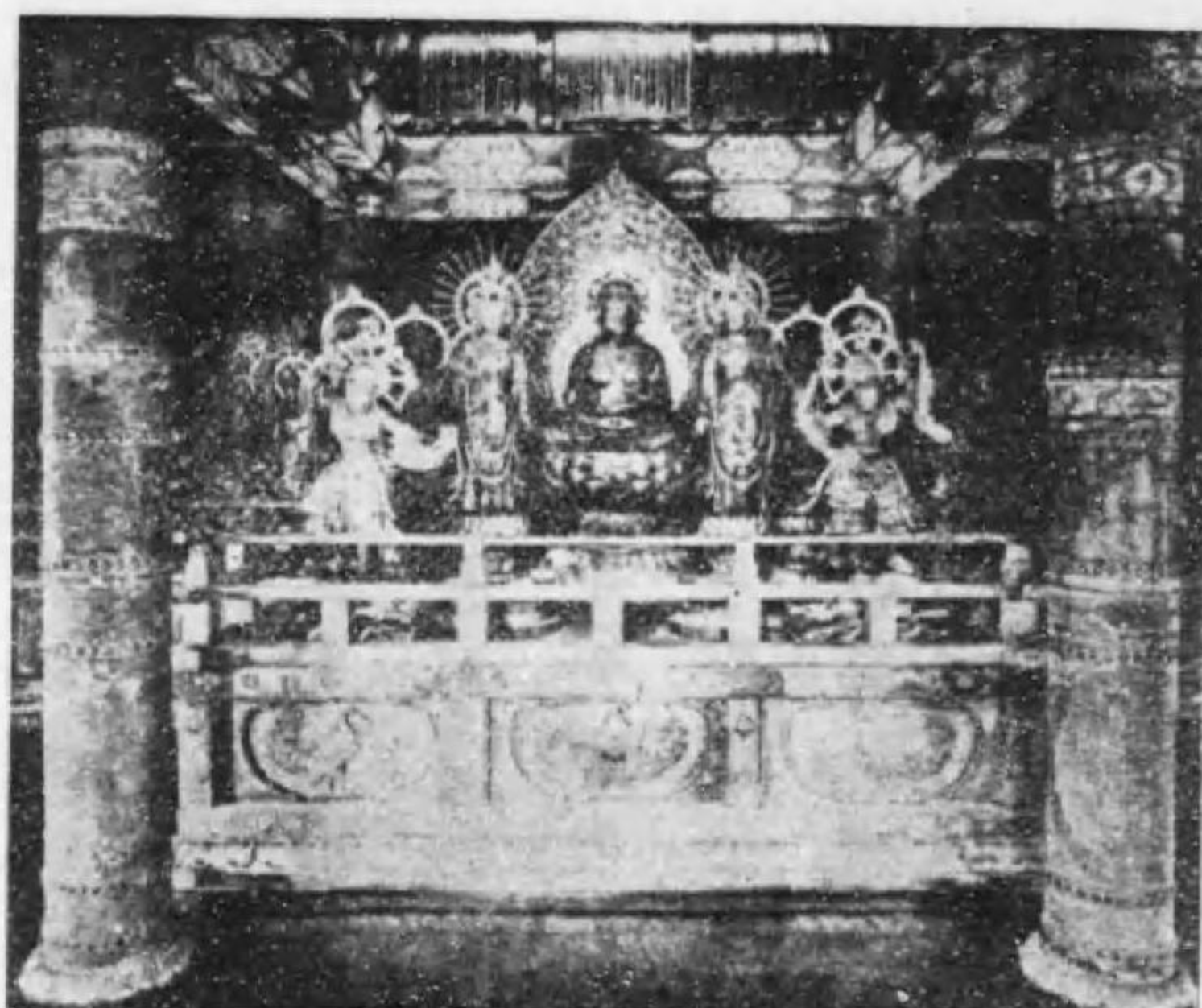
經納家平社神島殿



像輪金字一寺尊中

嚴島神社
廣島縣嚴島町

中尊寺金色堂
岩手縣平泉村



は輕快優美なる寢殿造となり、神社の建築も漸く優美となり、

春日神社嚴島神社の如き流麗典雅な結構も生ずるに至り、繪畫に於て

は大和繪

の繪卷物

が盛にな

つて、鳥羽

僧正藤原

光長等が

名作を殘

してゐる。又日常の調度品その他各

種の工藝品にも、優雅な意匠の施され

てゐるものが頗る多くなつて來た。



参考 美術に於ける日本化の傾向を考察せよ。

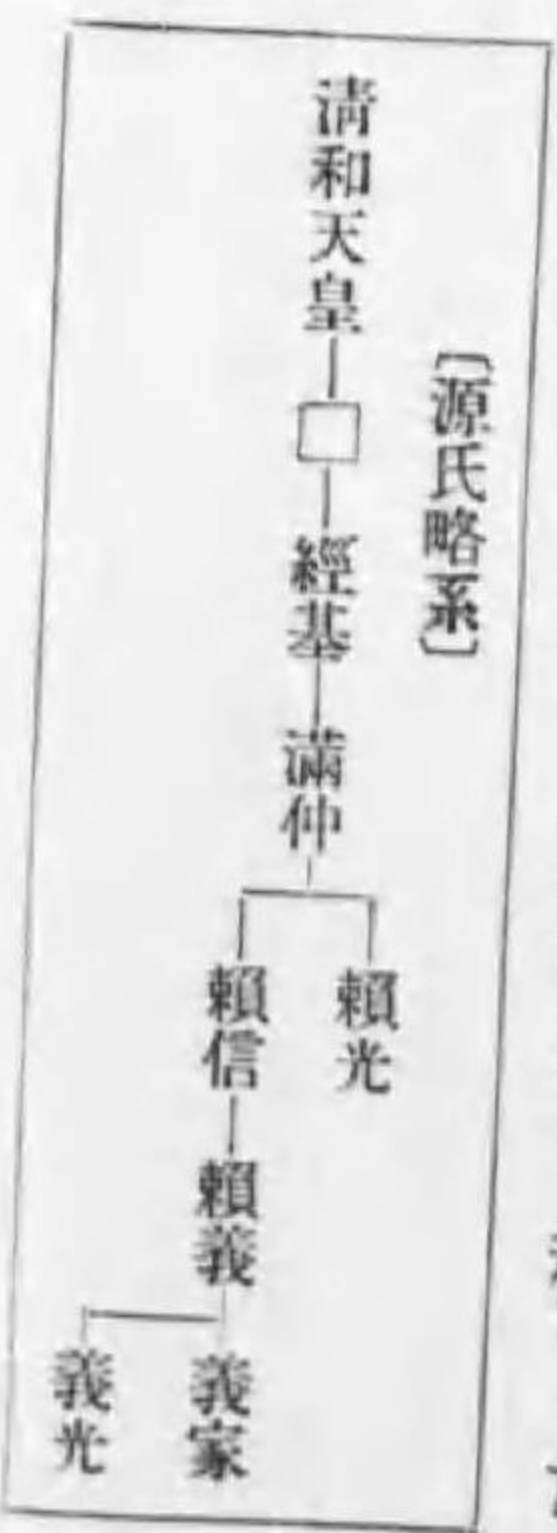
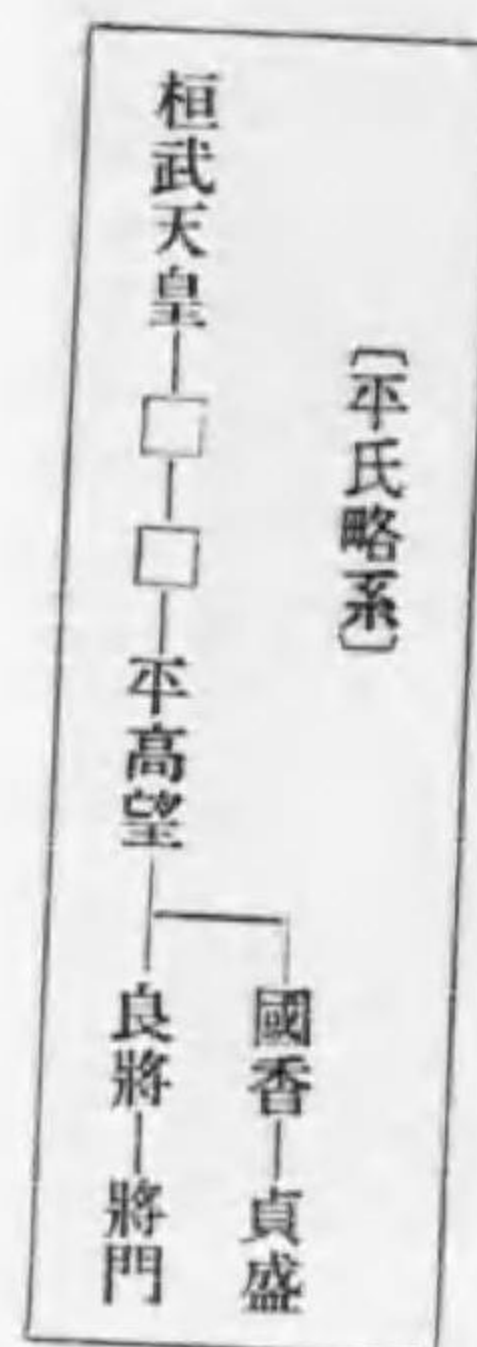
第十章 武士の勃興 源平二氏の興亡

有力なる武士

承平・天慶の亂と源平及藤原氏

平氏略系

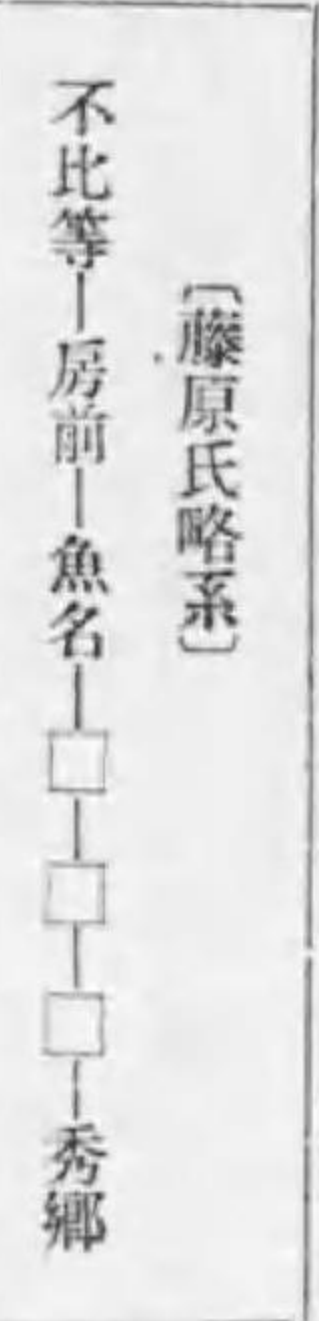
武士の地方的勢力 中央に於て藤原氏が專横を極め、政治が紊亂するにつれて各地に勃興して來た武士の中、最も勢力のあつたのは、中央に志を得ず、地方官となつて各地に土着した貴族であり、殊に皇族が臣籍に降下して姓を賜はつた源平二氏が著しかつた。承平・天慶の亂に功を立てた下野の藤原秀郷は藤原氏の一族であり、平貞盛は桓武天皇の御曾孫であつて平氏を賜はつた高望王の孫、源經基は清和天皇の御孫で經基王と稱した



藤原氏略系

武士の地方的勢力

平忠常の叛



のが後に源氏を賜はつたものである。その後も騷亂の起る毎に、京都にあつて太平の夢に酔つてゐた藤原氏は、地方に勃興した武士の力に頼つてこれを鎮定するやうになつたので、武士の勢力は益々盛になり、主として藤原氏は奥羽に、源氏は東國に、平氏は西國に勢力を得たが、殊に源平二氏は東西相對立して武士の代表者と目せらるゝに至つた。

参考 各郷土に於ける武士の興起を調査せよ。

東國騷亂と源氏の勃興 東國は古く平氏の勢力のあつた所であるが、後一條天皇の朝に下總縣千葉に據つて叛いた前上總介平忠常が、勅命を奉じて征伐に向つた源賴信の武名高きに恐れ、戦はずして降服してからは、源氏の勢力が東國に盛なるに至つた。その後約二十年を経て後冷泉天皇の御代に至り、陸奥奥羽地方の東

前九年役
奥羽要地圖



前九年役合戦圖

清原氏の勢力

後三年の役

ぜられ、子義家と共に頼時を討伐し、更にその子
貞任サダノブ宗任ムネノブが尙従はなかつたのを、出羽奥羽地方の西半部の
豪族清原武則キヨハラタケノリの援を得て、遂に厨川柵クシヤガシ盛岡市西方に圍
んで貞任を誅し、宗任を降して亂を平定した。
これを前九年の役といふ。然るにこの役の功
によつて武則は鎮守府將軍に任ぜられ、安倍氏
の舊領をも併せて勢盛になり、白河天皇第七十二代の
御代、その孫眞衡マコトに至つて一族の間に紛争を起



史本日合綜制新 102

清原、藤原
兩氏略系

後三年役合戦圖

奥羽の藤原氏

東國の源氏



將軍であつた源義家は、眞衡を助けてその
弟家衡及び義弟藤原清衡等と戦ひ、眞衡の
死後清衡を降し、力を併せて家衡等を討ち、
苦戦の結果この亂を平げた。これを後三
年の役といふ。清衡は秀郷六世の孫であ
るが、この功によつて清原氏の舊領を領し、
平泉岩手縣一關町北方に居つて奥羽地方に勢力を張り、
子孫代々富強を以て聞えた。又源氏は頼
信が東國に勢力を得て以來、前九年後三年

し、奥羽が再び亂れた。そこで陸奥守兼鎮守府



103 亡興の氏二平源 興物の士武 章十第

の役によつて益々この地方の武士の信頼を得、遂に關東をその根據地とするに至つた。

參照 尋常小學國史上卷第十六源義家

京都の騷亂と平氏の興隆 地方の騷亂

が常に武士の手によつて鎮定されてゐた如く、京都に於ても武士は皇室や貴族に仕へてその警備の任に當たるやうになり、次第に中央にも勢力を得るに至つたが、その中でも源氏は早く藤原氏に仕へて居たに對し、平氏は院政時代になつて院の信任を得ることが多かつた。而して平氏は忠盛に至り、屢々西國の國司に任ぜられ、度々瀬

中央に於ける武士の勢力

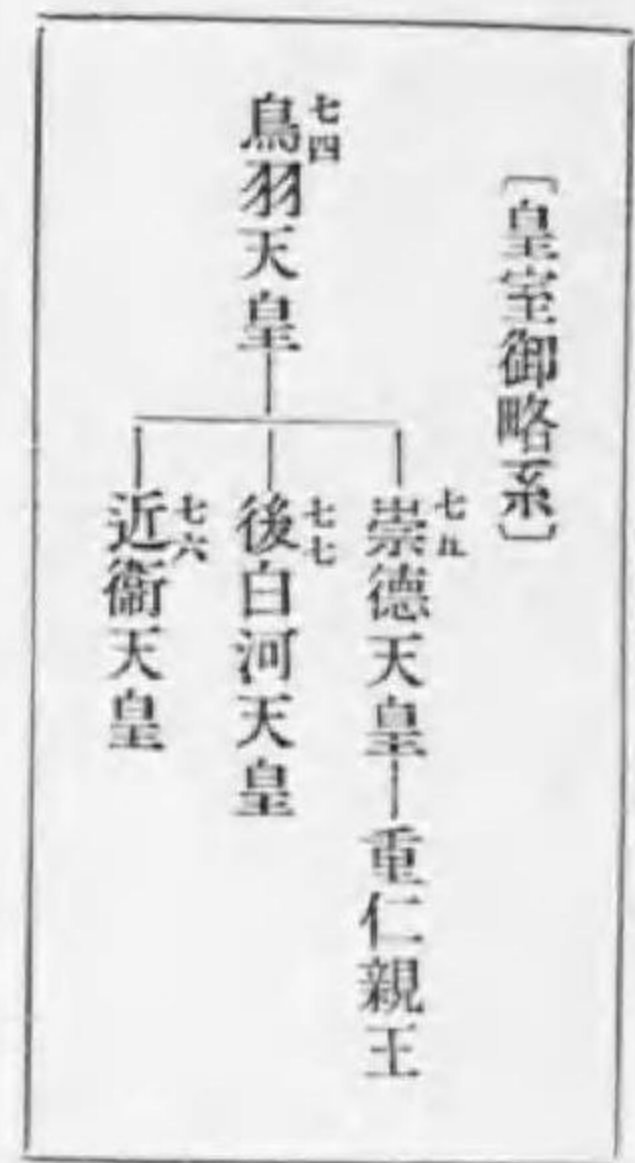
平治の亂の

平忠盛の榮達



新制綜合日本史 104

皇室御略系



戸内海、海賊を平げて功があつたため、次第に西國に勢力

平治の亂の

力を得、白河、鳥羽兩法皇の御信任を蒙つて刑部卿に任ぜられ、武士として前例なき昇殿をも許されて、頗る中央に於ける勢力を増大するに至つた。かくて源平兩氏は漸く覇を中央に争ふに至り、後白河天皇の保元元年、保元の亂に於ける兩氏の活動を見ることゝなつた。保元の亂は藤原氏に於ける忠通、賴長の關白の地位争奪に原因するものであるが、賴長は己の野心を遂げん

保元の亂



第十卷 武士の勃興 源平二氏の興亡 105

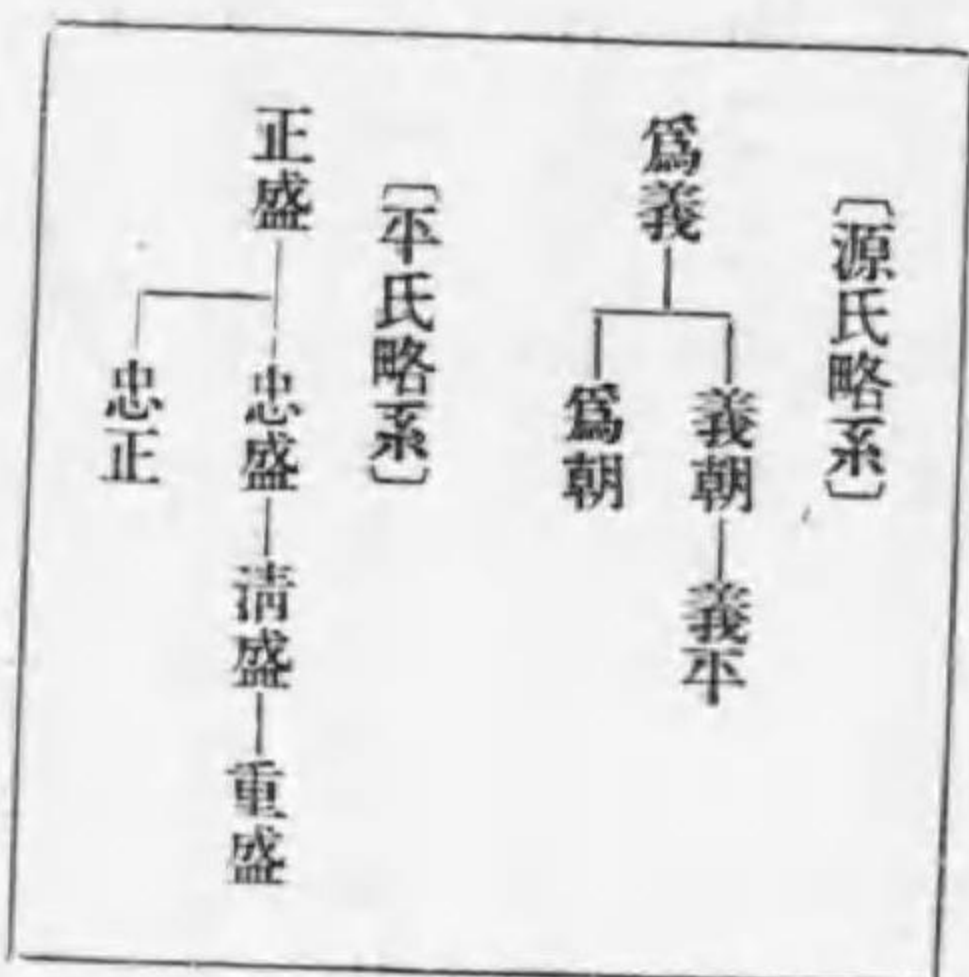
源平の略系

保元の亂の結果

源義朝墓
愛知縣知多郡野間村

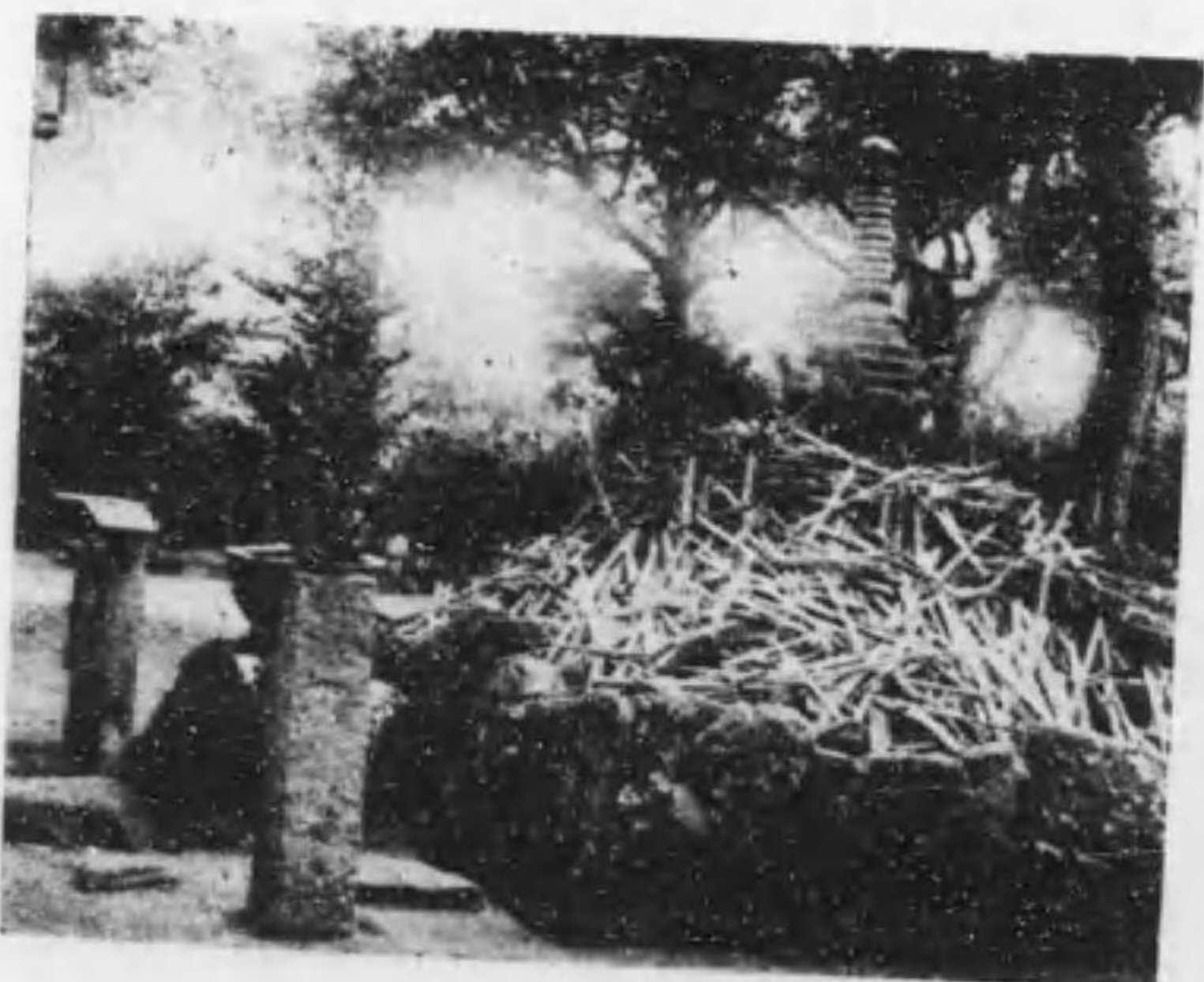
平治の亂
二八一—九

がため、當時不遇にましました崇徳上皇を擁し奉るご共に、源爲



義その子爲朝・平忠正等を味方として舉兵したのに對し、源義朝・平清盛等は天皇の召に應じて参内し、上皇方を破つたのであるから、戦は全く源平兩氏の手

に決せられたのである。而も戦の結果は源氏が義朝父子を残して悉く滅ぼされたのに對し、平氏は忠正が除かれたのみで、一門相並んで重く恩賞され、その勢は遙かに源氏を凌ぐやうになつた。そこで義朝は



史本日合綜制新 106

平治の亂の結果

平氏の隆盛
清盛筆蹟

平氏の地位

藤原通憲入道信西と藤原信頼の不和に乗じ、信頼と結んで清盛、信西を除かんご企て、遂に二條天皇の平治元年、平治の亂の勃發を見、源平兩氏は再び京都を舞臺に鎬を削るごこちとなつたが、戦の結果は源氏の敗北に歸し、義朝・信頼は殺されて、平氏が獨り勢を恣にするに至つた。

参照 尋常小學國史上卷第十七平氏の勃興

平氏全盛時代 かくて源氏を驅逐した平氏の勢は藤原氏を

たふさふさ清盛

も壓して隆盛を極め、清盛は六條天皇^{第七十九代}の朝

累進して武士として初めての太政大臣に任ぜられ、一門亦悉く高位顯官に連なり、藤原氏に倣つてその義妹の生み奉つた高倉天皇^{第八十代}を御位に即け奉り、ついでその女を中宮にすゝめ奉つて皇室の外戚となり、天下の政權を悉く一手に握つて專權を極

平重盛

清盛の専横

平清盛



むるに至つた。而も平氏は武士として、兵馬の實權をも手中に有してゐたから、その威權は遙かに藤原氏に越えるものがあつた。かくて清盛の横暴が著しくなつたので、後白河法皇を始め奉り、世人一般の憎惡を買

ひ、治承元年には法皇の近臣藤原成親・僧俊寛等が鹿ヶ谷（京都市東山）に平氏誅滅の密議を催すに至つたが、間もなく謀が破れて或は殺され、或は流された。この時清盛は法皇をも幽閉し奉らうとし、重盛の諫によつて漸く思ひ止つたが、重盛の薨ずるや、遂に法皇を幽し奉るゝ共に多數の朝臣の官職を奪ふに至



平氏勢力の絶頂

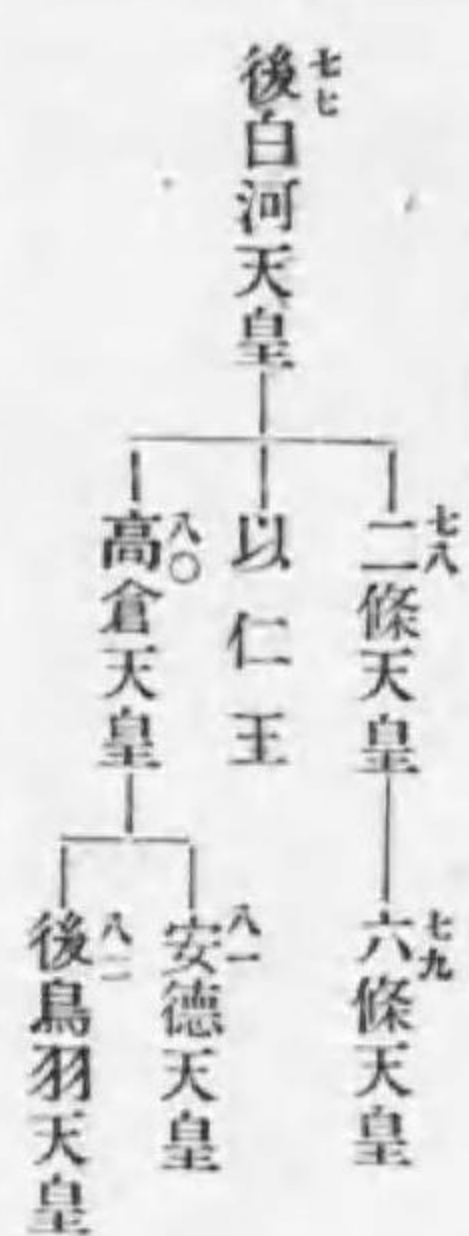
つたので、高倉天皇は御心痛の餘、御位を皇子安德天皇（第八十一代）に御譲りになる有様であつた。安德天皇は當時御歳三歳にましまし、御母は清盛の女建禮門院であるから、平氏の勢力は方に絶頂に達した。かくて平氏は藤原氏の風を承けて奢侈榮華を事とし、武士でありながら優雅な遊に耽るに至つたが、一面僧兵の横暴を抑壓し、海上交通の便を圖る等の功績も少くなかつた。

參照 尋常小學國史第十八平重盛

源氏の再興と平氏の滅亡

平氏の専權驕奢を座視するに忍びず、その人望を失ひ柔弱に流れたのに乘じて平氏追討の兵を擧げたのは源賴政（賴光の孫）である。即ち治承四年、安德天皇御即位の後程なく、賴政は後白河

〔皇室御略系〕

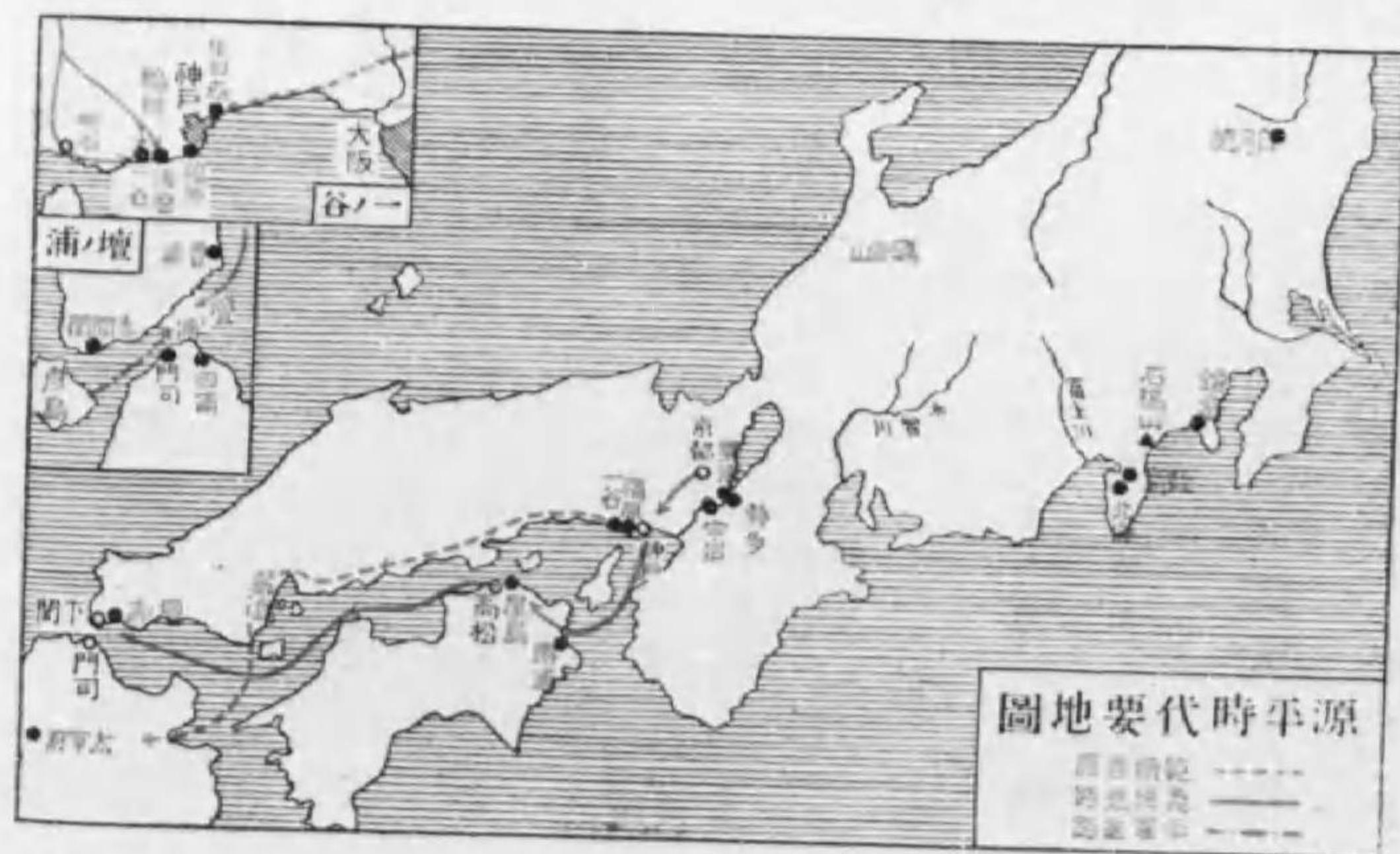


源賴政の擧兵（二八四〇）
皇室御略系

源平時代要
地圖

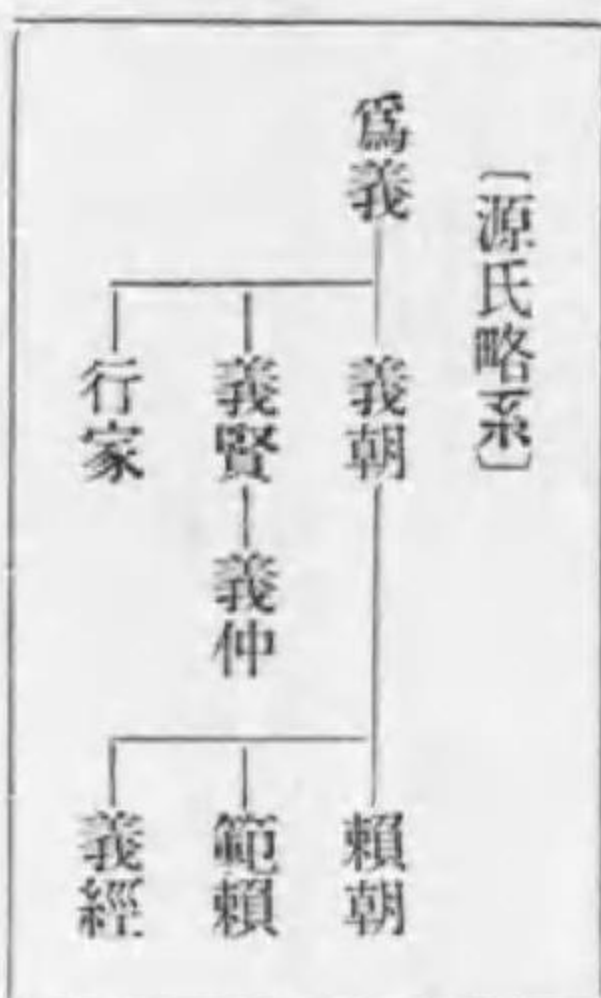
頼朝・義仲
の舉兵

法皇の皇子以仁王を奉じ、その令旨リョウジを全國に散在する源氏に傳へて事を起さうと企てたが、謀が破れて宇治京都南部に戦死した。併しこの時比叡山や奈良の僧兵が頼政の舉兵を援けたので、清盛はその反抗を避けるために、急に天皇を奉じて福原神戸市西に赴き、こゝに都を遷さうとしたが、土地も狭く、且つ上下の反對が甚だしかつたので、間もなく京都に還つた。この間に以仁王の令旨を得た諸國の源氏は競ひ起り、頼朝は伊豆伊豆縣に兵を舉げ、一度は石橋山



源平時代要地圖

源氏略系



神奈川縣箱根山の南方に敗れたが、忽ち東國の武士を従へ、勢を恢復して鎌倉に據り、義仲は信濃に兵を起して

平氏の頼勢
平家の都落

北陸地方を従へるに至つた。こゝに於て平氏は大いに驚き、清盛の孫維盛等に命じて源氏の軍を討たしめたが、頼朝の富士川の戦には水鳥の羽音に驚いて一戦も交へず逃げ歸る醜態を演じ、義仲の戦にも連戦連敗し、加ふるに清盛も病んで薨じたので、平氏の形勢は日々に不利に向つた。源氏に於ては、頼朝が富士川の戦以後鎌倉に歸つて東國の根據地を固めてゐたのに對して、義仲は壽永二年礪波山富山・石川兩縣境の一戦



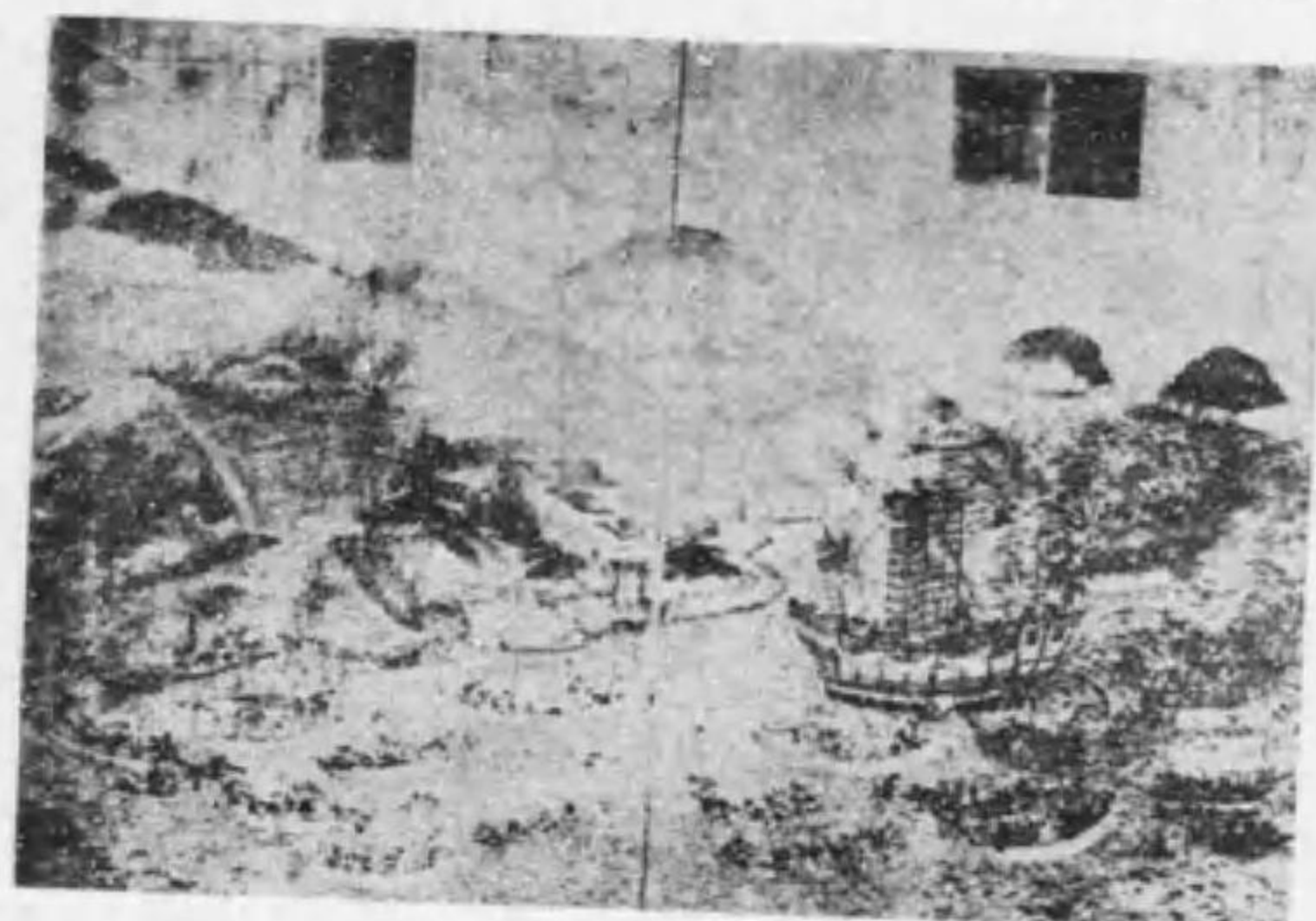
源平二氏之興亡 第十卷 武士の勃興

平氏の西走

源氏の内訌

壇の浦合戦

平氏の再舉



に維盛の大軍を撃破し、長驅して都に迫つた。そこで平氏は遂に安徳天皇を奉じ、宗盛以下一族相率ゐて西國に奔り、義仲がこれに代つて都に入つた。然るに義仲は功に誇つて横暴を極め、後白河法皇を幽閉し奉るに至つたので、法皇は頼朝に上京を命じてこれを抑へしめようさせられた。頼朝はかねてから義仲と不和だつたので、直ちに範頼、義経等に大軍を授けて西上せしめ、宇治、瀬田大津市、東南方に義仲と戦つてこれを破り、遂に粟津大津市、東南方に戦死せしめた。然るに九州太宰府に據つてゐた平氏は、この間に勢を恢復して福原に還り、一ノ谷の要害を恃んで京都を奪還せんとするに至つたので、源氏は法皇の院宣

平氏の最期
二八四五

を承つてこれを撃破し、義経は更に讃岐香川に逃れた平氏の軍勢を屋島高松市、東方に破つて再び西に奔らせ、範頼は陸路山陽道を西下し、九州に渡つてその退路を斷つた。こゝに於て、平氏は長門壇ノ浦下關市、東方に源氏と最後の決戦を試みたが遂に大敗に終り、一族殆ど西海の藻屑となり、清盛が太政大臣に任ぜられてから僅か十九年で全く滅びてしまつた。時に壽永四年春三月、畏くも安徳天皇も亦平氏の一族と運命を共にせられ給ふたのであつた。

参照 尋常小學國史第十九武家政治の起

第十一章 鎌倉幕府 北條氏の執權

鎌倉幕府の成立 頼朝は治承四年平氏追討の兵を擧げ、鎌倉に根據を定めて間も無く、和田義盛を侍所別當として家臣の進

三大機關の
成立

源頼朝の
鑑頭

守護地頭及
び議奏の設
置
二八四五

おのゝ



家人とは家臣の意味であるが、當時源氏の御家人は鎌倉殿御家人と稱せられて特に重んぜられた。而して守護は諸國の軍事

退き軍事警察を掌らしめたが、その勢力の擴大するに従ひ、政治法律に精しい大江廣元・三善康信等を京都から招き、公文所（政後所）を設けて廣元を別當として政治を行はせ、問注所を置いて康信を執事として裁判を司らせた。かくて軍事・行政・司法の三大機關は次第に整つたが、頼朝は文治元年更に謀叛人を豫防するためと稱し、朝廷に請うて新に守護地頭を諸國に設置し、その御家人を以て之に任じた。御

藤原氏の滅
亡

九條兼實

鎌倉幕府の
完成
二八五二



警察を司り、地頭は公領及び莊園の租税徴集に當たつたため、國司及び莊園領主の實権は次第に守護地頭の手に移り、土地・人民を支配する事になり、又朝廷には新たに議奏を設け、源氏に親しい九條兼實等をこれに任じて朝政に與らしめたので、天下の政權は自ら頼朝に歸するに至つた。かくて文治五年に至り、頼朝は平氏追討の戦後不和になつた弟義經を保護したのを口實として、奥羽に偉大なる勢力を張つてゐた藤原氏を滅ぼし、全國の武士は悉く頼朝の命に服するこゝとなつたので、建久元年始めて上京して入朝し、建久三年征夷大將軍に任ぜられて名實共に武家政治の基礎を確立するに至つた。武家政治とは武士の支配者として征夷大將軍が

武家政治の
意義



參照 尋常小學國史上卷第十九武家政治の起
 參考 武家政治發生の由來を深く考察せよ。

朝廷の御委任を受け、天下の政治を行ふものであつて、その役所を幕府と稱する。而してこの武家政治は、この後大體明治維新まで繼續したが、特に幕府が鎌倉にあつた間を鎌倉時代と稱する。頼朝が幕府を鎌倉に開いたのは、關東が源氏の根據地であつて、鎌倉が最も要害の地であつたため、家臣が朝臣の榮華に染み、柔弱に流れ、平氏の轍を踏むのを畏れたためである。



源氏の滅亡と北條氏の執權 頼朝はよく部下を警めて質實剛健を旨とし、攝關政治以來の政治の紊亂を肅正したので、國民は悦んでこの政治に服し、天下よく治まるに至つた。然るにその妻政子の父北條時政は、頼朝が薨じて子頼家が將軍に任ぜらるゝや、幕府の實權をその手に握つて漸く專横の振舞多く、天下を兩分して頼家の子一幡と頼家の弟千幡とに與へんと圖るに至り、頼家はその妻の父比企能員と共に北條氏の排斥を企てるや、遂に能員を殺し、頼家を幽閉して、後これを弑するに至つた。

かくて千幡が名を實朝と改めて將軍職に補せらるゝや、自ら政所の別當となり、幕府の執權として專横を極め、源氏の功臣畠山重忠を殺し、更に實朝をも廢せんとするに

北條義時の
専權

源氏略系

關ヶ岡八幡
宮
神奈川縣鎌
倉町

源氏の滅亡
二八七九

至つたので、遂にその子義時と政子の反對に會つて身を退くの止むなきに至つた。然るにその後を承

けて執權となつた義時は、父に劣らず智謀に富み、

侍所の別當和田義盛を滅ぼして自らこれに代り、遂に文武の兩權をその手にをさめて完全に幕府の實權を握つてしまつた。そこで實朝は全く虚位を擁するこゝとなり、わずかに文雅風流の道に慰を求めてゐたが、承久元年鶴ヶ岡八幡宮の祠前に於て、頼家の次子公曉のために暗殺されてしまつた。而も公曉も義時に捕へられて殺されたので、源氏の正統は全く

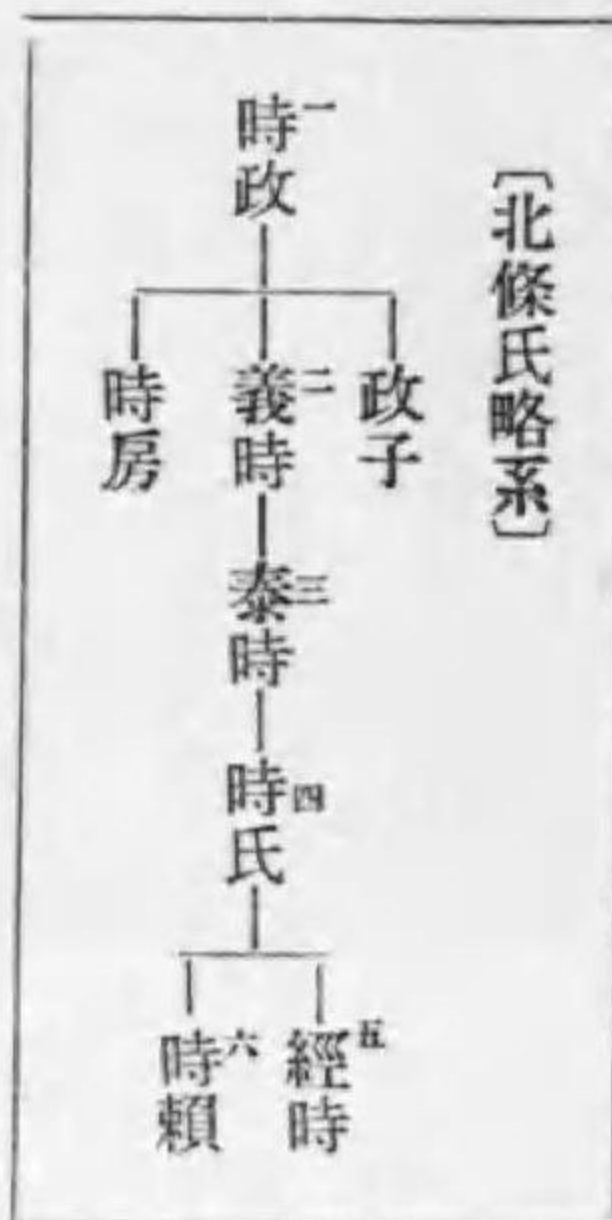


北條氏の執
權政治

北條氏略系

後鳥羽天皇
の王政復古
運動

絶え、僅かに父子三代二十八年で滅亡してしまつた。かくて義



つてゐたので、爾來幕府の滅亡まで北條氏の執權政治が續くこゝとなつた。

参考 源氏滅亡の原因を考察せよ。

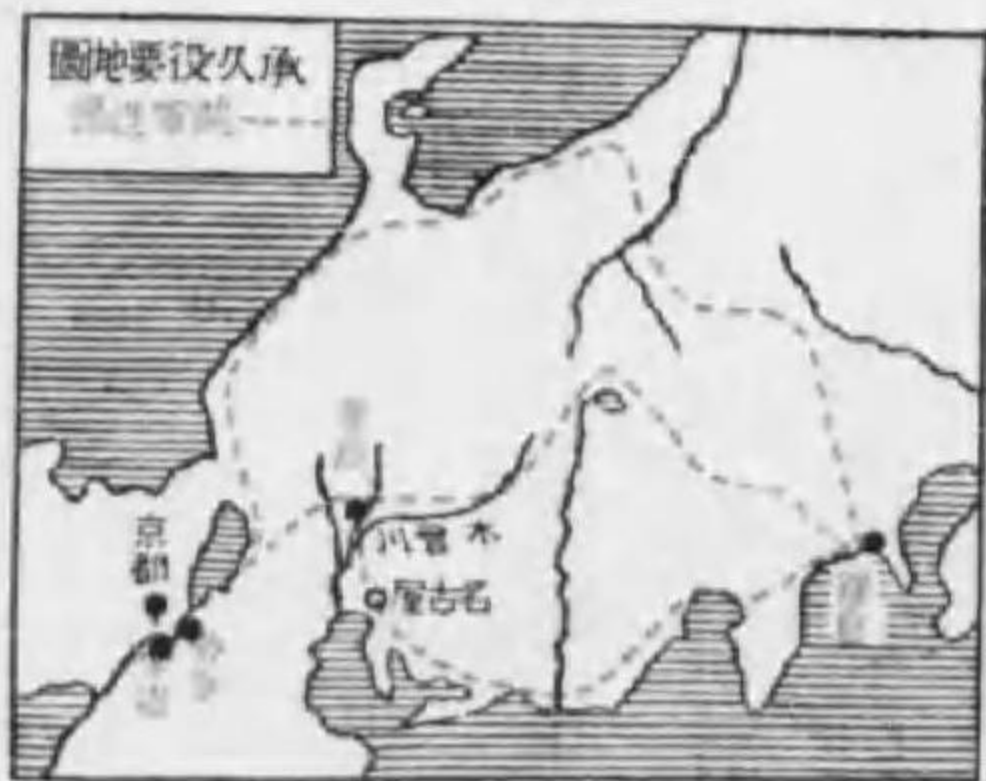
承久の變 この頃朝廷に於ては後鳥羽上皇が院政を行はせられてゐたが、源氏の正統が斷絶し、北條氏が愈々専權を極めてゐるので、王政復古の計畫を立てさせられ、承久三年北條氏討の院宣を發して近國の兵を集められた。併し、官軍は兵少なく戦備も整はぬ中に、義時が大軍を弟時房、子泰時等に授けて西上

北條氏の大逆

承久の變遷地圖

幕威の確立
後鳥羽天皇

せしめたので、遂に脆くも敗れ、北條氏の軍勢は忽ち京都を陥れてしまった。こゝに於て北條氏は畏くも後鳥羽上皇を隱岐島根縣、土御門上皇を土佐高知縣、順徳上皇を佐渡新潟縣に遷し奉り、仲恭天皇第八代を廢して後堀河天皇第六十代を御位に即け奉つた。これを承久の變こいふかくの如き無道を敢てした義時は、更に朝廷に味方した人々の所領三千餘箇所を沒收し、戦功の將士をその地頭に任じて地方の勢力を固め、京都には新に六波羅探題を設けて時房泰時をこれに任じ、畿内西國の政を統べ、京都を守護するを稱して朝廷を監視し奉り、以て幕



泰時の善政

北條時頼

貞永式目の制定
二八九二

府の威權を確立するに努めた。

參照 尋常小學國史上卷第二十後鳥羽天皇

幕政の整備 義時の死後、泰時が執權となつたが、父義時の無



道に省みて深く身を慎み、よく善政を布いたので、幕府は尙人民の望を失ふに至らず、幕政の組織は益々整備して來た。即ち泰時は衆議を重んじて專斷を避け、政治の公正を圖らんがために、新に連署を置いて執權を助けさせ、評定衆を設けて政所の庶政を評定せしめたが、更に貞永元年、御成敗式目五十一箇條を制定して政治の標準を定めた。御成敗式目は又貞永式目とも稱せられ、その内容は神社・佛閣・守護・地頭・土地・相續・訴訟等に亘り、この後必要に應じて追加せられ

貞永式目
紀元二千三
年寫
攝家將軍と
親王將軍と

て永く武家法制の基礎となつた。實に大寶律令と共に國史上に於ける二大法律である。更に泰時の孫時頼が執權となるや、評定衆の下に引付衆を置いて政を助けさせ愈々政治の完全を御成敷式目

一可修神社專祭事
右神者依人之致増成人者依神之德添運
然則區例之祭祀不致侵表如在之礼貴多
今急務自茲於關東御分國并庄園者

に努めたが、この例は鎌倉幕府の滅亡まで繼續せられた。藤原氏の將軍をその家柄から攝家將軍と稱するに對して、親王の將軍を親王將軍と稱し奉る。

期し又藤原頼經の子頼嗣を將軍職から退けて後嵯峨天皇第八十代の皇子宗尊親王を迎へてこれに代へ奉り皇室に親しみ奉ること

參考 泰時・時頼等の善政の逸話を調べて、北條氏の政治の永く續いた所以を考察せよ。

上北條氏の僭

大覺寺
京都市嵯峨

皇位繼承の
問題

大覺寺統



朝廷と幕府との關係 頼朝は始めて武家政治を創始したけれども、極めて尊皇の志篤く、常に朝廷の命を奉じて事を行ひ、京都には議奏を置いて朝廷との關係の圓滑を圖つてゐた。然るに北條氏が幕政を專にするに及び、殊に承久の變後は朝廷を抑壓し奉ること甚だしく、六波羅探題を置いて監視し奉るのみならず、遂には陪臣の身を以て皇位繼承にまで干渉し奉るに至つた。朝廷に於ては後嵯峨天皇の後、その皇子後深草第九十代、龜山第十代の二天皇が相次いで位に即かせられ、龜山天皇は皇子後宇多天皇第九十一代に御讓位になつた。龜山天皇の御系統を大覺寺統と稱する。然るに執權北條時宗時頼の子は後深草

天皇が御長子でありながらその御系統が皇位に即かせられぬを御同情申上げ、後宇多天皇の次に後深草天皇の皇子伏見天皇第九十二代を御位に即け奉り、その次には伏見天皇の皇子後伏見天皇第九十三代が御即位になつた。この御系統を持明院統（しやうめいゐんとう）と云ふ。かゝる有様であつたから、自然兩皇統の方々は互にその御子孫の御即位を

〔兩皇統迭立圖〕



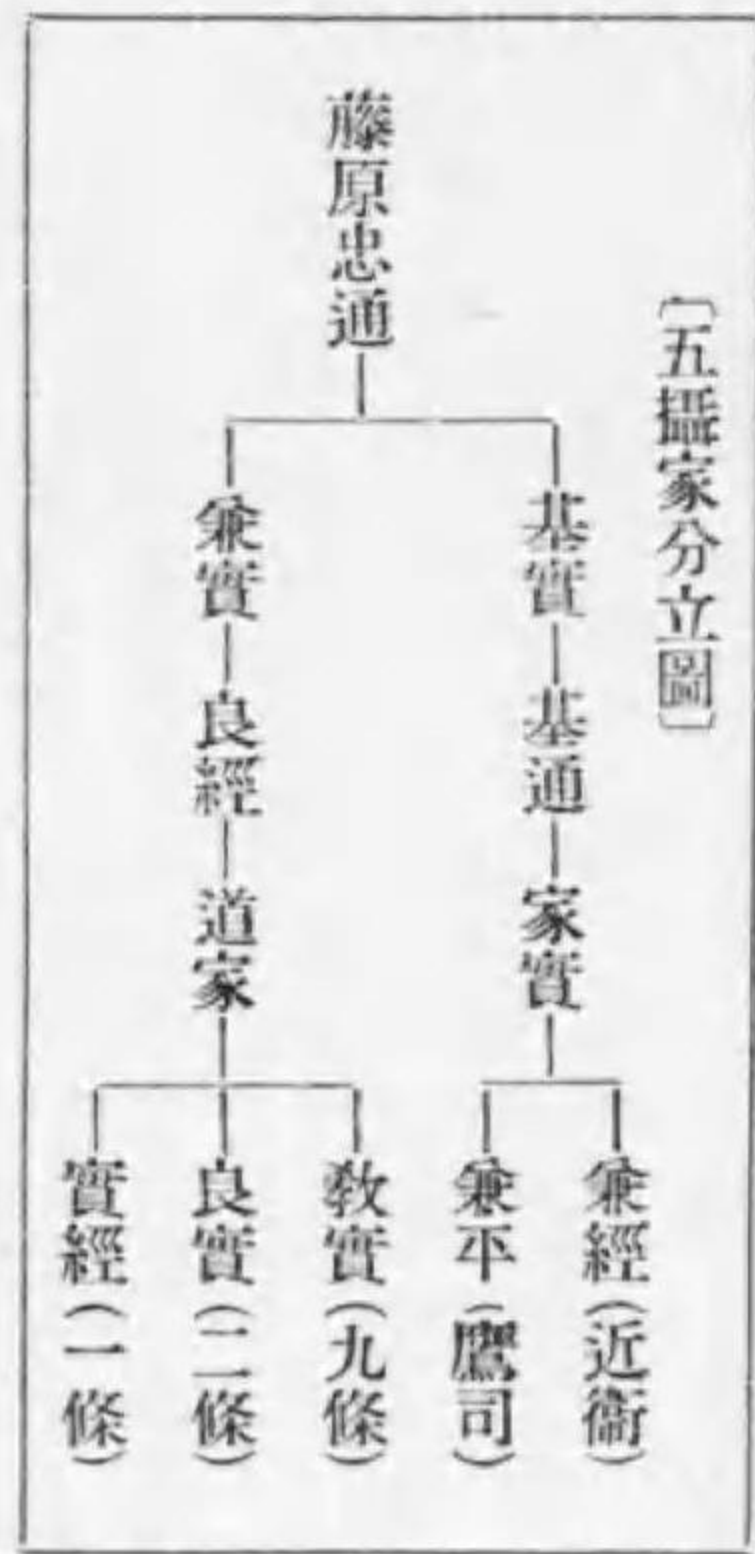
望み給ひ、朝臣も兩統に分れて相争ふやうになつたので、後伏見天皇の朝に執權貞時（時宗の子）の奏上によつて、兩皇統交代に皇位に即かせられることになつた。これを兩統迭立（りうとうてつたて）といふ。かくて後伏見後二條（第九十四代）・花園（第九十五代）・後醍醐（第九十六代）と四天皇が順次に御即位

兩皇統迭立圖

皇統・攝家分裂の影響

五攝家分立圖

位遊ばされた。然るにこの時代に入つて攝政關白に任ぜられる藤原氏の家系にも分裂が生じ、始め近衛・九條の二家に分れたが、後更に近衛家から鷹司家（タカツカサ）、九條家から二條・一條の二家が分れた。これを五攝家（ごせつか）といふ。かくの如く、京都に於て皇統が二分し、攝關家が五分するに至り、朝臣も亦これに従つて各々黨を作つて相争ふやうになつたことは、幕府の威權確立に好都合であつたが、やがてその争に武士も加はり、遂に天下大亂の基ともなり、鎌倉幕府滅亡の因ともなるに至つたのである。



〔五攝家分立圖〕

たが、やがてその争に武士も加はり、遂に天下大亂の基ともなり、鎌倉幕府滅亡の因ともなるに至つたのである。

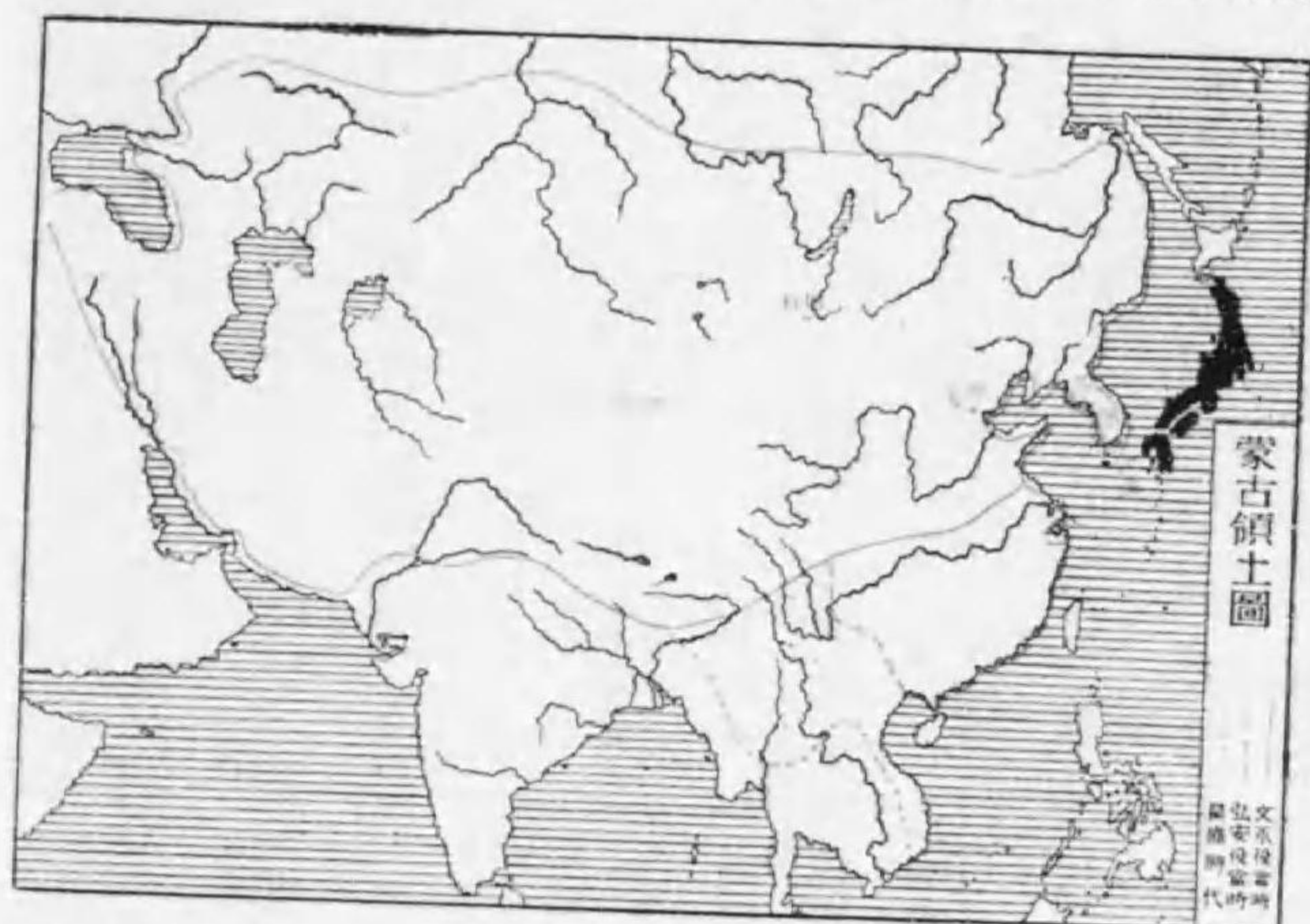
参考 皇統及び攝家の分裂が、何れも北條氏の權力維持にその因を發するこゝを深く考へよ。

第十二章 元寇

宋との交通

蒙古領土圖

蒙古の興起



大陸の形勢 遣唐使の中止以來、我が國と支那との交通は僅かに商人僧侶の私の往來にすぎなかつたが、唐の後に起つた宋は國力の振はなかつたにかゝらず、平安時代から鎌倉時代の我が國の文化に少なからぬ影響を及ぼした。然るに土御門天皇第八十三代の朝、支那北方に崛起した英雄成吉思汗ジンギスカンを祖とする蒙古は、次第にその勢力を四方に發展せしめて歐

蒙古の來狀

我が國の態度

北條時宗



亞二大陸に跨がる大帝國を建て、東方に於ても朝鮮半島に侵入して高麗をその屬國とし、遂に我が國をもその勢力の下に置かんと企つるに至つた。即ち成吉思汗の孫忽必烈クビライの代となるや、龜山天皇の文永五年、高麗を通じて國書を我が國に贈り、入貢を求めて來たのである。然るにその文辭が頗る無禮を極めてゐたから、朝廷は返書を與へ給はず、翌年再び來た使者を逐ひ歸し、剛勇果斷なる執權北條時宗は、西國の武士に命じて海岸の防備を嚴重にし、その來寇に備へしめた。その後蒙古は國號を立て、元と稱し、尙屢々使を遣はして入貢を促したが、悉くこれを逐ひ歸して斷乎たる決心を示した。

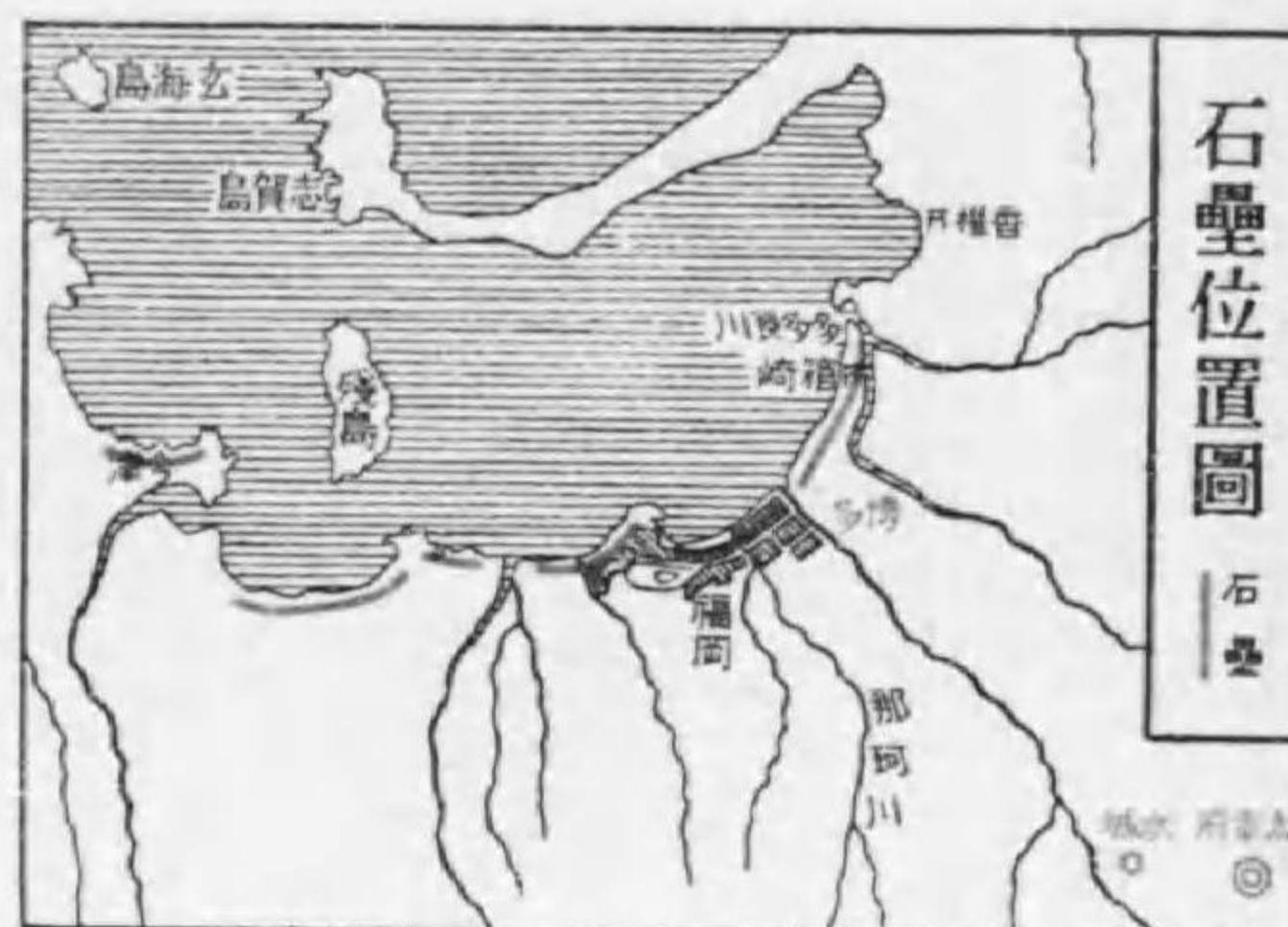
參考 東洋史の蒙古の勢力發展の條に比較考察せよ。



文永の役

我が國の毅然たる態度は忽必烈を怒らしめ、我が國未曾有の外寇を蒙ることゝなつた。即ち後宇多天皇の文永十一年十月、元は遂に高麗の軍をも合せて忻都、洪茶丘等を將とし、兵三萬餘、船九百艘の大軍を以て來寇し、先づ對馬を襲ひ、壹岐を侵し、進んで筑前博多、福岡に迫つた。我が九州の武士少貳、大友、菊池等の諸將は死力をつくして防ぎ戦つたが、我が國の將士が一騎打の戦法に馴れてゐたのに反し、敵は隊伍を整へ、鼓をならして進退する團體的戦法をとつた上、我が國では夢にも知らなかつた鐵砲を用ひて、我が軍を脅かしたために、我が將士の苦戦も頗る甚しかつた。然るにたまたま暴風が

石壘位置圖



起つて敵艦が多く難破し、溺れるものが多かつたので、殘兵は夜

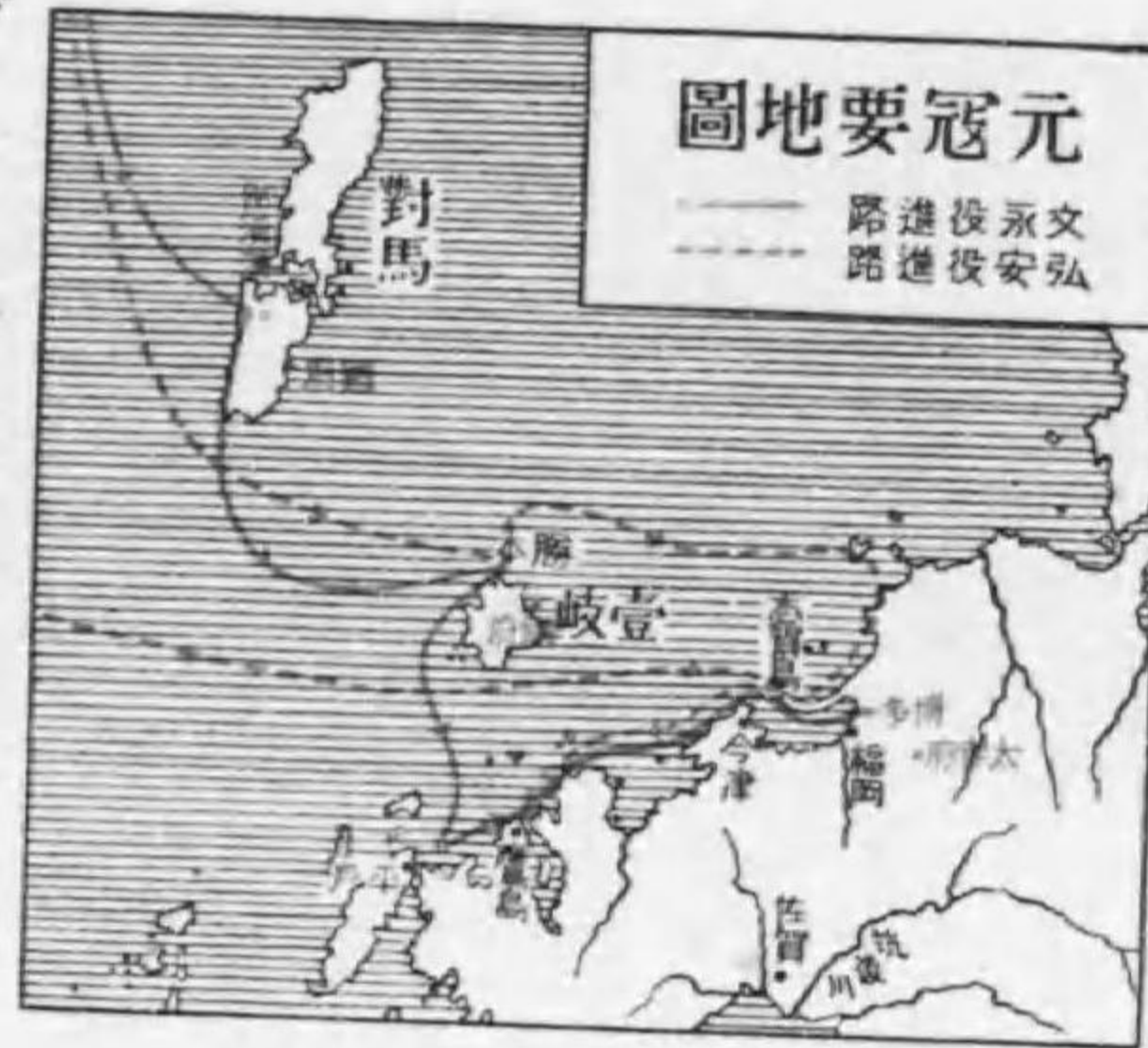
にまぎれて逃げ歸り、漸く事なきを得た。これを文永の役といふ。この役後、元は更に二回の使者を遣はして入貢を促して來たが、時宗はこれを斬つて不屈の決心を示し、又敵軍の優勢なるに鑑みて、筑前の海岸に石壘を築き、經費を節約して軍費の充實を圖る等、益々防備を固めるに共に、進んで敵國征伐の雄圖を企てるに至つた。この計畫



は直ちに實現するに至らなかつたが、我が國民の燃ゆるが如き愛國心は大いに發揮され、將士は競つて從軍を望み、老若擧つて戰場に赴くの覺悟を示した。

參照 尋常小學國史第二十一北條時宗

弘安の役 元はその後宋を滅ぼして支那を統一したので、再び我が國を征服せんと欲し、弘安四年十數萬の大軍を我が國に向はせた。國民は上下ともにこの國難の前途を憂へ、畏れ多くも龜山上皇は御身を以て國難に殉ぜんと伊勢神宮に祈らせ給ひ、國民は到る所の神佛に熱禱を捧げ、武士は勇躍して戰場に向つた。元はその全軍を二手に分け、五月に至り、高麗の兵を交へた東路軍は再び忻都、洪茶丘等を將



上下の熱誠
元寇要地圖

東路軍の來
寇

とし、兵四萬、戰艦九百を以て對馬壹岐を侵し、進んで筑前の海岸に迫つて來た。そこで我が西國の將士は石壘に據つてこれを防ぎ、河野通有、竹崎季長等の諸將は屢々敵艦を襲うて奇功を奏し、元軍は海上に漂ふこと二ヶ月に及んだ。ついで七月末に至



龜山天皇

江南軍の來
寇

り、宋の兵を合せた江南軍は范文虎を將として兵十餘萬、戰艦三千五百の大軍を以て海を掩ふて襲來し、兩軍相合して一擧我が國土を蹂躪せんとする勢を示した。然るに再び猛烈な暴風に會ひ、敵艦難破して溺死する者その數を知らず、これに乗じて我が軍の攻撃頗る急であつたため、元軍は再び一敗地にまみれ、生還するもの僅かに全體の五分の一に及ばず、我が國は前古未曾有の大勝を博

我が軍の大
勝

戦勝の因

龜山上皇
藏 笠崎八幡宮

した。これを弘安の役といふ。この後忽必烈は尙使を遣はして入貢を勧めて來たが、勿論我が國の容るゝ所ならぬ、出征の企もしたけれども遂に實現に及ばずして死し、遂にその志を全うすることが出来なかつた。かくて兩度の外寇に我が金甌無

敵國降伏

缺の國體を汚すことなきを得たのは、勿論歴代天皇の御稜威と國民の舉國一致の愛國の熱誠によるものであるけれども、多年養ひ

來たつた武士道の精華を發揮した武士の忠勇義烈と、これを率ゐてよく大任を果たした時宗の剛毅果斷に直接負ふ所頗る大である。

參照 尋常小學國史第二十一北條時宗
參考 愛國の至情を示す和歌の例

元寇の影響

北條高時の
失政

後醍醐天皇
の即位

世の爲に身をば惜しまぬ心こも荒ぶる神は照しみるらん
末の世の末の末まで我が國はよろづの國にすぐれたる國

龜山上皇
宏覺禪師

幕政の紊亂と正中の變 元寇の撃退は幕府の大功績であつたが、その防備交戦或ひは戦勝の祈禱に莫大なる費用を要したため、戦後に於て財政の窮乏を來たし、戦功の將士に對する行賞にも事缺く有様となり、自然幕府の威信を失墜するやうになり、武士の間にも少なからぬ不平を生ずるに至つた。而も北條高時が執權となるや、その性暗愚にして奢侈遊樂に耽り、政治を奸臣に委せて顧みなかつたので、幕政の紊亂漸く甚だしく、天下の人心は次第に北條氏を離れるやうになつた。かゝる際に當たつて、朝廷では大覺寺統から出で、御即位遊ばされた後醍醐天皇が、英明剛毅なる上に和漢の學にも通じ給ひ、よく北畠親房等の賢臣を用ひて政治の刷新につとめられ、北條氏の專權を憤ら

第二回王政復古の計畫

後醍醐天皇

正中の變
(二九八四)

第三回王政復古の計畫



れて後鳥羽上皇の御志をつぎ、王政復古の計を思召し立たる、に至つた。そこで天皇は北條氏が人心を失つたのを機として、

正中元年、日野資朝、同俊基等と謀り、密かに討幕の議を決せられて近國の武士を召された。然るに事忽ち六波羅探題の知る所となり、資朝、俊基等は幕府のために捕へられ、畏くも天皇は幕府に御誓文を賜はつて漸く大事に至らずして止んだ。これを正中の變といふ。

參照 尋常小學國史上卷第二十二後醍醐天皇

元弘の變と北條氏の滅亡 然るに、その後幕府は尙天皇の御意に背く事が多かつたので、天皇は再び討幕の計を立てられ、皇

高時の無道
と正成の舉
兵
笠置山
京都府東南部



子護良親王^{宮大塔}を延曆寺の座主として比叡山の僧侶の力に頼らんさせられたが、元弘元年六波羅の知る所となり、天皇は難を

避けて密かに奈良に遷幸せられ、轉じて笠置山^{京都府東南部}に行在所を定められ、天下に義軍を募られた。茲に於て河内の豪族楠木正成が先づ義軍を起し、赤坂城^{大阪府南河内郡}に據つて賊軍に抗したが、笠置の守は間もなく破れて天皇は賊軍に捕へられ、赤坂も落城して正成は一時姿を潜めた。高時はこの間にほしいまゝ、に後伏見

天皇の皇子光嚴院を擁立して天皇と稱し奉り、翌年天皇を隱岐に遷し奉つた。かくて天皇の御計畫は失敗に終らんとしたが、

勤王軍の蜂起

間もなく護良親王は吉野山に據り、正成は赤坂城を回復して更に金剛山大阪府東南境に千早城を築き、相呼應して勤王軍の興起を圖つたので、吉野は落城して親王は高野山に逃れ、正成も屢々苦戦に陥つたけれども、各地に義兵を起すものが相つぎ、播磨兵庫縣には

楠木正成筆



赤松則村、伊豫愛媛縣には土居得能の諸氏、肥後熊本縣には菊池武時等が奮起するに至つた。天皇はこの形勢を聞召されて密かに伯耆鳥取縣に遷幸遊ばされ、

名和長年筆



名和長年の忠勤によつて船上山に行在所を定められ、六條忠顯千種といふ赤松則村に命じて京都の回復を圖らしめられた。然るにこれに應じて西上した北條氏の將足利高氏が、時勢を察して急

京都の回復

北條氏の滅亡九九三

に歸順して官軍に加はつたので、六波羅は忽ち陥落して京都は官軍の手に入った。而もこれと殆ど時を同じくして上野群馬縣馬に義兵を擧げた新田義貞は、直ちに長驅して鎌倉を攻め、遂にこれを陥れたので、高時は一族と共に自殺して果てた。時に元弘

新田義貞筆



三年五月、故にこれを元弘の變と稱する。こゝに於て鎌倉幕府は東西一時にその根據を覆され、頼朝以

來約百五十年で滅亡することゝなつた。

參照 尋常小學國史上卷第二十二後醍醐天皇

第十三章 鎌倉時代の文化 士風

士風と文化 鎌倉時代は武士が新たに起つて政治の中心と

武士道の起

なつたために、その武士の風がこの時代の文化の各方面に著しい影響を及ぼすに至つた。而して士風の根本はこの時代に最も發達した武士道に存する。平安時代に武士の起るに共に、その家子・郎黨は主君の恩誼に對し、身命を捧げて忠勤を抽んずることとなり、この主従關係を基礎として一種の道義が發生したが、その精神は頼朝の獎勵、北條氏の努力と相俟つて大いに發達し、やがて我が國民道德の一特質をなすに至つた。これが即ち武士道である。而して武士道の精神は忠孝節義を重んじて實實剛健よく武藝を練り、一朝君の大事にはその馬前に死するを最上の名譽と心得、禮を重んじ、名を惜み、恥を知り、卑怯未練を賤み、且神佛を敬ひ文雅風流を解するにあつた。故に平安時代の貴族が浮華柔弱なる遊樂に耽つてゐたのに反して、當時の武士は實用質素を旨として生活を肅正し、その娛樂の如きも流鏑馬

武士道の特

性

文化の特徴

騎射の圖



犬追物・笠懸等の騎射、又は狩獵等が悦ばれるやうになり、衣食住の如きも極めて簡素になつた。従つてこの時代の文化は一面平安時代の優麗の趣を脱して雄健簡素に傾いたが、尙公家を中心とした前代の文化の名殘も少なからず残つてゐたので、京都を中心とする舊來の文化と、鎌倉を中心とする新興の文化とが相對して併立する有様であつた。又私に往來してゐた宋の影響も少なからず見られる。

參考 西洋上古のスパルタの國民生活及び中世の武士の生活と我が武士道を比較考察せよ。

佛教の革新 平安時代の佛教が難解なる學問と秘密の祈禱を主としてゐた上に、僧侶は漸く墮落して名

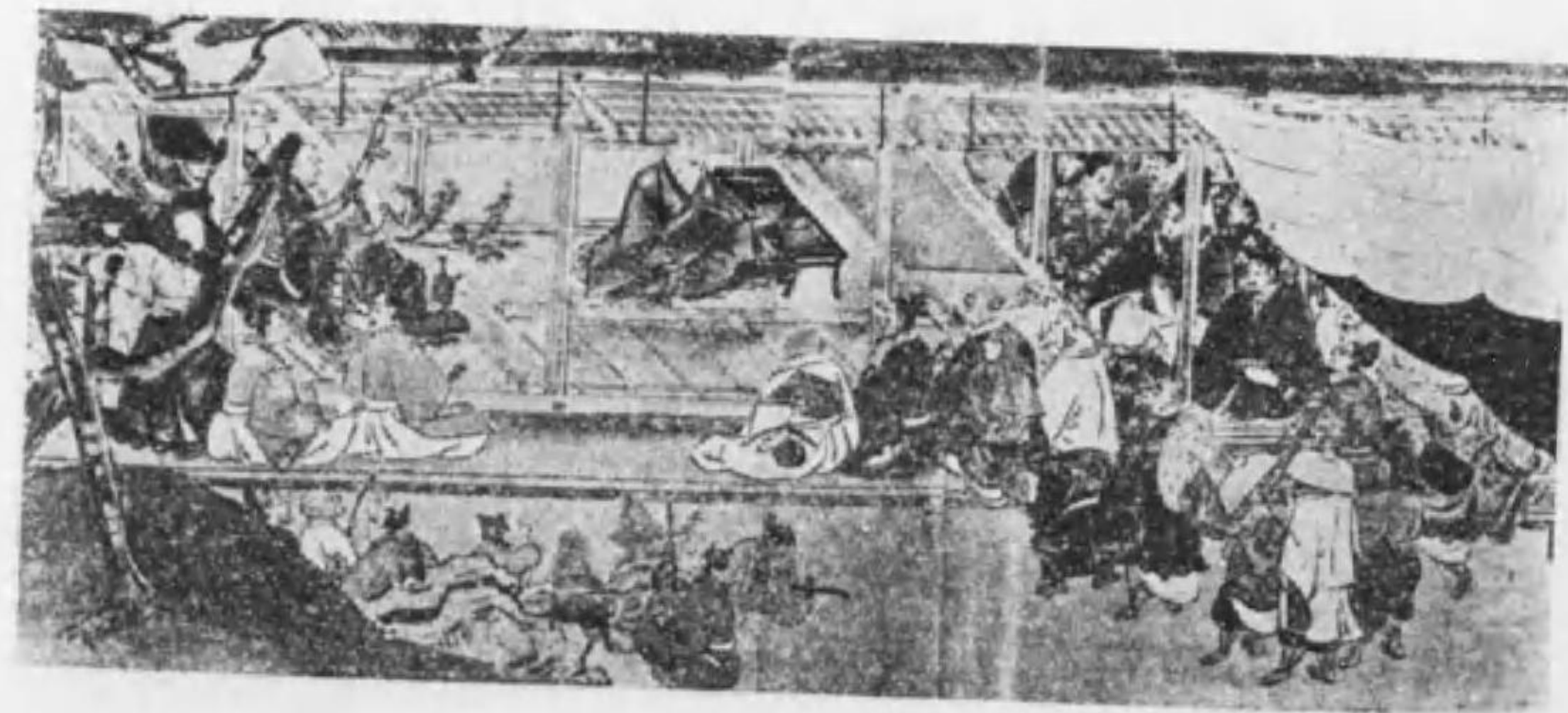
佛教革新の機運

法然
法然配居圖



利を事とし、僧兵の横暴すら生じて人心を失ふに至つたと共に、平安時代の末より打續く各地の戦亂と激しい榮枯盛衰は、人々の心に無常を感じせしめ、自然に宗教の信仰に向はしめるやうになつたので、佛教にも革新の機運が次第に著しくなつて來た。平安朝の末から盛になつた淨土教信仰はその魁をなすもので、高倉天皇第十代の朝、法然大師の淨土宗開創によつて始めて一宗として獨

淨土宗と法然



親鸞と淨土眞宗

一遍と時宗

親鸞とその筆蹟

新宗派の傳來

榮西と臨濟宗

立し、廣く上下の尊信を得たが、舊宗派のために屢々迫害を被り、一度は土佐に流された。ついで後堀河天皇第六代の朝に至り、その弟子親鸞大師は更に淨土眞宗を開き、學問・祈禱等を悉く斥けて一向に念佛信仰を説く宗風を確立し、一

愚禿親鸞

遍大師も後宇多天皇の朝に淨土宗より出で、一派を開いて時宗と云ひ、生涯諸國を遍歴して教を傳へた。淨土教の發展と相並んで支那から傳はり、我が宗教改革に貢獻したのは禪宗である。



禪宗は各自の工夫鍛練によつて悟を開かんとするものであつて、宋代に最も盛に行はれて居たが、榮西は後鳥羽天皇第八代の朝、宋から歸つて禪宗の臨濟派を傳へ、京都に建仁寺を建てた。この後この派は宋の禪僧の渡來と幕府の保護とにより次第に盛

になり、鎌倉には建長・圓覺等の諸大寺の建立を見るに至つた。



西の弟子 道元も後堀河天皇の朝に宋から歸朝して曹洞派の禪宗を傳へたが、名利を斥けて越前の永平寺に籠り、厳格な修業の下に僧侶の養成に力め、やがて廣く民間に行はれる基礎を作つた。淨土教の發展と禪宗の傳來の間に立つて舊來の



史本日合綜制新 112

榮西 道元と曹洞

日蓮とその筆蹟

日蓮と法華宗



天台宗を改革し、新に日蓮宗法華宗とも言ふを開創したのが傑僧日蓮立正大師である。日蓮は比叡山に登つて天台宗を學んだが、その腐敗を慨して關東に歸り、佛教の眞髓は法華經にありと説いて激しく他宗を排撃した。そのため屢々他派の迫害と幕府の壓迫を被つたが、次第に士民の信徒を増加し、甲斐山梨縣の身延山に久遠寺を建て、その根據とするに至つた。

参考 西洋史に於ける基督教の宗教改革と比較考察せよ。

學問と文學 當時の武士は武藝を事とするのが常であつたから、學問・文學等はあまり重んぜられず、たゞ主として公家・僧侶の間に行はれてゐた。併しその中であつて北條實時義時孫とその子顯時は學問を好み、武藏國金澤横須賀市の北方の稱名寺に文庫を建てて書籍を集め、修學の便に供した。これを金澤文庫といひ、その藏書は後に徳川幕府に傳はり、和漢の古書のこれによつて亡び

北條實時と金澤文庫

和歌の隆盛

北條實時
金澤文庫印



金澤文庫

羽天皇源實朝
等も傑出した

和文の新様
書道の新體
藤原定家筆

藤原定家

の朝に於ける新古今集を始めとして屢々撰せられたが、この時代の末には漸く衰運に向つた。和文では從來の純粹なる和文に新に漢語・俗語・佛語を交へた和漢混淆の勇健平易な新文體が起り、保元物語・平治物語・平家物語・源平盛衰記等の軍記物語が相次いで現はれた。書道は藤原行成から出た世尊寺流が行はれてゐたが、伏見天皇の皇子尊圓法親王が新に青蓮院流を創始せられて、

尊圓法親王
御筆蹟
御氣色之趣

法親王御筆蹟

近世に流行した御家流の基を成した。

參考 和歌の一二例

駒こめて袖うちはらふ蔭もなし佐野の渡の雪の夕暮
吉野川岸の山吹咲きにけり嶺の櫻は散り果てぬらむ
もののふの矢並つくらふ小手の上に霰たばしる那須の篠原

(藤原定家)
(藤原家隆)
(源實朝)

美術工藝の新風 佛教の

革新と武士の興隆は美術工藝にも影響してその面目を一新せしめた。寺院建築では宋から禪宗寺院の簡素な唐様が新に傳はつた外、前代から發達して來た優美な和



圓覺寺舍利
神奈川縣鎌倉町

建築

彫刻

繪畫

東大寺南大門仁王像

工藝の發達

風も並び行はれ、住宅建築では實用的で防備に便利な武家造が起つた。彫刻には定朝の系統から運慶・湛慶・快慶等の名手が續出して、雄渾な力に満ちた佛像や寫實的な人物像が盛に作られ



て、この時代の氣風を示した。繪畫は前代に起つた大和繪の全盛時代となり、寺社の縁起物語等を題材とした繪巻物や肖像畫が流行して巧に風俗や人物を寫し、藤原信實・同隆・信高・階隆兼等の名家が輩出した。工藝品としては武士の勃興に伴ひ、甲冑・刀劍の製作が頗る發達して全盛時代を現出し、甲冑では明珍、刀劍では粟田口吉光・長船・長光・岡崎正宗等が最も名工として知られた。又、當



卷 繪 人 上 通 一

時宋に於て全盛を極めた製陶法が加藤景正の入宋によつて傳へられた。尾張縣愛知の瀬戸焼はその創始になるものである。

参考 宋の文化及び平安時代の文化と比較考察せよ。

第十四章 建武の中興 吉野朝廷

京都還幸

建武の中興 元弘三年、後醍醐天皇は六波羅陷落の報を聞召されて直ちに船上山の行在所を發し給ひ、途中鎌倉の勝報を得て上下の意氣益々あがり、勤王の諸將警護の中に威儀堂々京都に御還幸遊ばされた。かくて天皇は先づ光嚴院に特に太上天皇の尊號を奉られ、武家政治を廢するに共に關白をも止めて親ら政を執らせられ、新に恩賞方を設けて論功行賞を行はしめ、記録所を置いて政治を統べしめ、雜訴ゴウソ決斷所ケツダンショを設けて裁判を掌らしめ、侍所、武者所を置いて軍事警察の事を取扱はしめられ、別

中央官制

に征夷大將軍を置いて護良親王をこれに任せられた。又地方には諸國に國司守護を置いて功勞のあつた公家や武士をこれに任じ、特に武士の本據の地である關東は、足利直義（高弟）を相模守に任じ、皇子成良親王（成良）を奉じて鎌倉に居てこれを治めしめ、北畠顯家（親房）を陸奥守に任じ、皇子義良親王（義良）を奉じて奥羽の地を治めしめられた。尙功勞ある人々にはそれぞれ恩賞を與へられたが、就中足利高氏は最も重賞せられ、御名の一字を賜はり尊氏と稱せしめられた。而して翌年元號を建武と改められたので、この改革を建武の中興と稱する。後鳥羽上皇以來の王政復古運動はかくの如くにして成就したのであるが、改革の中心となつた公家は久しく政權に離れてゐたため時勢に暗く、その上草創の際にて政令輻輳して政務の機宜を失するものも多く、恩賞の公平を缺くものも少くなかつたから、武士の不平甚しく、天

下の人心も漸く新政を離れて武家政治の昔を慕ふやうになつた。

參照 尋常小學國史上卷第二十二
後醍醐天皇

足利尊氏の謀叛 この機

微を察して不平の武士を糾合し、武家政治の再興を企てたのが足利尊氏である。彼は早くから執權北條氏に臣事するを快からず思ひ、これに代つて政權を握らんとの野心を藏してゐたから、中興の業なるや私恩を施して勢力を養ひ、當時最も勢力のあつた征夷大將軍護良親王と、同じ源氏の一流新田義



護良親王

新田足利兩氏關係圖

鎌倉宮
神奈川縣鎌倉市
倉町祭神護良親王

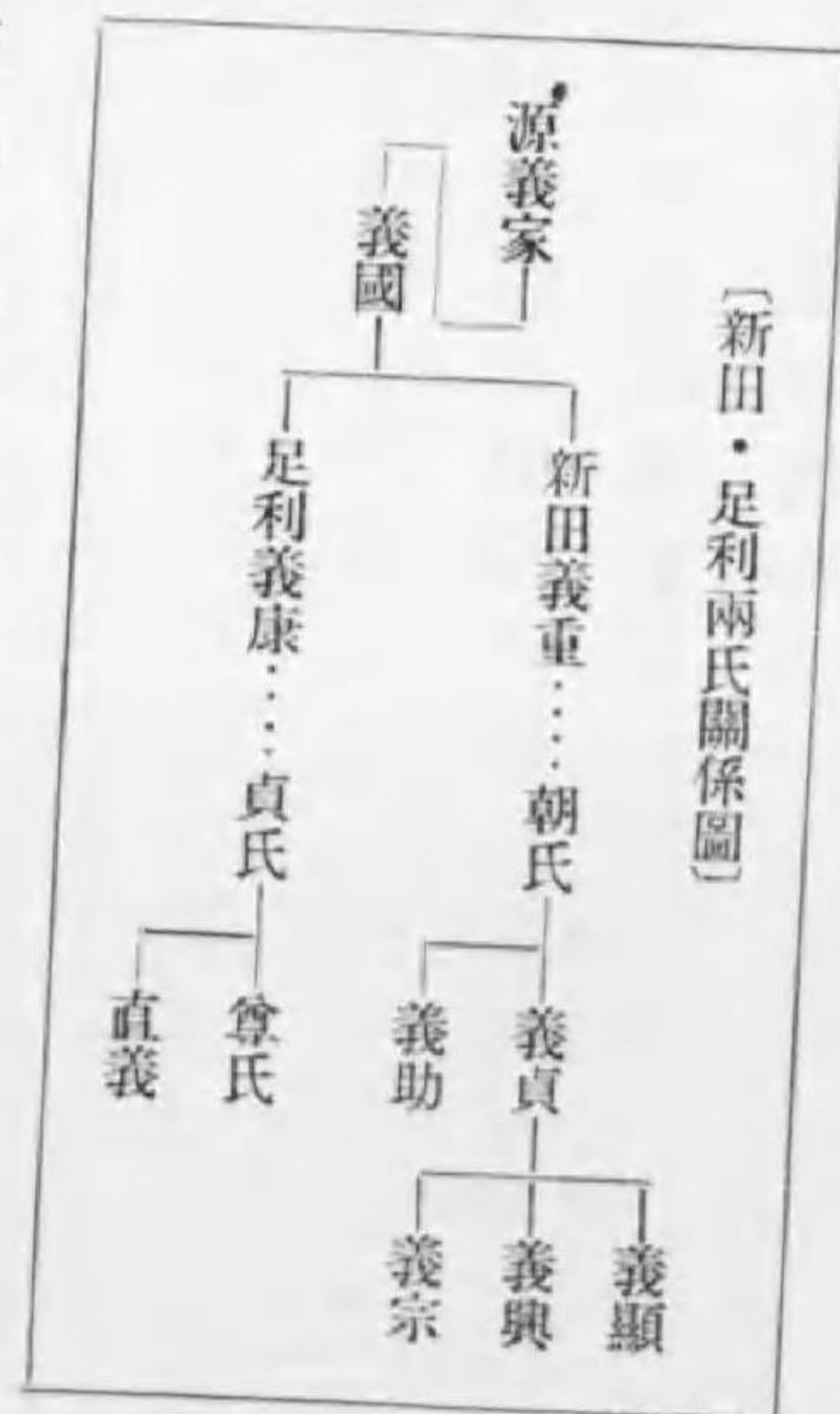
尊氏の謀反
二九九五

二五親王

貞を除かんとし、先づ親王を讒してこれを鎌倉に幽し奉つた。



心を察して勅許せられなかつたので、恣に關東に下つて時行を



而して建武二年北條時行高時の子が北條氏の再興を企て、鎌倉を陥れ、直義が部下に命じて護良親王を弑し奉つて走るや、尊氏は自ら征夷大將軍に任ぜられて時行を討たん事を請ひ奉り、天皇が彼の野心を察して勅許せられなかつたので、恣に關東に下つて時行を

尊氏の西上
と西走

尊氏の東上

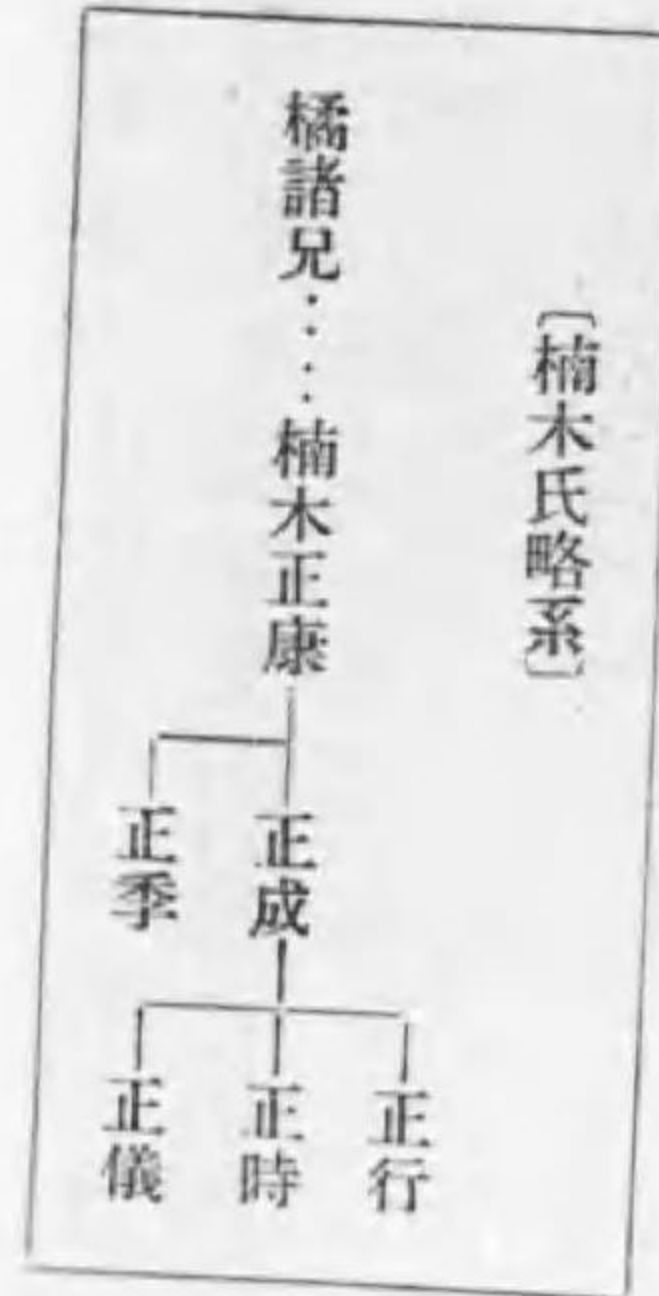
官軍の敗戦

討ち、征夷大將軍を稱して新田義貞追討の兵を擧ぐるに至つた。そこで天皇は義貞及び北畠顯家に命じてこれを追討せしめられたが、顯家の未だ到着せぬ中に尊氏は義貞を箱根に破り、直にその後を追つて西上、京都を陥れ、翌延元元年正月、畏くも天皇をして比叡山に行幸遊ばさるゝの止むなきに至らしめた。併し間もなく顯家が西上して義貞・正成・長年等と協力し、尊氏の軍を破つてこれを驅逐したので、天皇は京都に御還幸になつた。京都を逐はれた尊氏は九州に走つたが、多々良濱福岡市の東北に菊池武敏武時の子の軍を破つて忽ち勢威全島を風靡するに至つたので、再び戦備を整へて水陸兩道より大兵を率ゐて東上し、その勢頗る盛であつた。天皇は正成・義貞に命じてこれを攝津兵庫縣の兵庫神戸市に戦に防がせられたけれども、衆寡敵せずして正成は湊川神戸市内に戦死し、義貞は辛うじて京都に逃れ歸つた。かくて天皇は再び比

湊川神社
神戸市祭神
楠木正成

京都遷幸

楠木氏略系



叡山に遷幸遊ばされ、京都は復々尊氏の手
に歸し、その後官軍が屢々回復を試みたけ
れども遂に功を奏せず、長年忠顯等の忠臣
は相ついで戦死する有様であつた。

参照 尋常小學國史上卷第二十三楠木正成

吉野朝廷

尊氏はこれより先、賊名を逃
れんがために光嚴院の御弟光明院を擁立
して天皇と稱し奉つてゐたが、やがて詐り
降つて後醍醐天皇の還幸を請ひ奉つたの
で、天皇も假にこれを許し給ひ、皇
子懷良親王を征西大將軍として
西國に、新田義貞をして皇太子恒
良親王、皇子尊良親王を奉じて北

吉野遷幸
二九六〇

吉野行宮址
奈良縣吉野山

吉野朝廷時
代



國に、北畠親房をして皇子宗良親王を奉じて伊勢に赴かしめ、各
地の勢力扶植の準備とせられて後、京都にお歸りになつた。然
るに尊氏は忽ち天皇を幽閉し奉つて神
器を強請したので、天皇は密かに京都を
脱出せられて吉野山奈良縣に幸し、こゝに
行宮を定めて京都の回復を圖られるこ
ゝ、なつた。時に延元元年十二月、この
後御四代五十七年間は皇居が多く吉野
及びその附近にあつた、ゆゑこれを吉野
朝廷と稱し、又俗に足利氏が擅に立てた
京都の朝廷を北朝といふに對して南朝
とも稱せられ、この時代を吉野朝廷又は南北朝時代と名付ける。
天皇吉野に御遷幸の報傳はるや、さきに陸奥に歸つてゐた北畠

官軍の衰勢

吉野山
奈良縣南部

吉野朝時代
皇室御略系



れて後害せられ給ふの悲境に陥り、延元三年顯家と前後して藤

顯家は直ちに途中鎌倉を陥れて後西上し、京都の回復を圖つた

が轉戦功なく、遂に延元三年攝津の阿倍

野大坂市に賊將高師直カウノモロナホと戦つて敗れ、間も

なく和泉の石津堺市に戦死した。又新

田義貞は越前の金ヶ崎城福井縣敦賀町の東北方に據つ

たが、忽ち賊軍の來襲を蒙つて落城し、尊

良親王は自害せられ、恒良親王は捕へら

〔吉野朝時代皇室御略系〕



官軍の地方
經營

阿倍野神社
大坂市祭神
北畠親房
同顯家
新田義貞
死所
福井市北方

島福井市の北方に戦死した。かくの如く地方の官軍の勢が振はなくな

つたので、北畠親房は義良・宗良兩親王を

奉じて東國を經營せんとし、伊勢三重か

ら船出したが

暴風のために

一行四散し、義

良親王は伊勢

に吹戻されて

吉野に歸り給

ひ、宗良親王は

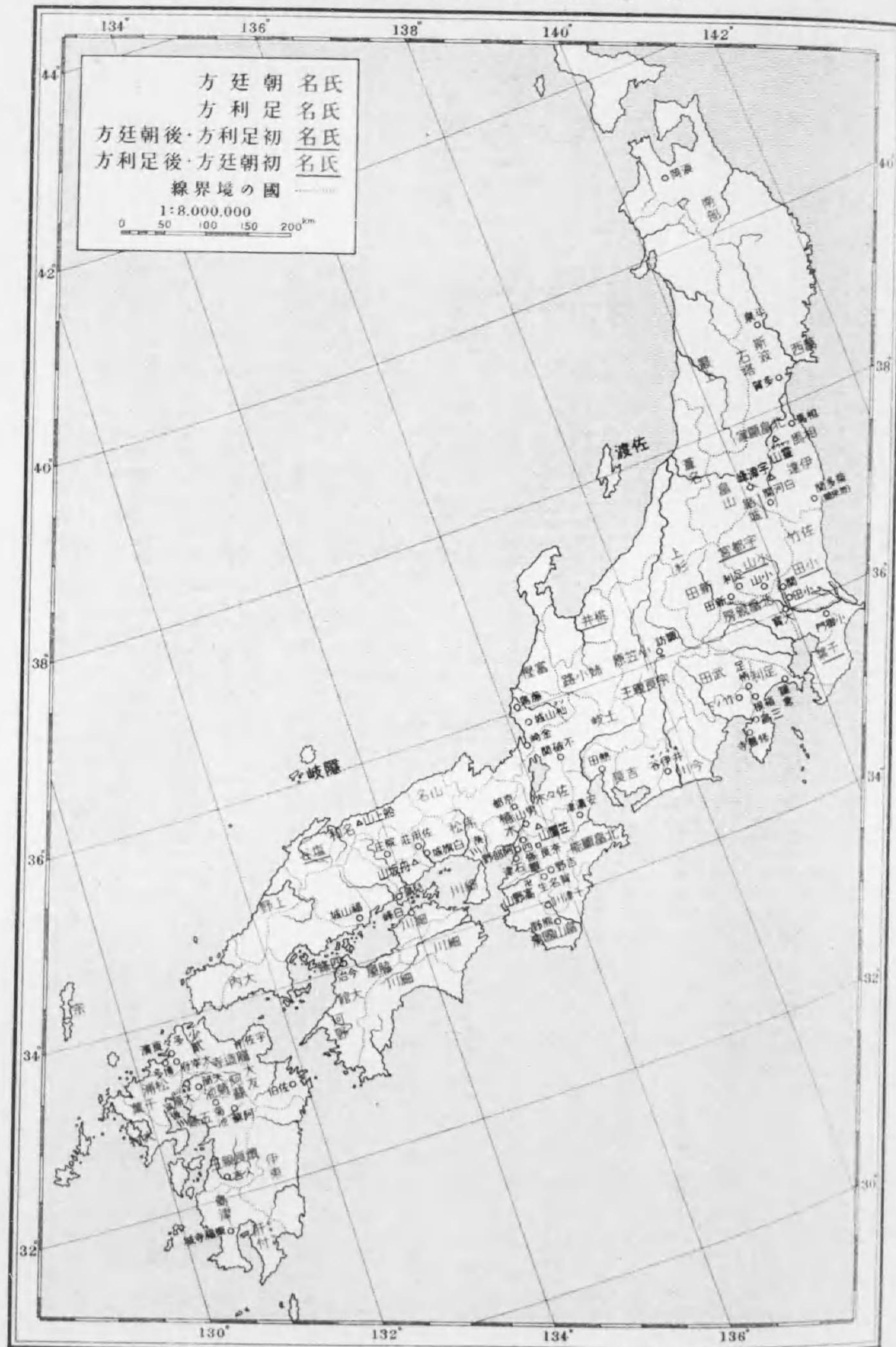
遠江靜岡縣茨城に流され、

各々その地方を經營することゝなつ

た。然るにこの間に後醍醐天皇は御惱重らせられ、延元四年、四



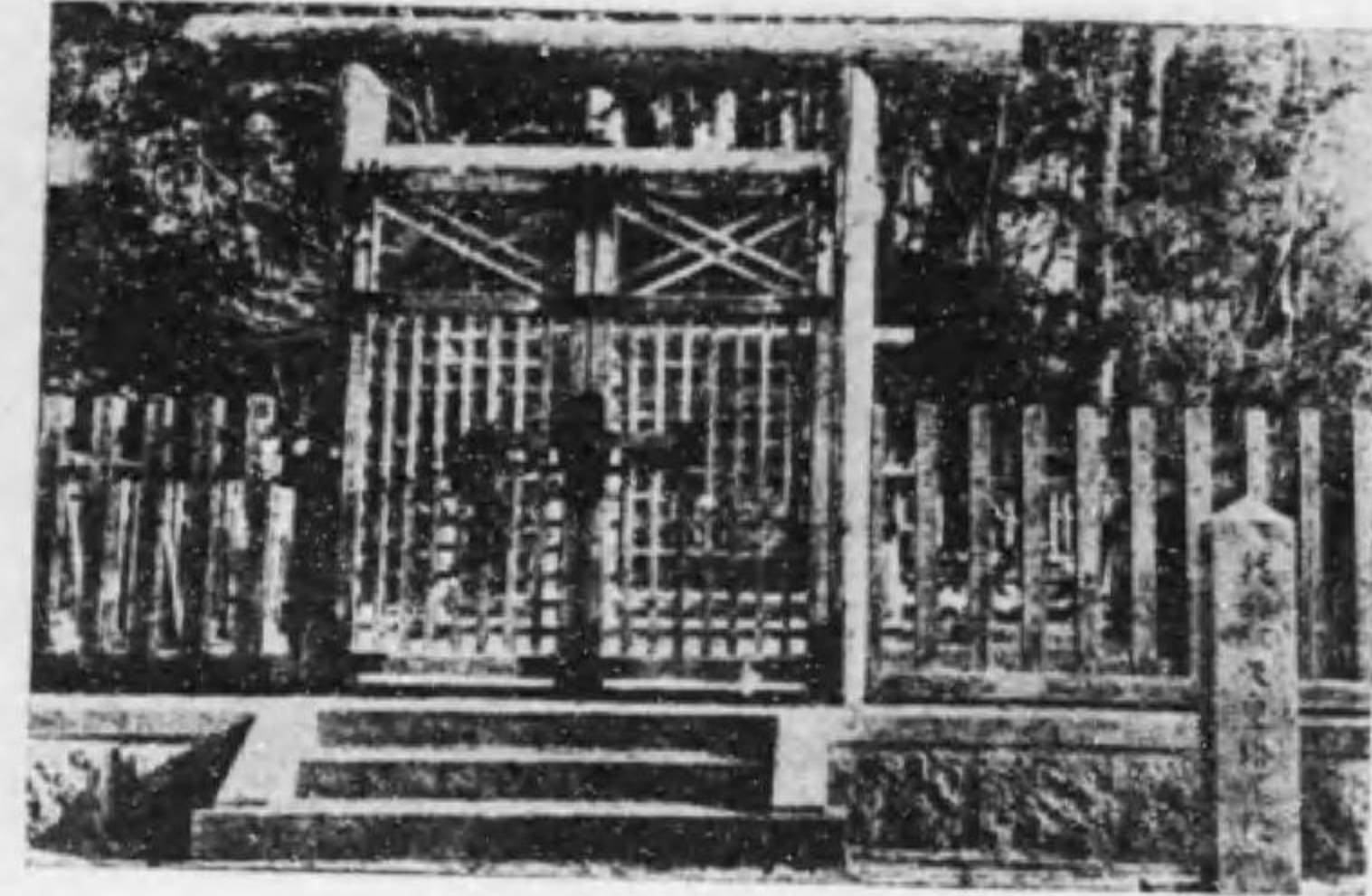
吉野朝時代要地圖



後醍醐天皇
崩御
(二九九九)

後醍醐天皇
吉野山如意
輪寺後

官軍の再盛



方の官軍に御激勵の遺勅を賜はつて後、遂に京都の回復も變はせられず、吉野の行宮に悲壯なる御最期を遂げさせられたのは千秋の恨事であつた。

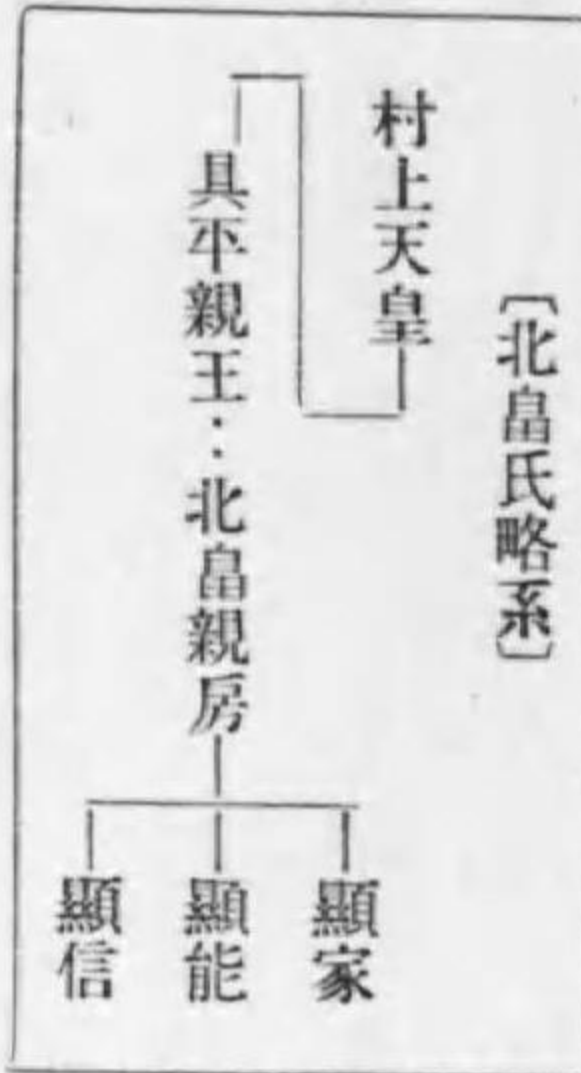
参照 尋常小學國史上卷第二十四新田義貞
同上第二十五北畠親房と楠木正行

官軍の盛衰 後醍醐天皇崩御の後をうけて義良親王が御位に即かせられた。これを後村上天皇第七十九代と申す。天皇の朝の初期は宗良親王が征東將軍として東海地方の經營に力められ、懷良親王は征西將軍として四國より九州に進み、菊池武光等を率ゐて勢を張り給ひ、新田氏の一族は越後新潟、上野、群馬の間に活動し、親房は常陸の關大寶の二城に據つて賊軍に

北畠氏略系

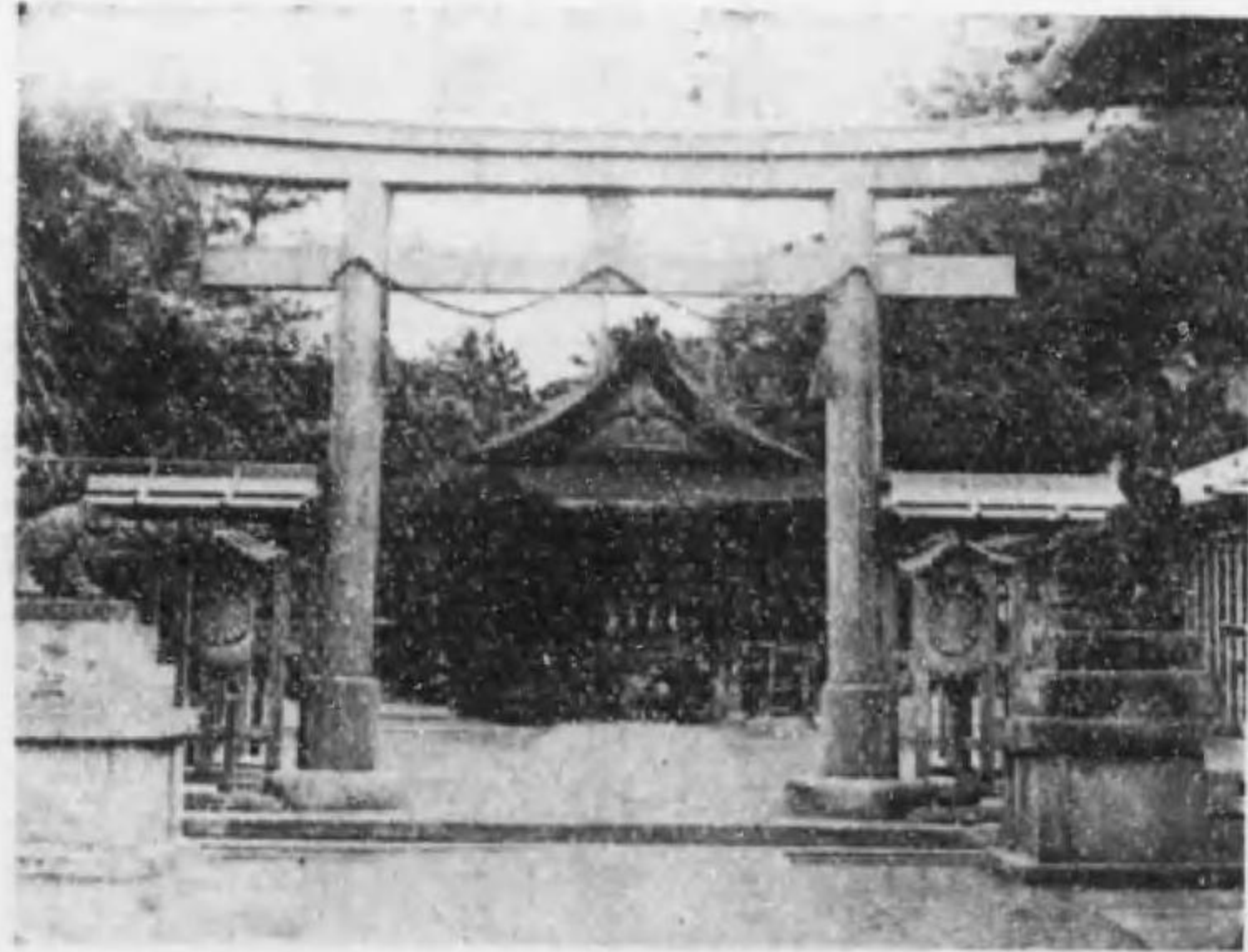
官軍の不振

四條_{神社} 大坂_市 東_方 行_祭 神_橋 木_正



當たり、楠木正行は父の遺命によつて吉野の朝廷を守護し奉つてゐたので、官軍の勢が一時振つて來た。その後親房は間も

なく賊軍のために根據地を失つて吉野に歸つたが、その優れたる文武の才を傾けて朝廷の中心となり、地方の官軍を呼應してしきりに京都の回復を畫策した。そこで正平三年に至り、尊氏は高師直に命じて大舉吉野を攻めさせたので、官軍はこれを河内_府和泉_府の方面に防ぎ、正行は遂に河内の四條_府に於てその大軍と戦つて一族郎黨と共に討死した。か



足利氏の内

京都回復
(二〇二一)

官軍の衰微

くて師直は進んで吉野に迫り、その行宮を焼くに至つたので、天皇は更に山深き賀名生山西南方に遷幸遊ばさるゝの止むなきに至り、官軍の勢は再び振はなくなつた。併しこの頃足利氏に内訌が起り、尊氏直義・高師直の兄弟主従が互に相争つてゐた結果、正平六年に至り、形勢一變して尊氏が歸順したので、官軍は京都を回復し、翌年天皇も山城京都府の八幡京都市西南方まで御還幸遊ばされ、關東に於ても新田義興義貞の子等が鎌倉を占領してこれに據ることとなり、一時天下一統の世を現出した。しかし間もなく尊氏は再び叛き、賊軍が勢を回復して京都鎌倉を奪回したので、天皇は再び賀名生に御歸りになり、その後も官軍は足利氏の内訌に乗じて京都の回復二回に及んだが何れも久しく保つことを得ず、北畠親房が正平九年に薨去してからは益々衰へた。たゞこの間にあつて菊池武光が懷良親王を奉じて王事に盡くし、正平十

菊池神社
能本縣限社
町祭神菊池
氏一族

菊池氏略系



菊池氏略系



四年筑後川の戦に大勝して以來、その勢力は一時九州を風靡するに至つたが、その死後再び振はなくなつた。かくて後村上天皇の後、その皇子長慶第九十代、後龜山第九十代の兩天皇が相ついで御位に登らせられ、衰運の挽回に努められたが、遂に回復の曙光も見ることが出来なかつた。

參照 尋常小學國史上卷第二十五北畠親房と楠木正行

同上 第二十六菊池武光

京都御還幸 後醍醐天皇の吉野御還幸の頃から早くも尊氏は擅に京都に幕府を開いて

天下の政を行つてゐたが、正平十三年尊氏の死後も子義詮^{ヨシツネ}孫義満が相次いでその後を繼承し、光嚴院の御子孫を擁立して天皇と稱し奉り、義満の代に至つてはその威權殆ど全國に及ぶに至つた。然るに元中九年に至り、周防^{山口}の豪族大内義弘が南北兩

皇室御略系
京都御還幸
二〇五



の戦亂による人民の困苦を憐れみ給ひ、義満の請を許して京都にお歸りになり、御讓位の儀を以て神器を後小松天皇^{第百}に御傳へ遊ばされた。茲に於て五十餘年に亘る天下の兵亂は全く治まり、漸く天下一統を見ることになつたけれども、後醍醐天皇の御理想であつた王政復古は實現せられず、武家政治が再興せ

天下一統

吉野朝忠臣
の功績

られて足利氏が公に天下の政權を握ることゝなつた。後醍醐天皇を初め奉り、この間の天皇諸皇子の御努力は申すも畏いが、北畠楠木・新田菊池の諸氏をはじめ、勤王の將士の一族を擧げ身命を捧げて盡くした忠烈は、東西古今に類例を見ざる所で、後世永く青史に傳へられて國民思想に浸潤し、天下の志士を感奮興起せしめたことは著しかつた。

参考 當時の天皇の大御心及び忠臣の精神を偲ばるゝ和歌

世をさまり民安かれし祈るこそ我が身につつきぬ思なりけれ (後醍醐天皇)

鳥の音におそろかされて曉のねざめしづかに世を思ふかな (後村上天皇)

君がため世の爲何か惜しからんすてゝかひある命なりせば (宗良親王)

身のうさはさもあらばあれ治れる世を見るまでの命もがな (北畠親房)

第十五章 室町幕府

室町幕府の
確立

室町幕府の成立 足利氏の幕府は初めは勅許も得なかつた上、吉野朝廷に對する政略上、部下を遇するところが寛に失して自分の統制が行はれず、一族部將の間に内訌が絶えず起つて、叛服常なき有様だつたので、權力を確立するに至らなかつた。然るに義滿に至つて一族の細川頼之等の輔佐宜しきを得、後龜山天皇の御還幸によつて公に征夷大將軍にも任ぜられたので、その職制も整ひ、將軍の權威も加はり、名實共にその基礎を確立するに至つた。足利氏は京都室町の邸宅で幕政を行つたため、その幕府を室町幕府といひ、その時代を室町時代と稱する。幕府の組織は鎌倉幕府に倣つたもので、管領が將軍を輔けて政務を統べ、その下にあつて評定衆は幕府の顧問となり、引付衆は裁判、政

中央の職制

地方の職制

所は財政、侍所は軍事、警察を司つたが、その中侍所の長官たる所司は武力の實權を握るため、管領に次ぐ重職であつた。而して管領は同族たる細川、斯波、畠山の三氏、所司は赤松、一色、山名、京極の四氏から交互に任ずることゝして、豫め權力の集中を防いだ。これを三管四職といふ。地方の要地には關東に管領、九州奥羽に探題を置き、諸國には守護、地頭を設けたが、兵權を握つてゐた守護は數ヶ國を支配するものも少なくなく、且地頭を驅使してその支配地を領有する領主の如き勢を持つてゐた。かくの如く廣大なる土地を領する武士を大名と稱する。

參考 鎌倉幕府の職制と比較考察せよ。

室町幕府の盛世 義滿は早くからしきりに部下豪族の專横を抑壓し、後龜山天皇京都御還幸の前年、山名氏清がその所領十一箇國に及んで六分一殿ささへ稱せられてゐたのを討つてそ

豪族の抑壓

の勢力を殺ぎ、更に應永六年に至り、大内義弘が功に傲り富強を恃んで幕威に従はず、遂に關東管領足利滿兼と結んで兵を擧げたのを討つてこれを自殺せしめた。

足利義滿
金閣
京都市の西
北部



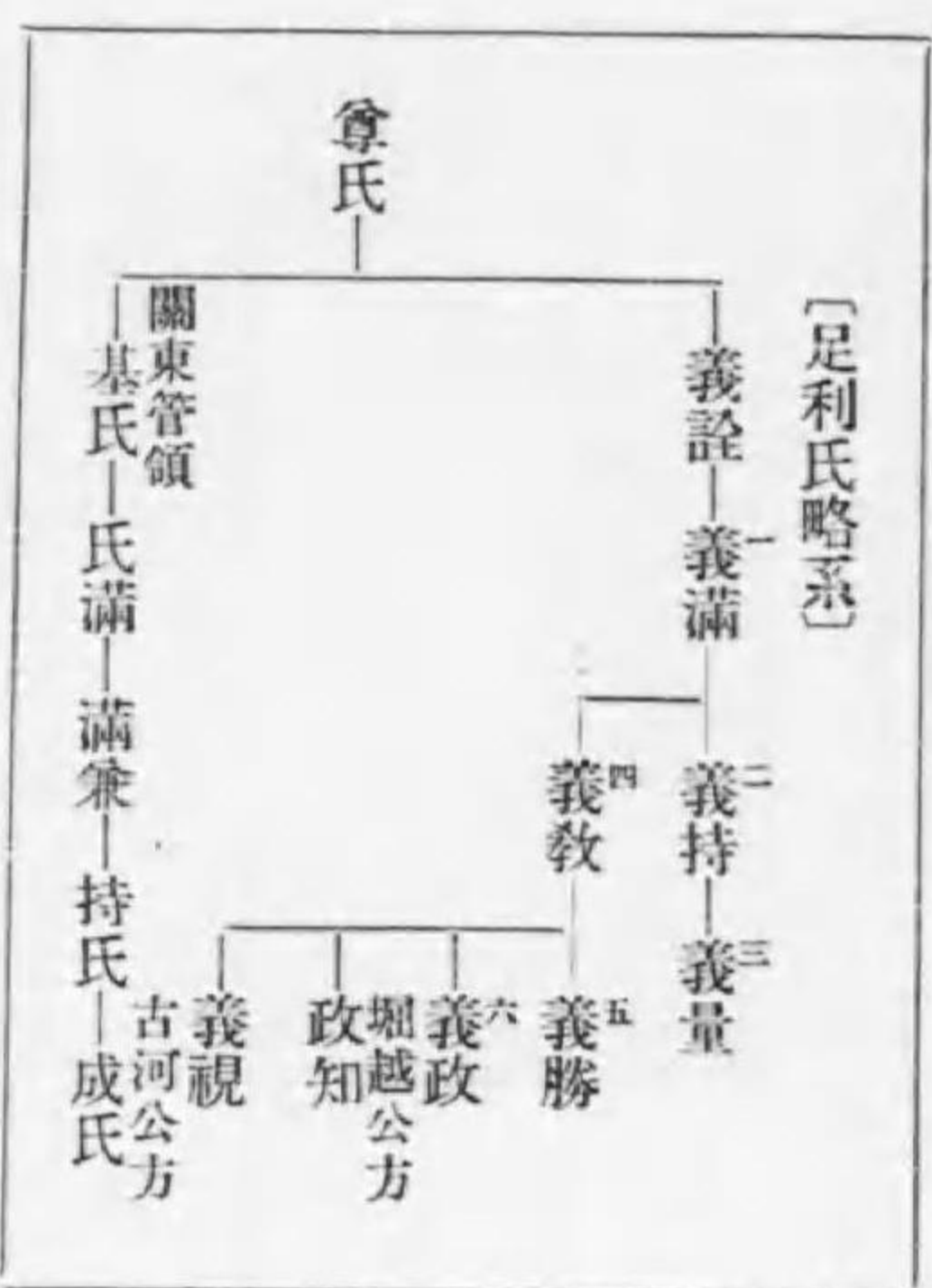
義滿の隱者

前者を北朝の年號によつて明德の亂と稱し、後者を應永の亂といふ。かくて幕威確立するや、義滿は次第に心驕つて榮華を極むるに至り、將軍職をその子義持に譲つた後も前將軍として政を見幕

足利氏略系

室町幕府の最盛期

義教の政治



府の實權を握ること前後四十餘年に及んだ。この間に武士として清盛以來未だ曾て無き太政大臣に任ぜられた計りでなく、關白以下の朝臣を悉く家臣の如く召使ひ、出入の儀は常に上皇に準ずるに至つたので、この頃から從來皇室の稱呼であつた公方なる語も將軍を指すやうになつた。而して北山には莊麗な別業を營み、金閣を建てて歌舞宴樂に耽り、榮華の限りをつくした。この頃が室町幕府の威權の最も張つた全盛期であつた。義滿の次には子義持、孫義量が職をつぎ、ついで義持の弟義教が還俗して將軍となつたが、義教はその性質英明剛毅であつて、上は皇室に對し奉つて義滿以來の不遜なる態度を改め、